

事業概要

2022年度

福山市保健所

目 次

I	概況	
1	福山市の概況	1
(1)	地勢	1
(2)	人口・世帯数	2
2	保健衛生行政の変遷	4
II	ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018	
1	ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018について	5
(1)	計画策定の状況	5
(2)	計画の基本理念	5
(3)	計画期間	5
(4)	基本目標・基本方針	6
(5)	計画の推進等	6
III	常設の相談等(2022年度)	
1	健康相談等	7
2	動物愛護	8
IV	主要事業の概要(2021年度 実績)	
1	母子保健対策	9
(1)	母子保健事業の流れ(2021年度)	9
(2)	母子保健事業の概要(2021年度)	10
(3)	母子健康手帳	11
(4)	健康教育	12
(5)	健康相談	13
(6)	食物アレルギー疾患相談	13
(7)	療育相談	13
(8)	健康診査	13
(9)	訪問指導	25
(10)	予防接種	29
(11)	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	30
(12)	不妊治療費助成	30
(13)	不妊治療普及啓発事業	31
(14)	不育症治療費助成	31
(15)	産前・産後サポート事業	31
(16)	産後ケア事業	32
(17)	未熟児養育医療の給付	32
(18)	年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移	33
2	成人保健対策	34
(1)	成人保健事業の概要(2021年度)	34
(2)	健康手帳の交付	35
(3)	健康教育	35
(4)	健康相談	36

(5)	健康診査	37
(6)	訪問指導	53
(7)	受動喫煙対策・たばこ対策事業	55
(8)	高齢者インフルエンザ予防接種	55
(9)	高齢者肺炎球菌予防接種	56
(10)	年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移	57
3	地域支援事業	58
(1)	介護予防普及啓発事業の概要	58
(2)	健康教育	59
(3)	健康相談	59
(4)	認知症支援事業	60
(5)	フレイル予防事業	61
(6)	シニア食生活改善教室	62
4	健康づくり対策	63
(1)	健康づくり推進事業の概要	63
(2)	食生活改善推進事業	63
(3)	運動普及推進事業	67
(4)	高齢者の健康づくり推進事業の概要	69
(5)	重複・多剤投薬者への相談・指導	70
(6)	健康状態が不明な高齢者への支援	70
(7)	通いの場等における出張フレイル予防塾	70
5	結核対策	71
(1)	結核患者登録状況	71
(2)	結核患者新規登録状況	71
(3)	年齢階級別新規登録患者数	72
(4)	保健指導	72
(5)	講演会	72
(6)	健康診断・予防接種実施状況	73
6	感染症対策	74
(1)	感染症発生状況	74
(2)	エイズ検査・相談	76
(3)	エイズに関する普及啓発	76
(4)	梅毒検査・相談	76
(5)	健康教育	77
(6)	風しん抗体検査	77
(7)	風しんの追加的対策	77
(8)	新型コロナウイルス感染症に係る対応	78
7	精神保健福祉対策	82
(1)	精神保健事業の概要	82
(2)	精神障がい者入院形態別患者数	83
(3)	精神保健福祉相談	83
(4)	普及啓発	85

	(5)	組織支援	8 6
	(6)	自殺対策	8 6
	(7)	年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移	8 7
8		難病対策	8 9
	(1)	特定医療費（指定難病）等の認定状況	8 9
	(2)	小児慢性特定疾患医療の給付状況	9 0
	(3)	小児慢性特定疾病児童等の自立支援	9 1
	(4)	難病対策における相談事業の概要	9 1
	(5)	組織支援	9 1
	(6)	年度別保健指導の実施状況及び実績の推移	9 1
9		栄養改善対策	9 2
	(1)	栄養改善対策事業の概要	9 2
	(2)	食育推進事業	9 3
	(3)	栄養指導	9 3
	(4)	特定給食施設等指導	9 4
	(5)	国民健康・栄養調査	9 6
	(6)	栄養関連企業への指導	9 6
1 0		歯科保健対策	9 7
	(1)	歯科保健事業の概要	9 7
	(2)	歯科衛生士による歯科指導	9 7
1 1		原爆被爆者対策	9 8
1 2		食品衛生対策	9 9
	(1)	食品衛生監視指導状況	9 9
	(2)	食品収去検査状況	1 0 3
	(3)	食中毒発生状況	1 0 4
	(4)	食中毒発生状況の推移	1 0 4
1 3		環境衛生対策	1 0 5
	(1)	環境衛生施設監視指導状況	1 0 5
	(2)	その他の環境衛生施設監視指導状況	1 0 6
	(3)	水道の普及状況	1 0 7
	(4)	温泉監視指導状況	1 0 7
	(5)	家庭用品の試買検査状況	1 0 7
1 4		狂犬病予防及び動物愛護対策	1 0 8
	(1)	犬の登録・狂犬病予防業務状況	1 0 8
	(2)	動物の保護収容状況	1 0 8
	(3)	動物愛護活動状況	1 0 8
	(4)	負傷疾病犬等の収容状況	1 0 9
	(5)	咬傷事故届状況	1 0 9
	(6)	特定動物飼養許可状況	1 0 9
	(7)	第一種動物取扱業登録状況	1 0 9
	(8)	第二種動物取扱業届出件数	1 0 9
	(9)	電話相談件数	1 1 0

	(10) 動物愛護センター利用者数	110
15	食肉の衛生対策	111
	(1) 食肉衛生検査状況	111
	(2) 衛生指導状況	114
	(3) 食鳥処理場監視状況	114
16	医療対策	115
	(1) 病院・診療所の状況	115
	(2) 衛生検査所の状況	116
	(3) 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）	116
	(4) 医療相談の状況	116
17	薬事対策	117
18	試験検査業務	118
	(1) 試験検査の実施状況	118
	(2) 精度管理	119
19	福山市こども発達支援センター業務	120
V	組織・予算等	
1	保健所組織・業務の概要	121
	(1) 組織機構	121
	(2) 事務分掌	122
	(3) 職員の配置状況	124
2	保健部（保健所）決算の状況	125
	(1) 一般会計	125
	(2) 介護保険特別会計	126
	(3) 国民健康保険特別会計	126
3	学生等実習の受け入れ状況	127
4	主な保健・衛生施設数一覧	127
5	救急告示病院・診療所一覧	128
6	主な保健・医療等関係団体一覧	129
7	行事関係	130
	(1) 災害医療に係るもの	130
	(2) エイズ予防啓発事業（HIV検査普及週間，世界エイズデー）	131
	(3) 動物愛護週間啓発事業	132
	(4) 健康ふくやま21フェスティバル2021	132
	(5) 行事・事業年表	134
VI	人口動態（2020年）	
1	人口動態の説明	135
2	総覧	137
3	各表	138
	(1) 出生	138
	(2) 死亡	142
	(3) 死産	159
	(4) 婚姻	160

(5)	離婚	1 6 1
(6)	参考	1 6 1

I 概況

1 福山市の概況

(1) 地勢

福山市は、広島県の東南端に位置し、広島市から東へ103km、岡山市から西へ58kmのところであり、東は岡山県笠岡市、西は尾道市に接し、南は瀬戸内海に面しており、北は府中市、神石郡神石高原町、岡山県井原市に接し、瀬戸内海を隔てて愛媛県と相對しています。

市域は、東西29.5km、南北45.7km、面積は517.72平方kmです。

北部には、500m級の山が連なり、中部から南部にかけてゆるやかな傾斜をもち、瀬戸内海に向かって開けています。

市域を東西に分けて南下する芦田川、その兩岸地域に平野を展開し、河口地帯に市街地の中心部を形成しています。



交通アクセス

— 新幹線で —

○東京から約3時間40分

○名古屋から約2時間

○京都から約1時間20分

○新大阪から約1時間

○広島から約30分

○博多から約1時間30分

— 飛行機で —

○広島空港から

・高速バスで約60分

・山陽本線で約75分

・車で約50分

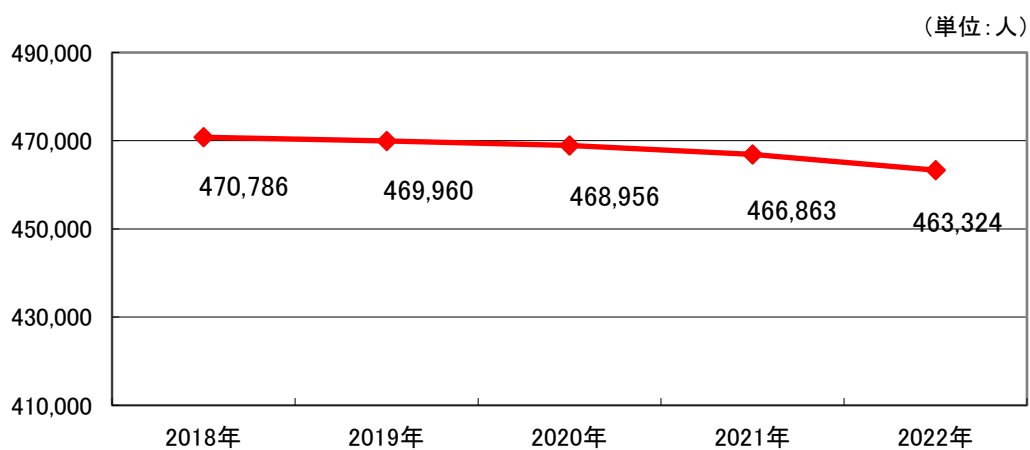
(2) 人口・世帯数

人口等

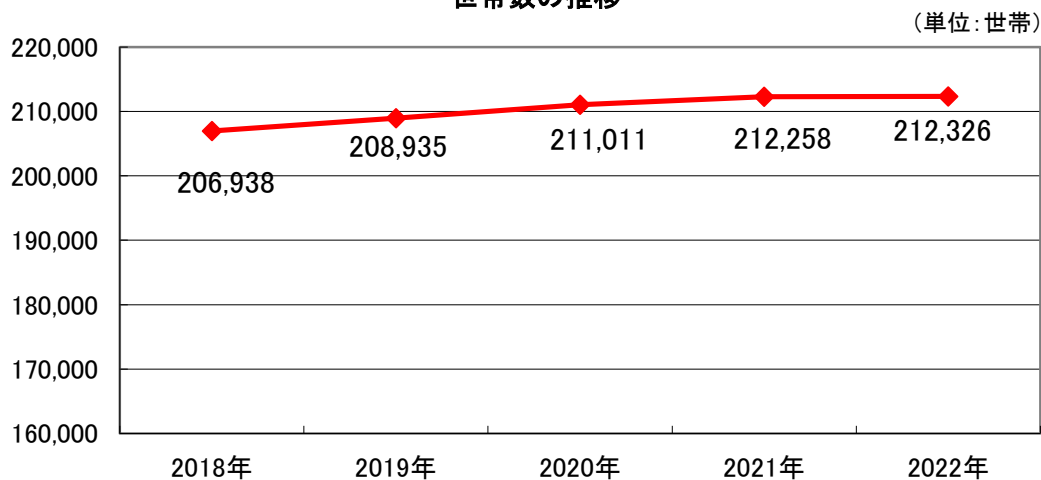
区分	総数	備考
面積	517.72km ²	2022年（令和4年）4月1日現在 （国土地理院公表値）
世帯数	212,326世帯	2022年（令和4年）1月1日現在 住民基本台帳（総務省公表値）※
総人口	463,324人	
男子	225,877人	
女子	237,447人	
0歳～14歳	60,599人	
15歳～64歳	268,554人	
65歳～	134,171人	
人口密度	894.9人/km ²	総人口／面積

※ 2014年より総務省公表時期変更

人口の推移

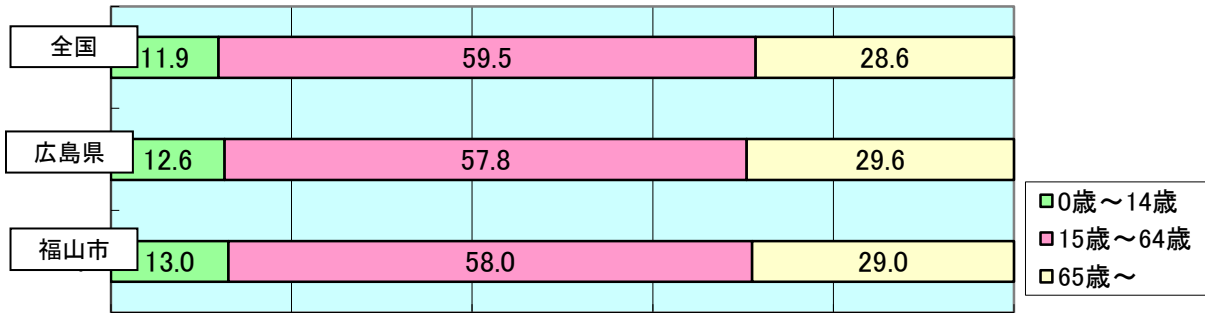


世帯数の推移



2022年人口構成割合の比較

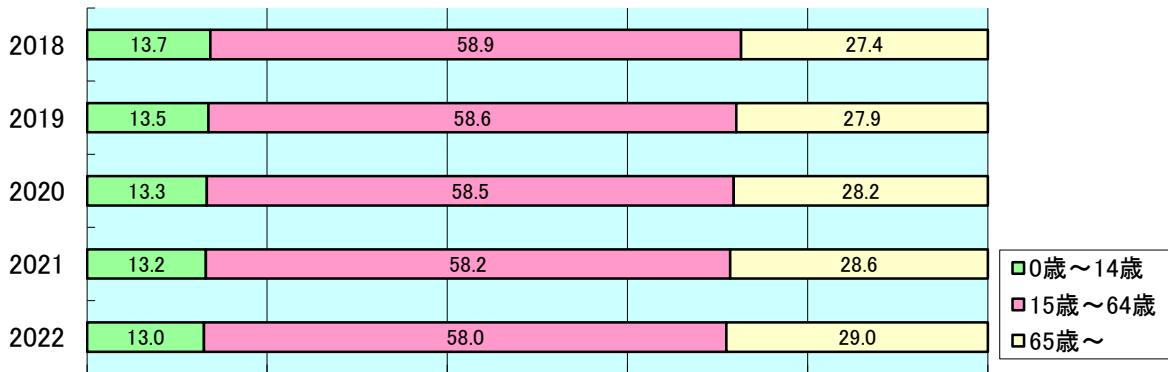
(単位: %)



人口構成割合の推移

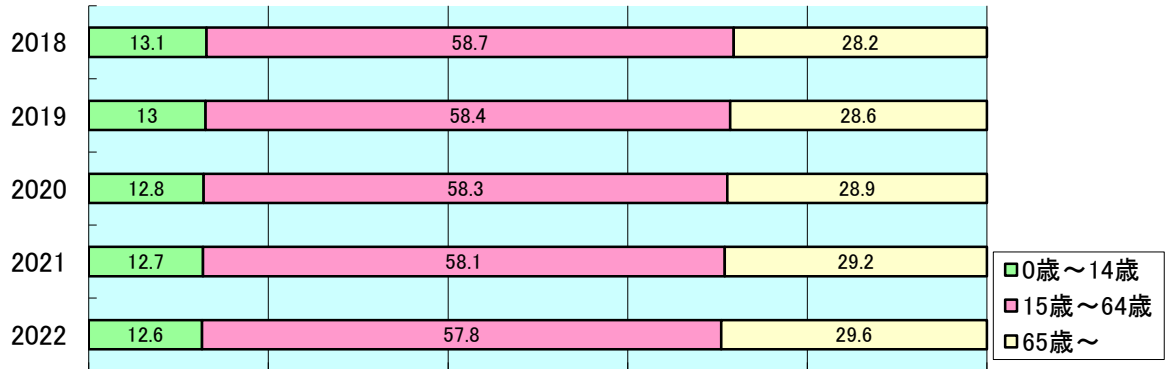
福山市

(単位: %)



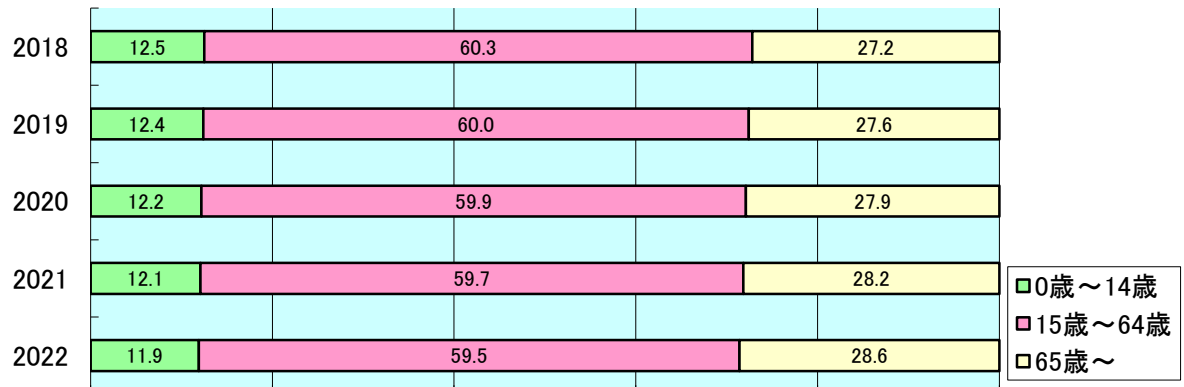
広島県

(単位: %)



全国

(単位: %)



2 保健衛生行政の変遷

1978年(昭和53年)	4月	1歳6か月児健康診査を開始する。
1979年(昭和54年)	4月	4か月児健康診査を開始する。
1983年(昭和58年)	2月	「老人保健法」が施行される。
	4月	保健指導課を設置する。 老人保健法に基づく保健事業を開始する。
1991年(平成3年)	10月	福山保健センター開館(2001年に「福山市保健センター」へ名称変更する。)
1993年(平成5年)	4月	保健指導課において予防接種業務を開始する。
1994年(平成6年)	7月	保健所法の改正により、名称が「地域保健法」となる。
1997年(平成9年)	4月	保健所設置準備室を設置する。 地域保健法改正に伴い、「3歳児健康診査」が市町村業務となる。
1998年(平成10年)	4月	中核市へ移行する。 福山市保健所を設置する。(保健所総務課, 保健予防課, 生活衛生課, 試験検査課, 保健指導課の5課体制) 動物愛護センター及び食肉衛生検査所開所
1999年(平成11年)	4月	「保健指導課」から「健康推進課」へ名称変更する。
	6月	市内の児童福祉施設でO26の集団発生が起こる。 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が改正される。
2000年(平成12年)	4月	「介護保険法」が施行される。
2001年(平成13年)	5月	福山すこやかセンター開館
2002年(平成14年)	4月	保健予防課において精神障害者居宅生活支援事業を開始する。
	11月	SARS(重症急性呼吸器症候群)が東アジアを中心に発生・流行する。
2003年(平成15年)	2月	内海町・新市町と合併する。
	3月	「健康ふくやま21」を策定する。
	5月	「健康増進法」が施行される。
	7月	WHO(世界保健機関)がSARS(重症急性呼吸器症候群)終息宣言を行う。
	11月	市内で国内9頭目のBSE感染牛が確認される。 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が改正される。
2005年(平成17年)	1月	市内の施設でノロウイルス集団感染事例が発生する。
	2月	沼隈町と合併する。
	8月	医療安全相談窓口を設置する。
2006年(平成18年)	3月	神辺町と合併する。
	4月	「障害者自立支援法」が施行される。
2008年(平成20年)	4月	健康推進課において特定健康診査・特定保健指導を開始する。
2009年(平成21年)	4月	成人健診課を設置する。
2012年(平成24年)	4月	こども発達支援センターを設置する。(11月診療開始)
2013年(平成25年)	3月	「第2次福山市健康増進計画」及び「第2次福山市食育推進計画」を策定する。
	5月	福山夜間成人診療所を設置し、診療を開始する。
2018年(平成30年)	3月	「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定する。
	4月	「福山市子ども及び妊婦を受動喫煙から守る条例」が施行される。
2020年(令和2年)	4月	成人健診課を健康推進課に統合する。
	4月	市内で初めての新型コロナウイルス感染症患者が発生する。

**Ⅱ ふくやま健康フクイク21
いきいきプラン2018**

1 ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018について

(1) 計画策定の状況

本市では、2003年（平成15年）3月に「健康ふくやま21」を策定し、市民の健康づくりを推進してきた。その後、2013年（平成25年）3月に、食育の推進についても取り組んでいくため、「市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「第2次福山市健康増進計画」、「第2次福山市食育推進計画」を策定し、市民の健康づくりや食育の推進に取り組んできたところである。

そういった中、2017年度（平成29年度）末の両計画の終了に伴い、2018年度（平成30年度）からの計画の策定にあたっては、市民の健康や食育を取り巻く状況などを把握したいと考え、「市民健康意識調査」等を実施することで、「第2次福山市健康増進計画」、「第2次福山市食育推進計画」の評価を行った。

その中で、今後、重点的に取り組むべき課題を明確にした上で、2018年度（平成30年度）からの新たな計画である「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」を策定した。

この「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」は、「福山市 健康増進計画2018」、「福山市 食育推進計画2018」、そして、自殺対策基本法の一部改正等を踏まえた、自殺対策推進計画である「福山市 命とこころを育む計画2018」の三つの計画を一体的に策定したものであり、本計画を推進することで、健康づくりと食育、こころの健康づくり、自殺対策をより効果的に進めていくものである。

2020年（令和2年）10月には、高齢者が生き生きと活躍できる健康長寿社会の実現と、健康寿命の延伸を目的として、「福山市フレイル予防推進計画2020」を作成し、「福山市 健康増進計画2018」の追補版とした。関係団体と連携を図りながらフレイル予防を推進している。

(2) 計画の基本理念

“市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち”をめざす。

(3) 計画期間

2018年度（平成30年度）～2023年度（令和5年度）

令和3年8月4日付け通知「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の一部改正により、現行の「健康日本21（第二次）」の計画期間を医療費適正化計画等の見直し時期に合わせて1年間延長し、2013年度（平成25年度）から2023年度（令和5年度）の11年間とすることが示された。

この基本方針を踏まえる、現行の「ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018」の計画期間を1年間延長し、2023年度（令和5年度）までの6年間とする。なお、各目標は、期間延長に伴う変更は行わず、現行の目標の達成に向けて引き続き取組を行う。

(4) 基本目標・基本方針

	健康増進計画 フレイル予防推進計画	食育推進計画	命とこころを育む計画
基本 目標	健康寿命の延伸	食育の実践	命とこころを支える健康 づくりの推進
基本 方針	①生活習慣の改善 ②健康状態の把握・病気の 早期発見・早期治療 ③地域で取り組む健康づ くりの推進 ④フレイル予防の推進	①食からの健康づくりの 推進 ②食文化の継承・創造・体 験・交流 ③食の安心・安全と環境に やさしい取組の推進	①こころの健康づくりの 推進 ②相談支援体制の充実 ③気づき，見守り，つなげ る体制の充実

(5) 計画の推進等

広報紙やHP等で，本計画を，幅広く周知するとともに，「ふくやま健康・食育市民会議（フクイ
ク21）」において，関係団体，学校，職域，地域などが連携し取組を推進している。

Ⅲ 常設の相談等

(2022年度)

1 健康相談等

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
こころの健康相談	精神疾患, 認知症, アルコール依存症, ひきこもり等のこころの不調に関する, 精神科医師による健康相談	月 2 回	13:30~15:30	健康推進課	事前に予約が必要
ひきこもり専門相談	ひきこもりの本人・家族を対象とした臨床心理士による相談	月 1 回	13:30~15:30	健康推進課	事前に予約が必要
エイズ・梅毒相談	エイズ, 梅毒に対する正しい知識の普及や相談 (必要に応じて血液検査を実施)	毎月 第 1・4 水曜日 第 3 木曜日	第 1 水曜日 9:00~11:00 第 4 水曜日 13:30~16:00 第 3 木曜日 17:40~20:30	保健予防課	事前に予約が必要
食物アレルギー疾患相談	食物アレルギー疾患に不安のある乳幼児の保護者を対象とした個別相談	月 1 回	9:00~12:00	健康推進課	事前に予約が必要
医療安全相談窓口	患者・家族等と医療従事者・医療機関との信頼関係構築の支援を目的に, 患者・家族等からの医療に関する相談・苦情等に対応	平日	9:00~12:00 13:00~16:00	保健部総務課	面接での相談は, 事前に予約が必要
禁煙相談窓口	健康のために禁煙をしようと思う人や禁煙について知りたいと思う人に対して, 適切な知識と情報の提供	平日	9:00~12:00 13:00~17:00	健康推進課 保健事業実施課 ※	面接での相談は, 事前に予約が必要

※ 保健事業実施課：松永保健福祉課，北部保健福祉課，東部保健福祉課，神辺保健福祉課

2 動物愛護

区分	内容	開催日	開催時間	問い合わせ先	備考
犬のしつけ方教室	「スワレ・フセ・マテ・コイ」「リーダーウォーク」等, 飼育上重要となる「しつけ」の方法に関する講習会	毎月 第3金曜日	(受付 9:30～) 10:00～12:00	動物愛護センター	事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15
犬の譲渡講習会	犬の飼育希望者に対する講習会受講後, 犬を無償で譲渡	毎週木曜日 (祝日を除く)	(受付 13:00～) 13:30～14:30		事前に予約が必要 (予約受付) 平日 8:30～17:15 筆記用具が必要
		奇数月 第2日曜日 (9月を除く)	(受付 9:30～) 10:00～11:00		
猫の譲渡	猫の飼育希望者に無償で譲渡	平日	10:00～16:00	講習受講は不要	

<問い合わせ先電話番号一覧>

保健部総務課…084-928-1164

保健予防課…084-928-1127

健康推進課…084-928-3421

動物愛護センター…084-970-1201

IV 主要事業の概要

(2021年度 実績)

1 母子保健対策

(1) 母子保健事業の流れ (2021年度)

	妊娠	出生	1歳	2歳	3歳	4歳	就学
健康診査等	母子健康手帳交付	乳児一般健康診査(2回) 新生児聴覚検査 4か月児健康診査 ※1 妊婦一般健康診査(14回) 妊婦歯科健康診査(1回)	1歳6か月児健康診査	3歳児健康診査			
教室・相談・訪問等		離乳食講習会	乳幼児歯科教室(親子歯っぴい教室) 食物アレルギー疾患相談	療育相談			
医療費助成	不妊治療費助成 不育症治療費助成	妊産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児等訪問・相談(電話・来所) ※2 こんには赤ちゃん訪問事業 すこやか育児サポート事業 養育支援訪問事業	小児慢性特定疾病医療費助成(20歳未満。新規申請は18歳未満)				
その他	産前・産後サポート事業	産後ケア事業	予防接種	幼児等インフルエンザ予防接種補助事業			
			※3 キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)の活動				

※1 2004年度(平成16年度)～2007年度(平成19年度)は1回の妊娠につき、受診券2枚発行。2008年度(平成20年度)は1回の妊娠につき受診券5枚発行。

2009年度(平成21年度)から1回の妊娠につき補助券14枚発行。

※2 保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問。

※3 声かけ訪問等。

※4 2021年度(令和3年度)から開始。補助券2枚発行。

(2) 母子保健事業の概要 (2021年度)

事業の種類		対 象	内 容
母子健康手帳の交付		妊婦	妊娠期からの継続支援のために、保健師、ネウボラ相談員等が面談により交付
離乳食講習会		4～8 か月の乳児の保護者	離乳食の基礎についての講義、デモンストレーション
乳幼児歯科教室 (親子歯っぴい教室)		10 か月以上2 歳未満の乳幼児の保護者	子どもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法のデモンストレーション
健康相談	食物アレルギー疾患相談	食物アレルギー疾患に対して不安のある乳幼児の保護者	個別相談、交流会
	療育相談	幼児健康診査等の要経過観察児	親子遊び、保護者同士の交流、発育・発達の相談、療育の方向づけなど
健康診査	妊婦健康診査	妊婦	[個別健診] ・問診・診察・必要に応じた検査(妊娠中に14回) ・妊娠初期に必要な検査(妊娠中に1回) ・子宮頸がん検診(妊娠中に1回) ・クラミジア抗原検査(妊娠中に1回)
	妊婦歯科健康診査	妊婦	[個別健診] 問診、口腔内診査(妊娠中に1回)
	産婦健康診査	産婦	[個別健診] 問診・診察・検査・エジンバラ産後うつ病質問票等を用いたアセスメント(産後2 か月未満に2回)
	新生児聴覚検査	新生児	[個別健診] 新生児聴覚検査(初回検査費の一部を助成)
	乳児一般健康診査	乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達の確認など(1 歳までに2回)
	4 か月児健康診査	満4 か月以上満5 か月未満の乳児	[個別健診] 問診、身体計測、診察、発達の確認など
	1 歳6 か月児健康診査	満1 歳6 か月以上満2 歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、保健指導
3 歳児健康診査	満3 歳以上満4 歳未満の幼児	[集団健診] 問診、身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力・聴力検査、保健指導	
訪問指導 (すこやか育児サポート事業含む)		訪問指導が必要な妊産婦・未熟児・新生児・乳幼児	発育、発達、栄養、生活環境、疾病の予防、育児に関する指導
こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)		生後4 か月までの乳児がいる全ての家庭	子育てに関する情報提供と話し相手になることにより育児不安の軽減(保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーターが実施)
養育支援訪問事業		養育支援が特に必要と認められる家庭(妊婦、児及びその保護者)	保健師等が家庭を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことで、適切な養育の実施を確保
予防接種		乳幼児等	2 種・4 種混合、ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん)、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス
不妊治療	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けた夫婦	一般不妊治療や特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療に要した費用の一部を助成
	不妊治療普及啓発事業	市民	不妊治療に関する理解を深めるための講演会など
不育症治療費助成事業		不育症の検査・治療を受けた夫婦	不育症の検査・治療に係る経済的負担を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成
産前・産後サポート事業		産前から産後4 か月までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦及び乳児	子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う
産後ケア事業		産後1 年までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦及び乳児	医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア・訪問型ケア(母体の体調管理・沐浴指導など)を行うことで、適切な養育を確保する
医療費助成		乳児 18 歳未満(必要と認められる場合は20 歳未満)の児童	未熟児養育医療の給付 小児慢性特定疾病医療費の助成

(3) 母子健康手帳

妊娠の届出をした人に対し、妊娠、出産及び育児に関する一貫した健康の記録と、母子保健に関する情報提供を目的として交付している。

ア 交付数

(単位：冊)

年 度	交付数
2017	4,084
2018	4,021
2019	3,835
2020	3,700
2021	3,568

※ 再交付，追加交付，サンプル交付を含む。

イ 妊娠届出数（届出時年齢別）

(単位：件)

年 度	19歳以下	20歳～34歳	35歳～39歳	40歳以上	分娩後※	計
2017	88	3,075	661	129	2	3,955
2018	81	2,975	665	157	15	3,893
2019	84	2,838	658	133	17	3,730
2020	85	2,773	615	101	16	3,590
2021	86	2,631	596	120	15	3,448

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

ウ 妊娠届出数（妊娠週数別）

(単位：件)

年 度	満11週以内	満12週～満19週	満20～満27週	満28週～分娩まで	分娩後※	不詳	計
2017	3,782	130	27	10	2	4	3,955
2018	3,701	140	24	8	15	5	3,893
2019	3,562	122	16	8	17	5	3,730
2020	3,420	127	22	4	16	1	3,590
2021	3,266	138	20	9	15	0	3,448

※ 「分娩後」は、既に海外で出産し、その後転入した人からの届出を含む。

(4) 健康教育

ア 離乳食講習会

食生活の基盤となる離乳食の必要性、進め方、作り方を学ぶために実施している。

(単位：箇所、回、人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2017	6	40	1,107
2018	6	41	1,151
2019	6	38	895
2020	6	32	387
2021	6	21	266

イ 乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室）

2019年度（令和元年度）は10か月以上2歳未満の乳幼児とその保護者を対象に、歯科衛生士によるう歯（むし歯）予防の話、歯みがき指導を実施した。2020年度（令和2年度）から対象を10か月以上2歳未満の乳幼児の保護者に変更した。

(単位：箇所、回、人)

年 度	会 場	回 数	人 数
2017	3	5	89
2018	5	8	116
2019	5	8	153
2020	5	9	72
2021	1	4	67

※ 2013年度（平成25年度）から実施。

ウ 依頼による健康教育

地域等からの依頼に対し随時実施している（夢みるパパとママの会、キラキラサポーターへの教育含む）。

(単位：回、人)

年 度	回 数	人 数
2017	85	1,314
2018	90	1,426
2019	91	1,341
2020	45	360
2021	33	246

(5) 健康相談

ア 乳児健康相談

育児不安の解消を図り、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するために実施している。

2013年度（平成25年度）から対象を乳幼児から乳児に変更した。2017年度（平成29年度）から対象を8・9か月児に変更した。2020年度（令和2年度）・2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ネウボラ相談窓口「あのね」で、個別相談とした。

イ 電話相談・来所相談（職種別）

妊産婦・乳幼児に関する電話や来所による相談に随時対応している。

（単位：件）

職種別延件数	電話相談	来所相談
	3,343	841
保健師	3,233	802
栄養士	89	30
歯科衛生士	21	9

※ 妊娠届出時の保健師による相談数を含まない。

(6) 食物アレルギー疾患相談

食物アレルギー疾患に不安のある乳幼児の保護者に対し、実施している。

（単位：回，人）

年度	回数	人数
2017	23	26
2018	23	43
2019	23	34
2020	12	8
2021	3	3

(7) 療育相談

健康診査等の事後指導の一環として、親子遊び、保護者同士の交流、療育の方向づけを行う。

市内6会場で実施している。2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、保健師が個別支援を実施。

(8) 健康診査

妊産婦及び乳幼児の健康増進を図るとともに、疾病や障がい早期発見し、適切な支援を行うために健康診査を実施している。

ア 妊婦健康診査

(ア) 妊婦一般健康診査受診状況

(単位：件)

年 度	件 数	備 考
2017	47,713	1回の妊娠につき補助券14枚発行
2018	45,239	
2019	43,834	
2020	42,526	
2021	41,031	

(イ) 妊婦一般健康診査検査受検状況

(単位：件)

年 度	総 数
2017	3,930
2018	3,798
2019	3,667
2020	3,570
2021	3,391

(ウ) 子宮頸がん検診受診状況

(単位：人，%)

年 度	受診者数	有所見者数	割 合
2017	3,910	98	2.5
2018	3,778	100	2.6
2019	3,659	92	2.5
2020	3,565	102	2.9
2021	3,385	86	2.5

※ 2008年度（平成20年度）から1回の妊娠につき、子宮頸がん検診受診券1枚発行。

(エ) クラミジア検査受検状況

(単位：人，%)

年 度	受検者数	陽性者数	割 合
2017	4,044	87	2.2
2018	3,768	71	1.9
2019	3,640	81	2.2
2020	3,597	83	2.3
2021	3,400	95	2.8

※ 2011年度（平成23年度）から1回の妊娠につき、クラミジア検査受診券1枚発行。

イ 妊婦歯科健康診査

(ア) 受診状況

(単位：人，%)

年 度	対象者	受診者数	受診率	有所見者数	割 合
2017	3,953	1,565	39.6	1,343	85.8
2018	3,878	1,536	39.6	1,315	85.6
2019	3,712	1,561	42.1	1,328	85.1
2020	3,574	1,539	43.1	1,305	84.8
2021	3,433	1,551	45.2	1,310	84.5

ウ 産婦健康診査受診状況

(単位：件，%)

年 度	件 数	要支援件数	割 合
2021	4,979	505	10.1

※ 産婦1人につき、受診券2枚発行（産後2か月未満で使用）。

エ 新生児聴覚検査

(ア) 受診状況

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数	割 合	有所見者数
2018	1,871	1,705	91.1	2
2019	3,587	3,437	95.8	20
2020	3,519	3,390	96.3	16
2021	3,428	3,353	97.8	19

※ 2018年(平成30年)10月から実施。

オ 乳児健康診査

(ア) 乳児一般健康診査受診状況

(単位：件，人，%)

年 度	件 数	有所見者数	割 合
2017	7,028	524	7.5
2018	6,677	460	6.9
2019	6,630	469	7.1
2020	6,658	522	7.8
2021	6,441	474	7.4

※ 乳児1人につき、受診券2枚発行。

(イ) 4か月児健康診査受診状況

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2017	4,012	3,819	95.1
2018	3,811	3,564	93.5
2019	3,632	3,496	96.3
2020	3,610	3,425	94.9
2021	3,401	3,270	96.1

※ 対象者数は12月1日生まれ～翌年11月30日生まれの者。

a 受診結果

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,270	100.0
異常なし	2,896	88.6
有 所 見	374	11.4

b 有所見者の内訳

(単位：人，%)

区 分	人数	割合
総 数	374	100
要精密健康診査	35	9.3
要経過観察	157	42.0
要 治 療	72	19.3
治 療 中	110	29.4

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査>要経過観察>要治療>治療中

c 要精密健康診査の内訳及び追跡結果

(単位：件)

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	転出・不明
総 数	35	19	9	5	2
股関節開排制限	12	8	1	2	1
心 雑 音	7	5	0	1	1
聴 力	2	2	0	0	0
その他 ※	14	4	8	2	0

※ 「その他」は、皮膚疾患、臍ヘルニア、体重増加不良、血管腫、陰嚢水腫、停留精巣など。

カ 1歳6か月児健康診査

(ア) 受診状況

(単位：回，人，%)

年 度	回 数	対象者数	受診者数	受診率	
2017	52	3,931	3,758	95.6	
2018	52	3,879	3,716	95.8	
2019	54	4,013	3,854	96.0	
2020	集団	21	1,260	1,198	95.1
	個別	-	2,609	1,919	73.6
	合計	-	3,869	3,117	80.6
2021	集団	19	1,140	920	80.7
	個別	-	2,345	2,074	88.4
	合計	-	3,485	2,994	85.9

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	2,994	100.0
異常なし	1,824	60.9
有所見	1,170	39.1

b 有所見者の内訳

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,170	100.0
要精密健康診査	452	38.6
要経過観察	444	38.0
要指導 ※	161	13.8
要治療	4	0.3
治療中	109	9.3

※ 「要指導」とは，尿検査(±)，肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査>要経過観察>要指導>要治療>治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：115人（単位：件，％）

区 分	延件数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総数（延）	127	50	28	12	37
割 合	100.0	39.4	22.0	9.5	29.1
貧 血 疑 い	32	15	5	7	5
眼 科 疾 患	14	2	5	2	5
尿蛋白(+)・尿糖(+)	34	20	4	0	10
耳 鼻 科 疾 患	16	1	5	1	9
低身長・低体重	7	4	2	0	1
内反足・O脚・外反足	4	1	2	0	1
歩 行 遅 延	3	2	1	0	0
心 雑 音	3	3	0	0	0
停 留 精 巣	3	1	0	1	1
皮 膚 疾 患	2	0	1	1	0
そ の 他 ※	9	1	3	0	5

※ 「その他」は、胸部変形，筋力低下，潜在性二分脊椎疑い，鼻涙管閉鎖など。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

(単位：人，％)

区 分	人 数	割 合
総 数	360	100.0
受 診 者	153	42.5
未受診者	207	57.5

(b) 受診者の結果

実人数：153人（単位：件，%）

区分	件数	割合	
総数	250	100.0	
異常なし	6	2.4	
課題 (延件数)	言語発達遅滞	100	40.0
	対人面未熟	43	17.2
	全体的な遅れ	24	9.6
	自閉傾向	16	6.4
	多動傾向	16	6.4
	精神発達境界線級	14	5.6
	情緒面未熟	12	4.8
	精神発達遅滞	8	3.2
	基本的習慣の遅れ	6	2.4
	運動発達の遅れ	5	2.0

(c) 未受診者の追跡結果

（単位：人，%）

区分	人数	割合
総数	207	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	156	75.4
今後受診予定	42	20.3
異常なし	5	2.4
療育機関へ相談	4	1.9

(エ) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	2,994	100.0
無	2,954	98.7
有 ※	40	1.3

※ う歯有 40 人（総本数 96 本）の罹患型の内訳

A型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみとう歯がある 36 人

B型：上顎前歯部と臼歯部とう歯がある 2 人

C型：下顎前歯部を含むすべてとう歯がある 2 人

(オ) 歯科指導

歯科衛生士が、少数歯や主訴がある者等 276 人に対し個別指導を行った。

(カ) 栄養指導

栄養士が、肥満度±15%以上、貧血要精密健康診査者、主訴がある者等 2021 年度（令和 3 年度）は 311 人に対し個別指導を行った。

キ 3 歳児健康診査

(ア) 受診状況

(単位：回，人，%)

年 度	回 数	対象者数	受診者数	受診率	
2017	57	4,142	3,959	95.6	
2018	56	4,057	3,956	97.5	
2019	46	2,692	2,543	94.5	
2020	集団	42	2,520	2,445	97.0
	個別	-	1,348	955	70.8
	合計	-	3,868	3,400	87.9
2021	集団	41	2,460	2,138	86.9
	個別	-	1,181	941	79.7
	合計	-	3,641	3,079	84.6

※1 2019 年度（令和元年度）は対象年齢を 3 歳から 3 歳 6 か月に引き上げるための移行期間であったため、対象者数が減少している。

※2 2020 年度（令和 2 年度）及び 2021 年度（令和 3 年度）は新型コロナウイルス感染予防対策のため、集団健診と個別健診を併用して実施。

(イ) 一般健康診査

a 受診結果

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,079	100.0
異常なし	1,874	60.9
有所見	1,205	39.1

b 有所見の内訳

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	1,205	100.0
要精密健康診査	544	45.1
要経過観察	258	21.4
要指導※	171	14.2
要治療	2	0.2
治療中	230	19.1

※ 「要指導」とは，尿検査（±），肥満度±15%以上で指導の必要な人。

※ 区分が重複する場合は次の優先順で計上。

要精密健康診査＞要経過観察＞要指導＞要治療＞治療中

(ウ) 要精密健康診査の疾病内容及び結果

a 身体面精密健康診査が必要とされた人の結果

実人数：303人（単位：件，%）

区分	件数	異常なし	要経過観察	要治療	未受診
総数	317	60	150	66	41
割合	100.0	18.9	47.3	20.8	13.0
屈折異常 ※1	174	28	81	50	15
眼科疾患	89	21	41	11	16
低身長・低体重	23	3	14	2	4
耳鼻咽喉科疾患	7	0	3	1	3
心雑音	6	4	1	1	0
尿蛋白(+)・尿糖(+)	4	2	1	0	1
内・外反足, O脚・X脚	4	1	3	0	0
停留精巣	3	0	2	0	1
貧血	1	0	0	1	0
その他 ※2	6	1	4	0	1

※1 眼科検査機器（スポットビジョンスクリーナー）による検査で所見があった場合。

※2 「その他」は、小頭症、喘息、ムズムズ足など。

b 精神発達精密健康診査等が必要とされた人の結果

(a) 対象者の状況

(単位：人，%)

区分	人数	割合
総数	263	100.0
受診者	166	63.1
未受診者	97	36.9

(b) 受診者の結果

実人数 166 人 (単位 : 件, %)

区 分	件 数	割 合	
総 数	214	100.0	
異 常 な し	10	4.7	
課 題 (延 件 数)	言語発達遅滞	54	25.2
	対人面未熟	49	22.9
	多動傾向 衝動性あり	35	16.4
	情緒面未熟	20	9.3
	運動発達の遅れ	15	7.0
	全体的な遅れ	12	5.6
	自閉傾向	9	4.2
	精神発達境界線級	7	3.3
	精神発達遅滞	2	0.9
	基本的習慣の遅れ	1	0.5

(c) 未受診者の追跡結果

(単位 : 人, %)

区 分	人 数	割 合
総 数	97	100.0
受診の意思なし (保健師による継続支援)	63	64.9
今後受診予定	22	22.7
療育機関へ相談	12	12.4

(エ) 歯科健康診査

a う歯（むし歯）罹患状況

(単位：人，%)

区 分	人 数	割 合
総 数	3,079	100.0
無	2,745	89.2
有※	334	10.8

※ う歯有 334 人（総本数 1,091 本）の罹患型の内訳

A 型：上顎前歯部のみ又は臼歯部のみとう歯がある	234 人
B 型：上顎前歯部と臼歯部とう歯がある	80 人
C ₁ 型：下顎前歯部のみとう歯がある	4 人
C ₂ 型：下顎前歯部を含む他の部位とう歯がある	16 人

(オ) 歯科指導

歯科衛生士が、主訴がある者等 379 人に対し個別指導を行った。

(カ) 栄養指導

栄養士が肥満度±15%以上、主訴がある者等 361 人に対し個別指導を行った。

(キ) 精神発達精密健康診査の受診結果

1歳6か月児及び3歳児健康診査等の結果、精神発達面で精密健康診査を必要とする幼児に対して、心理相談員による発達の評価、指導を実施している。

(単位：件)

区 分	件 数	結 果		紹介先（延件数）					
		異常なし	経過観察	療育機関	児童発達支援	療育相談事業	ことばの相談室	医療機関	その他※2
総 数	518	25	493	260	122	3	129	4	37
1歳6か月児健康診査	235	6	229	119	57	3	89	1	12
1歳6か月児健康診査の事後指導 ※1	3	0	3	1	0	0	2	0	0
3歳児健康診査	201	14	187	108	45	0	21	1	19
健康相談などで勧奨	79	5	74	32	20	0	17	2	6

※1 「事後指導」とは、精神発達精密健康診査を受けて、6か月及び1年後に、再度精神発達精密健康診査を受診した人。

※2 紹介先の「その他」とは、保育所（園）、こども園、幼稚園入所・一時預かり・子育て支援事業の勧奨など。

(9) 訪問指導

妊産婦及び新生児，乳幼児の家庭を訪問し，母体の健康保持増進，児の発育・発達・栄養・疾病予防について適切な支援を行うことを目的に実施している。

ア 保健師による訪問指導状況の推移

(単位：件)

年 度	総 数	妊婦	産婦	乳児		幼児	その他	
				新生児 (再掲)	未熟児 (再掲)			
2017	5,813	114	2,317	2,359	183	188	877	146
2018	5,837	137	2,414	2,443	205	185	722	121
2019	5,149	98	2,119	2,153	230	175	665	114
2020	5,075	166	2,118	2,148	180	144	526	117
2021	4,079	127	1,693	1,763	178	149	406	90

イ 栄養士による訪問指導

(単位：件)

年 度	妊産婦	乳児
2017	0	7
2018	0	7
2019	0	16
2020	0	4
2021	0	5

ウ こんにちは赤ちゃん訪問事業

2008年度(平成20年度)から、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に，学区担当保健師，育児家庭訪問員，キラキラサポーター(子育て支援ボランティア)等が訪問し，不安や悩みを聞き，子育て支援に関する情報提供等を行っている。

(単位：人，%)

年 度	対象者数	訪問数	訪問率	保健師	育児家庭訪問員	キラキラサポーター
2017	3,946	3,667	92.9	1,764	850	1,053
2018	3,771	3,629	96.2	1,689	1,000	940
2019	3,587	3,363	93.8	1,496	895	972
2020	3,519	3,372	95.8	1,688	719	965
2021	3,428	3,035	88.5	1,223	918	894

エ 養育支援訪問事業

特に養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師・ネウボラ相談員（訪問担当）等がその居宅を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的として行っている。また、2020年度（令和2年度）から、委託事業所のヘルパーによる育児・家事援助を開始した。

（単位：人）

年 度	訪問数（実人数）	保健師	ネウボラ相談員 （訪問担当）	育児・家事援助
2017	239（89）	239	0	-
2018	379（119）	355	24	-
2019	373（124）	367	6	-
2020	331（112）	308	4	19
2021	630（114）	334	38	258

※ 育児・家事援助は2020年（令和2年）10月から実施。

オ すこやか育児サポート事業

妊産婦等に対し、保健師による育児に関する保健指導を受ける機会を提供することにより、育児上の不安解消を図ることを目的として行っている。

※2021年度（令和3年度）から、産婦健康診査の実施に伴い事業対象者を妊婦のみとして行っている。

（ア） 実施状況

（単位：人）

年 度	紹介者数
2017	272
2018	298
2019	295
2020	269
2021	93

※93件のうち、前年度照会先対象の小児科等からの紹介が16件あった。

(イ) 相談者の状況

(単位：人)

総数	77
10歳代	9
20歳代	34
30歳代	29
40歳代	5

※前年度照会先対象の小児科等からの紹介 16 件を除く。

(ウ) 指導内容

指導人数 66 人 (単位：件)

指導項目	延件数
総数	105
① 対象者の状況	
若年妊娠	8
母子健康手帳の取得が遅い	9
その他（早産、未婚等）	10
② 妊娠状況	
望まない妊娠	2
妊婦健康診査の定期受診なし	5
多胎	4
③ サポート状況	
相談者・支援者が誰もいない	11
④ 経済状況	
経済基盤が不安定	16
⑤ 健康・精神状態	
精神不安定又は、精神疾患がある	25
⑥ その他（被虐待歴・家族関係等）	15

(エ) 未指導者の内訳

< 2021年度（令和3年度） > 11人

訪問の同意が得られない 4人，転出 1人，長期里帰り 2人，

産婦健診と合わせて報告 2人，死産 2人

カ キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）の声かけ訪問

地域で子育てを支えることで、孤独な育児を未然に防ぎ、安心して子育てが出来るようキラキラサポーター（子育て支援ボランティア）が地域で声かけ訪問等の活動を行っている。

（注） 声かけ訪問とは、市保健師と同行訪問後又はこんにちは赤ちゃん訪問後等に身近な話し相手（相談相手）となり、子育て支援に関する情報の提供等を行うため、継続して訪問を行うもの。

（ア） 実施状況

（単位：件）

年 度	対象家庭数	延件数
2017	1	3
2018	4	8
2019	6	7
2020	3	3
2021	3	3

（イ） キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座

2003年度（平成15年度）から、子育ての経験がある人、又は子育て支援ボランティアの活動を行うのに適した資格・経験を有する人（保健師・助産師・看護師・保育士・幼稚園教諭・養護教諭・栄養士などの有資格者又は子育て支援関係業務に2年以上携わったことのある人）を対象に養成講座を実施している。

（単位：回，人）

年 度	回 数	修了者数
2017	8	16
2018	8	11
2019	8	16
2020	8	12
2021	8	7

(10) 予防接種

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上と健康増進を目的として実施している。

(単位：件)

種類 \ 年度	2017	2018	2019	2020	2021
ポリオ ※1	262	82	11	1	1
2種混合	2,653	3,183	3,337	3,452	3,019
3種混合	0	0	0	0	0
4種混合 ※2	15,899	15,327	14,886	14,783	13,546
日本脳炎 ※3	16,931	18,352	17,401	18,223	12,032
麻しん	0	0	0	0	0
風しん	1	0	0	0	0
麻しん・風しん混合(MR)	8,015	7,936	7,782	7,539	7,271
B C G	3,818	3,747	3,638	3,616	3,331
ヒブ ※4	15,654	15,135	14,445	14,674	13,584
小児用肺炎球菌 ※4	15,710	15,163	14,633	14,489	13,569
HPV(子宮頸がん) ※4 ※5	48	102	184	1,549	2,993
水痘 ※6	7,135	7,448	7,124	7,394	6,572
B型肝炎 ※7	11,868	11,058	10,835	10,681	10,047
ロタウイルス ※8	—	—	—	3,531	8,255
合計	97,994	97,533	94,276	99,932	94,220

※1 ポリオは、2007年（平成19年）9月から個別接種。2012年（平成24年）9月から不活化ワクチンを導入。

※2 4種混合は、2012年（平成24年）11月から定期接種に導入。

※3 日本脳炎は、2005年（平成17年）5月から積極的接種勧奨を差し控え。2010年（平成22年）4月から勧奨再開。2011年度（平成23年度）以降は1期の標準的な対象者、2018年度（平成30年度）は接種勧奨の差し控えによる接種不足分がある18歳になる者に接種勧奨を実施。2010年（平成22年）8月から接種勧奨の差し控えによる不足分の接種が可能となる。2011年（平成23年）5月からは、1995年（平成7年）4月2日～2007年（平成19年）4月1日生まれは不足分を20歳未満までの間に接種可能となる。

※4 ヒブ、小児用肺炎球菌及びHPV（子宮頸がん）ワクチンの任意予防接種を2011年（平成23年）1月21日から公費負担で実施。2013年（平成25年）4月から定期接種に導入。

※5 HPV（子宮頸がん）ワクチンについては、2013年（平成25年）6月14日から積極的接種勧奨を差し控え。

2020年（令和2年）から情報提供の個別通知を高校1年生相当年齢の女子（HPV（子宮頸がん）ワクチン未接種に限る。）に発出及び小学校6年生に対し、小学校を通して周知を依頼。

※6 水痘は、2014年（平成26年）10月から定期接種に導入。

※7 B型肝炎は、2016年（平成28年）10月から定期接種に導入。

※8 ロタウイルスは、2020年（令和2年）10月から定期接種に導入。

※ 2016年（平成28年）4月から、本市に住民票のある者がやむを得ない理由により定期予防接種を県外医療機関で接種した場合、その費用について償還払いを行う制度を導入。（B型肝炎は2016年（平成28年）10月から適用）

(11) 幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業

福山市に住民票のある満1歳から小学校6年生までの幼児等を対象とし、その費用を負担した保護者に対して、接種費用の一部を補助している（2005年度（平成17年度）から補助事業を開始）。

（単位：件）

年度	補助金交付件数
2017	39,838
2018	42,470
2019	44,247
2020	59,211
2021	36,156

※ 2020年度（令和2年度）のみ、満1歳から中学校3年生までが対象。

(12) 不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精，顕微授精）や一般不妊治療（タイミング療法，人工授精等）の経済的負担の軽減を図るため，治療に要した費用の一部を助成している。

特定不妊治療は，2020年（令和2年）12月31日以前に治療を終了した場合は，1回の治療につき採卵を伴う治療は15万円（初回助成は30万円），採卵を伴わない治療等は7万5千円，男性不妊治療は15万円（初回助成は30万円）を限度に助成している。

2021年（令和3年）1月1日以降に治療を終了した場合は，1回の治療につき採卵を伴う治療は30万円，採卵を伴わない治療等は10万円，男性不妊治療は30万円を限度に助成している。

一般不妊治療は，妻の年齢が35歳以上の場合2万5千円を限度に助成している（年齢は，助成対象期間における最初の治療開始日の妻の年齢）。

（単位：件，人）

年度	一般不妊治療		特定不妊治療	
	助成件数	実人員	助成件数	実人員
2017	325	325	570	355
2018	171	171	553	362
2019	138	138	500	334
2020	166	166	491	308
2021	142	142	739	449

(13) 不妊治療普及啓発事業

これから妊娠・出産をひかえている若い世代に、日頃の健康管理と妊娠・出産に対する知識の啓発のため、市内の大学にて講演会を実施した。また、広島県と共催し不妊に悩んでいる人を対象に妊活セミナー及び個別相談会を実施した。

(単位：回，人)

年度	講演会				セミナー		個別相談会	
	テーマ	会場	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
2021	学生のためのからだの話	福山大学 (動画配信)	/	329	/	/	/	/

(14) 不育症治療費助成

不育症の検査・治療の経済的負担の軽減を図るため、検査・治療に要した費用の一部を助成している。

1月から12月までの1年間に行った検査・治療に要した費用に対して、30万円を限度に助成している。

(単位：件)

年度	助成件数
2018	28
2019	29
2020	31
2021	49

※ 2018年度（平成30年度）から実施。

(15) 産前・産後サポート事業

産前から産後4か月までの身近に相談者がいない等支援が必要と認められる妊産婦に対して、子育て経験者等が自宅を訪問し、妊娠・出産や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談支援を実施した。

(単位：人，日)

年度	実人員数	利用日数
2018	12	40
2019	7	21
2020	6	24
2021	0	0

※ 2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を中止した時期があった。

(16) 産後ケア事業

産後1年までの身体的、精神的な支援が必要と認められる産婦が、医療機関等の施設を利用した宿泊型ケア・日帰り型ケア・訪問型ケア（母体の体調管理・沐浴指導など）を行うことで、適切な養育を確保する。

(単位：人，日)

年度	実人員数	利用日数
2018	6	31
2019	10	75
2020	10	74
2021	10	57

※ 2017年（平成29年）10月から実施。

(17) 未熟児養育医療の給付

入院養育の必要な乳児に対し医療給付を行うものであり、出生体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱な未熟児が対象となる。

(単位：人)

年度	計	出生体重2,000g以下	その他
2017	130	79	51
2018	125	75	50
2019	126	66	60
2020	125	58	67
2021	148	66	82

(18) 年度別母子保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回，人，%)

事業内容		2017		2018		2019		2020		2021	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康教育	離乳食講習会	40	1,107	41	1,151	38	895	32	387	21	266
	乳幼児歯科教室	5	89	8	116	8	153	9	72	4	67
	依頼の健康教育	85	1,314	90	1,426	91	1,341	45	360	33	246
健康相談	乳幼児健康相談 ※1	90	1,872	89	2,312	82	1,505	—	—	—	—
	食物アレルギー疾患相談	23	26	23	43	23	34	12	8	3	3
	療育相談	144	1,056	142	1,057	130	808	—	—	—	—
	幼児発達相談 ※4	4	21								
健康診査	妊婦健康診査 (検査, 子宮頸がん検診, クレンジア検査含む)		59,597		56,583		54,800		53,258		51,207
	妊婦歯科健康診査 ※2		1,565		1,536		1,561		1,539		1,551
	産婦健康診査 ※8										4,979
	新生児聴覚検査 ※6				1,705		3,437		3,390		3,353
	乳児一般健康診査		7,028		6,677		6,630		6,658		6,441
	4か月児健康診査		3,819		3,564		3,496		3,425		3,270
	受診率		95.1		93.5		96.3		94.9		96.1
	1歳6か月児健康診査		3,758		3,716		3,854		3,117		2,994
	受診率	52	95.6	52	95.8	54	96.0		80.6		85.9
	3歳児健康診査		3,959		3,956		2,543		3,400		3,079
	受診率	57	95.6	56	97.5	46	94.5		87.9		84.6
訪問指導		5,813		5,837		5,149		5,075		4,079	
予防接種		97,994		97,533		94,276		99,932		94,220	
不妊治療費助成	特定不妊治療		570		553		500		491		739
	一般不妊治療		325		171		138		166		142
不育症治療費助成 ※5				28		29		31		49	
産前・産後サポート事業 ※3		1		12		7		6		0	
産後ケア事業 ※3		4		6		10		10		10	
産後ヘルパー事業 ※3 ※7		12		41		23		21			

- ※1 乳幼児健康相談は、2013年度（平成25年度）から乳児健康相談に変更。2020年度（令和2年度）から「あのね」の個別相談とした。
- ※2 妊婦歯科健康診査は、2013年（平成25年）9月から実施。
- ※3 産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産後ヘルパー事業は、2017年（平成29年）10月から実施。
- ※4 幼児発達相談は、2017年度（平成29年度）で終了。
- ※5 不育症治療費助成は、2018年度（平成30年度）から実施。
- ※6 新生児聴覚検査は、2018年（平成30年）10月から実施。
- ※7 産後ヘルパー事業は、2020年（令和2年度）で終了。
- ※8 産婦健康診査は、2021年度（令和3年度）から実施。

2 成人保健対策

(1) 成人保健事業の概要(2021年度(令和3年度))

事業の種類		対象	内容	
健康手帳の交付 ※1		40歳以上の人(女性は20歳以上)で、健康診査受診者・保健事業参加者・介護予防事業参加者のうち希望者	健康診査の記録・医療の記録など	
健康教育		40歳以上65歳未満の人及びその家族	健康についての自覚を高め、正しい知識の普及啓発	
健康相談		40歳以上65歳未満の人及びその家族	健康についての相談、指導、助言など	
健 康 診 査 ※2	特定健康診査	今年度中に40歳以上75歳未満の人(注)医療保険者が実施。市では国保被保険者を対象としている。	問診・尿検査・身体計測・腹囲測定・血圧測定・診察・血液検査(注)国保の独自追加項目として、貧血検査、心電図検査、生化学検査(アルブミン、血清クレアチニン、尿酸、HbA1c)、(医師が必要と判断した場合)貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン	
	後期高齢者健康診査	75歳以上、65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療被保険者証を持つ人 ※3	問診・尿検査・身体計測・血圧測定・診察・血液検査	
	肝炎ウイルス検査	40歳以上 ※4	B型・C型肝炎ウイルスの検査	
	検 診 が ん	エックス線検査	40歳以上	問診・エックス線検査
		内視鏡検査	40歳以上	問診・胃内視鏡検査
	肺がん検診	40歳以上	問診・エックス線検査	
	喀痰検査	40歳以上 ※5	喀痰細胞診	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・視診・細胞診・内診	
	乳がん検診	40歳以上の女性で2年に1回	問診・マンモグラフィ検査 ※6	
大腸がん検診	40歳以上	問診・免疫便潜血検査2日法		
骨粗しょう症検診		40歳から70歳までの5歳きざみの女性	腕のエックス線検査またはかかとの超音波検査による骨密度測定	
歯周病検診		40・50・60・70歳 (治療中の人を除く)	問診・口腔内検査	
訪問指導		健康に関わることで支援が必要な人やその家族など	生活習慣病の予防や健康管理等に関する相談、支援	
肝炎ウイルス検査		肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ市の検診や職場等で検査を受ける機会がない人	B型・C型肝炎ウイルスの検査	
受動喫煙対策・たばこ対策事業		市民・特定施設等	改正健康増進法の周知啓発、受動喫煙に関する助言・指導	
		市民・市内小中学校	喫煙・飲酒等防止教育や禁煙支援に関する啓発	
高齢者インフルエンザ予防接種		原則65歳以上 ※7	インフルエンザ予防接種	
高齢者肺炎球菌予防接種 ※8		当該年度中に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる人 ※7	肺炎球菌予防接種	

※1 2019年度(令和元年度)から厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードして活用する方法に変更。

※2 健康診査の実施対象者は、年齢に加え、職場等で健診を受ける機会がない人。

※3 今年度中に75歳の誕生日を迎える人で、誕生日前日までに特定健康診査を受けられなかった人。ただし、入院中・施設入所中の人、被爆者健康手帳の交付を受けている人、すでに他で健診を受診済みの人は対象外。

※4 今年度40歳以上になる人で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人。

※5 50歳以上喫煙指数600以上の人、アスベスト関連スクリーニングにおいて必要な人を対象に実施。

※6 2017年度(平成29年度)から、視触診は廃止し、マンモグラフィ検査のみ実施。

※7 60歳以上65歳未満の人であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいや有する人を含む。

※8 2012年度(平成24年度)から任意予防接種の補助事業を実施。2014年(平成26年)10月から定期接種に導入。

(2) 健康手帳の交付

健康診査の記録，医療の記録など健康の保持増進のために必要な事項を記載し，自らの健康管理に役立てることを目的に交付している。2019年度（令和元年度）からは交付方法を，厚生労働省ホームページから「健康手帳」をダウンロードし，活用する方法に変更。

(3) 健康教育

生活習慣病予防，健康増進等に関する正しい知識の普及を図るための集団を対象とした健康教育を実施している。

ア 年度別実施状況の推移

(単位：回，人)

年 度	回 数	参加者数
2017	80	3,223
2018	86	4,213
2019	61	1,373
2020	8	126
2021	4	62

※ 2015年度（平成27年度）から2018年度（平成30年度）までは，喫煙・飲酒等防止教育を実施した数を含む。

イ 実施状況

(単位：回，人)

区 分	総 数	歯周疾患	ロコモティブ シンドローム	慢性閉塞 性肺疾患 (COPD)	病態別	薬	一般※
回 数	4	1	0	0	0	0	3
参加者数	62	16	0	0	0	0	46

(4) 健康相談

心身の健康に関する一般的な総合健康相談と、各疾病・栄養・歯科口腔衛生などに関する重点健康相談を実施している。

ア 総合健康相談

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数
2017	34	559
2018	34	950
2019	20	935
2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
2021	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	

イ 重点健康相談

(単位：回，人)

年 度	回 数	人 数	高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗しょう症	病態別食生活
2017	31	48	0	0	0	4	0	44
2018	28	114	0	1	0	5	45	63
2019	7	73	0	0	0	2	37	34
2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止							
2021	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止							

ウ ホームレス健康相談（再掲）

(単位：回，人，件)

年 度	回 数	人 数	健康上注意を要した件数 ※1	結核検診 ※2		
				受診者数	要精密	経過観察
2017	2	15	7	6	0	0
2018	2	15	6	6	0	0
2019	2	10	6	3	1	0
2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
2021	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					

※1 健康上注意を要した主な内容については、高血圧、尿糖陽性等である。

※2 ホームレス健康相談は、4月・11月に実施した。結核検診は、11月に実施した。

エ 電話相談

相談延件数：149件

(5) 健康診査

がん・生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の早期発見を図るために、これらの疾患の疑いがある人又は危険因子をもつ人をスクリーニングする目的で実施している。

医療制度改革により、2008年度（平成20年度）から老人保健法に基づく成人健診は廃止となり、福山市国民健康保険被保険者の特定健康診査・特定保健指導及び後期高齢者健康診査、生活保護受給者健康診査に移行された。

- (注) 集団健診：日時を定めて、各市民センター等で一定の人数をまとめて行う健診
一括健診：日時を定めて、医療機関で一定の人数をまとめて行う健診
個別健診：病院、診療所等で随時に行う健診

ア 特定健康診査・特定保健指導

(ア) 特定健康診査

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数	受診率
2016	70,707	18,594	26.3
2017	68,451	18,873	27.6
2018	66,284	18,677	28.2
2019	63,966	17,196	26.9
2020	63,583	14,809	23.3

※ 2021年度（令和3年度）の数値については、未確定。

(イ) 特定保健指導

(単位：人，%)

年 度	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
2016	2,449	745	750	30.6
2017	2,555	727	704	27.6
2018	2,491	595	735	29.5
2019	2,197	468	463	21.1
2020	1,916	545	507	26.5

※ 2021年度（令和3年度）の数値については、未確定。

イ 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療被保険者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人，回)

年 度	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診	
		回数	人数		回数	人数
2017	3,870	41	833	2,532	55	505
2018	4,177	44	894	2,733	70	550
2019	4,654	41	1,468	2,550	62	636
2020	4,111	39	695	2,886	56	530
2021	4,296	41	733	3,024	61	539

ウ 生活保護受給者健康診査

生活保護受給者に対する生活習慣病予防のための健康診査を実施している。

(単位：人)

年 度	受診者数
2017	50
2018	49
2019	49
2020	50
2021	48

エ 肝炎ウイルス検診

(ア) 実施状況

a 肝炎ウイルス検診内訳（健康増進法に基づくもの）

(単位：人，%)

年度	区分	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診		陽性者数	陽性率
			回数	人数		回数	人数		
2017	B型	1,319	42	313	535	55	471	21	1.6
	C型	1,319	42	313	535	55	471	4	0.3
2018	B型	1,455	46	385	493	70	577	16	1.1
	C型	1,455	46	385	493	70	577	2	0.1
2019	B型	1,082	43	306	331	63	445	15	1.4
	C型	1,082	43	306	331	63	445	3	0.3
2020	B型	685	39	104	243	56	338	17	2.5
	C型	685	39	104	243	56	338	1	0.1
2021	B型	578	41	84	244	61	250	11	1.9
	C型	578	41	84	244	61	250	4	0.7

b 肝炎ウイルス検査内訳（特定感染症検査等事業に基づくもの）

（単位：人，％）

年 度	区 分	受診者数	陽性者数	陽性率
2017	B型	27	1	3.7
	C型	27	0	0.0
2018	B型	126	1	0.7
	C型	126	1	0.7
2019	B型	115	0	0.0
	C型	115	0	0.0
2020	B型	92	1	1.1
	C型	92	0	0.0
2021	B型	135	2	1.5
	C型	135	0	0.0

※ 2014年度（平成26年度）～2017年度（平成29年度）は、「福山市保健所肝炎ウイルス検査」を福山市医師会健診センターにおいて実施。

2018年度（平成30年度）から、「福山市肝炎ウイルス検査事業」として実施協力医療機関において実施。

(イ) 精密検査受診結果（肝炎ウイルス精密検査内訳）

a B型肝炎ウイルス陽性者

2020年度（令和2年度）受診者の陽性者受診状況を2021年度（令和3年度）にかけて把握している。

（単位：人，％）

区分	HBs陽性者数 ※2	精検受診者数 ※3	精要精検受診者の率	HBs陽性者の精検結果				
				異常なし	無症候性キャリア	B型慢性肝炎・肝硬変など	検査結果不明	
計	17	14	82.4	0	8	1	5	
健康増進法に基づくもの	集団健診	3	3	100.0	0	1	0	2
	一括健診	10	7	70.0	0	3	1	3
	個別健診	4	4	100.0	0	4	0	0
特定感染症検査等事業に基づくもの	1	0	0	0	0	0	0	

※1 陽性者のうち、広島県フォローアップシステムに登録している者 HBs陽性者：4人

※2 「精検受診者数」とは、広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人、保健師フォローにより把握した人の数。

※3 保健師フォローの時期

2020年（令和2年）4～12月に受診した者について、2020年度（令和2年度）末に実施。2021年（令和3年）1～3月に受診した者について2021年度（令和3年度）末に実施。

b C型肝炎ウイルス陽性者

2020年度（令和2年度）受診者の陽性者受診状況を2021年度（令和3年度）にかけて把握している。

（単位：人，％）

区分	HCV 陽性者数 ※2	精 検 受 診 者 数 ※3	要 精 検 者 の 精 検 受 診 率	HCV 陽性者の 精検結果			
				無症候 性キャリア	C型慢性 肝炎・肝 硬変など	検査結果 不明	
計	1	1	100.0	0	1	0	
健康増進法に 基づくもの	集団健診	0	0	100.0	0	0	0
	一括健診	1	1	100.0	0	1	0
	個別健診	0	0	0.0	0	0	0
特定感染症検査等 事業に基づくもの	-	-	-	-	-	-	

※1 陽性者のうち，広島県フォローアップシステムに登録している人 HCV 陽性者：0人

※2 「精検受診者数」とは，広島県肝疾患患者フォローアップシステム医療機関受診調査票の戻りがあった人，保健師フォローにより把握した人の数。

※3 保健師フォローの時期

2020年（令和2年）4～12月に受診した者について2020年度（令和2年度）末に実施。2021年（令和3年）1～3月に受診した者について2021年度（令和3年度）末に実施。

オ 胃がん検診

(ア) エックス線検査

a 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2017	278,602	6,546	40	1,854	2,334	46	2,358	3.4
(50～69歳再掲) ※3	(121,258)	(3,102)	/	(774)	(1,021)	/	(1,307)	(3.9)
2018	278,173	6,537	40	1,757	2,052	55	2,728	3.4
(50～69歳再掲) ※3	(117,972)	(3,125)	/	(727)	(935)	/	(1,463)	(3.8)
2019	281,601	5,604	40	1,519	1,791	45	2,294	3.1
(50～69歳再掲) ※3	(116,511)	(2,528)	/	(595)	(775)	/	(1,158)	(3.5)
2020	282,579	4,498	38	1,001	1,287	56	2,210	2.7
(50～69歳再掲) ※3	(114,326)	(1,973)	/	(354)	(540)	/	(1,079)	(2.9)
2021	283,481	4,471	39	986	1,331	61	2,154	2.3
(50～69歳再掲) ※3	(113,186)	(1,924)	/	(327)	(552)	/	(1,045)	(2.5)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※2 2016年度（平成28年度）から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

2016年度（平成28年度）から、対策型検診としての胃がん検診の検査方法に内視鏡検査が追加となり、併せてエックス線検査の実施基準も変更された（年齢・検査間隔）。

2017年度（平成29年度）実施分から、国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = $\{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})) \div (\text{当該年度の対象者数})\} \times 100$

※3 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

b 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2017	6,546	6,228	318	4.9
2018	6,537	6,265	272	4.3
2019	5,604	5,380	224	4.0
2020	4,498	4,359	139	3.1
2021	4,471	4,307	164	3.7

○ 受診者の精密検査結果内訳

2020年度（令和2年度）受診者の精密検査受診状況は2021年度（令和3年度）にかけて把握している。

（単位：人）

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
2020	総数	4,498	139	23	6	2	86	22

※1 がん発見率は2020年度（令和2年度）：0.13%

全国平均発見率は0.13%（地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分）

※2 「その他」は、胃炎、胃・十二指腸潰瘍、ポリープ、胃びらん、食道炎など。

(イ) 内視鏡検査

a 実施状況

(単位：人，%)

年 度	対象者数	受診者数（個別健診のみ）	受診率 ※2
2017	278,602	5,735	2.1
(～69歳再掲) ※1	(190,161)	(2,897)	(1.5)
2018 ※3	278,173	5,894	2.0
(50歳～再掲) ※4	(210,343)	(5,463)	(2.5)
(50～69歳再掲) ※5	(117,972)	(2,450)	(2.0)
2019 ※3	281,601	5,800	2.0
(50歳～再掲) ※4	(212,806)	(5,372)	(2.5)
(50～69歳再掲) ※5	(116,511)	(2,221)	(1.9)
2020 ※3	282,579	4,754	1.7
(50歳～再掲) ※4	(214,400)	(4,409)	(2.1)
(50～69歳再掲) ※5	(114,326)	(1,750)	(1.5)
2021 ※3	283,481	5,127	0.8
(50歳～再掲) ※4	(216,276)	(4,713)	(1.1)
(50～69歳再掲) ※5	(113,186)	(1,830)	(0.9)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※2 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

2018年度（平成30年度）実施分から、国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = $\{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})) / (\text{当該年度の対象者数})\} \times 100$

※3 2016年度（平成28年度）から、対策型検診としての胃がん検診の検査方法に内視鏡検査が追加となった。2018年度（平成30年度）実施分から、国の実施基準に沿った検査を実施。

※4 国の基準では実施対象者は50歳以上。

※5 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

b 受診者の判定内訳

(単位：人，%)

年度	区分	受診者数	精検不要者数※1	要精検者数※2	精検率
2020	総数	4,754	4,258	496	10.4
	再掲 (50歳～)	(4,409)	(3,937)	(472)	(10.7)
2021	総数	5,127	4,578	549	10.7
	再掲 (50歳～)	(4,713)	(4,193)	(520)	(11.0)

※1 胃がんの疑い又は未確定，胃がん以外の疾患の者も含む。

※2 生検を実施した者若しくは読影医の判断で再検査となった者。

c 受診者の精密検査結果内訳

2020年度（令和2年度）受診者の精密検査受診状況は2021年度（令和3年度）にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診 ・不明
2020	総数	4,754	496	35	21	7	433	0
	再掲 (50歳～)	4,409	472	32	21	7	412	0

※1 がん発見率は2020年度（令和2年度）：0.44%

全国平均発見率は0.13%（地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分）

※2 「その他」は，胃炎，胃・十二指腸潰瘍，ポリープなど。

(ウ) 胃がん検診（エックス線検査＋内視鏡検査）

a 実施状況

（単位：人，回，％）

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診 率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2018	278,173	12,431	40	1,757	7,946	55	2,728	5.4
(50歳～再掲) ※1	(210,343)	11,242	/	(1,625)	(7,263)	/	(2,354)	(6.4)
(50～69歳再掲) ※3	(117,972)	5,575	/	(727)	(3,385)	/	(1,463)	(5.8)
2019	281,601	11,404	40	1,519	7,591	45	2,294	6.2
(50歳～再掲) ※1	(212,806)	(11,404)	/	(1,404)	(6,897)	/	(1,994)	(7.3)
(50～69歳再掲) ※3	(116,511)	(4,749)	/	(595)	(2,996)	/	(1,158)	(6.5)
2020	282,579	9,252	38	1,001	6,041	56	2,210	5.4
(50歳～再掲) ※1	(214,400)	(8,259)	/	(924)	(5,491)	/	(1,844)	(6.3)
(50～69歳再掲) ※3	(114,326)	(3,723)	/	(354)	(2,290)	/	(1,079)	(5.6)
2021	283,481	9,598	39	986	6,458	61	2,154	4.9
(50歳～再掲) ※1	(216,276)	(8,568)	/	(923)	(5,807)	/	(1,838)	(5.6)
(50～69歳再掲) ※3	(113,186)	(3,754)	/	(327)	(2,382)	/	(1,045)	(4.9)

※1 国の基準では実施対象者は50歳以上。

※2 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

2018年度（平成30年度）実施分から、国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = { ((前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)) / (当該年度の対象者数) } × 100

※3 国の受診率算定対象年齢は50歳から69歳まで。

カ 肺がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2017	278,602	21,680	40	3,010	14,674	55	3,996	7.8
(~69歳再掲) ※1	(190,161)	(11,235)		(1,370)	(7,215)		(2,650)	(5.9)
2018	278,173	22,346	44	2,929	14,923	70	4,494	8.0
(~69歳再掲) ※1	(185,802)	(11,284)		(1,299)	(7,037)		(2,948)	(6.1)
2019	281,601	21,050	40	2,759	14,254	63	4,037	7.5
(~69歳再掲) ※1	(185,306)	(9,898)		(1,121)	(6,326)		(2,451)	(5.3)
2020	282,579	17,763	38	1,842	12,272	56	3,649	6.3
(~69歳再掲) ※1	(182,505)	(7,948)		(661)	(5,106)		(2,181)	(4.4)
2021	283,481	18,637	40	1,908	13,159	61	3,570	6.6
(~69歳再掲) ※1	(180,391)	(8,161)		(674)	(5,406)		(2,081)	(4.5)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※2 2016年度(平成28年度)から、集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を用いることとなった。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2017	21,680	21,465	215	1.0
2018	22,346	22,120	226	1.0
2019	21,050	20,828	222	1.0
2020	17,763	17,571	192	1.1
2021	18,637	18,386	251	1.3

※ 要精検と要精密検査「肺がんの疑い」に該当する人数を計上。

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2020年度(令和2年度)受診者の精密検査受診状況は2021年度(令和3年度)にかけて把握している。

(単位:人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診 ・不明
2020	肺がん の疑い	17,763	192	76	6	11	89	10

※1 がん発見率は2020年度(令和2年度):0.03%

全国平均発見率は0.03%(地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分)

※2 「その他」は、肺炎、肺線維症、慢性気管支炎、気管支拡張症、肺気腫など。

(エ) 喀痰細胞診受診結果内訳

(単位:人)

年度	総数	異常なし	経過観察	要精検者数	材料不適
2021	80	69	0	0	11

キ 子宮頸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2017	199,093	12,029	38	1,495	8,224	55	2,310	9.4
(~69歳再掲) ※1	(146,947)	(10,027)		(812)	(7,469)		(1,746)	(10.8)
2018	195,098	12,453	41	1,563	8,335	69	2,555	9.5
(~69歳再掲) ※1	(141,022)	(10,207)		(806)	(7,493)		(1,908)	(11.1)
2019	198,842	12,023	40	1,424	8,327	62	2,272	9.4
(~69歳再掲) ※1	(142,628)	(9,732)		(698)	(7,391)		(1,643)	(10.8)
2020	198,602	11,105	38	915	8,148	56	2,042	8.9
(~69歳再掲) ※1	(140,409)	(9,145)		(403)	(7,310)		(1,432)	(10.5)
2021	198,258	11,329	40	897	8,481	61	1,951	8.6
(~69歳再掲) ※1	(138,496)	(9,221)		(378)	(7,495)		(1,348)	(10.3)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※2 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = {((前年度の受診者数) + (当該年度の受診者数) - (前年度及び当該年度における2年連続受診者数)) / (当該年度の対象者数)} × 100

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2017	12,029	11,796	233	1.9
2018	12,453	12,205	248	2.0
2019	12,023	11,731	292	2.4
2020	11,105	10,868	237	2.1
2021	11,329	11,126	203	1.8

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2020年度(令和2年度)受診者の精密検査受診状況は2021年度(令和3年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診・不明
2020	総数	11,105	237	85	20	17	92	23

※1 がん発見率は2020年度(令和2年度)：0.18%

全国平均発見率は0.03%(地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分)

※2 「その他」は、異形成(AIS, CIN)、膣炎、頸管炎などで経過観察も含む。

ク 乳がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人, 回, %)

年度	対象者数	受診者数	集団健診		個別健診	一括健診		受診率 ※3
			回数	人数		回数	人数	
2017	148,502	6,322	38	1,151	3,234	55	1,937	8.3
(~69歳再掲) ※2	(96,356)	(4,725)	/	(637)	(2,597)	/	(1,491)	(9.7)
2018	148,025	6,508	45	1,227	3,081	70	2,200	8.6
(~69歳再掲) ※2	(93,949)	(4,771)	/	(690)	(2,397)	/	(1,684)	(10.0)
2019	149,899	5,954	40	1,177	2,777	64	2,000	8.3
(~69歳再掲) ※2	(93,685)	(4,202)	/	(592)	(2,146)	/	(1,464)	(9.5)
2020	150,320	4,824	38	687	2,413	56	1,724	7.1
(~69歳再掲) ※2	(92,127)	(3,456)	/	(331)	(1,882)	/	(1,243)	(8.2)
2021	150,786	5,156	40	812	2,696	61	1,648	6.6
(~69歳再掲) ※2	(91,024)	(3,589)	/	(373)	(2,055)	/	(1,161)	(7.7)

※1 2017年度(平成29年度)から、国が定めた乳がん検診の検査内容から視触診が外れ、マンモグラフィ検査のみとなった。

※2 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※3 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」を用いることとなった。国の受診率算定方法に準じて算定。

受診率 = $\{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})) / (\text{当該年度の対象者数})\} \times 100$

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2017	6,322	6,005	317	5.0
2018	6,508	6,157	351	5.4
2019	5,954	5,633	321	5.4
2020	4,824	4,554	270	5.6
2021	5,156	4,901	255	4.9

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2020年度(令和2年度)受診者の精密検査受診状況は2021年度(令和3年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区 分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん (疑)	その他 ※2	未受診 ・不明
2020	総 数	4,824	270	126	21	5	107	11
	視触診+マンモ (一方向撮影)	1,402	101	34	3	1	57	1
	視触診+マンモ (二方向撮影)	3,422	169	92	18	4	50	10

※1 がん発見率は2020年度(令和2年度)：一方向撮影は0.21%，二方向撮影は0.53%
全国平均発見率は0.3%(地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分)

※2 「その他」は、乳房内リンパ節、乳腺症、繊維線腫、乳腺のう胞などで経過観察も含む。

ケ 大腸がん検診

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人，回，%)

年 度	対象者数	受診者数	集団健診		個別 健診	一括健診		受診率 ※2
			回数	人数		回数	人数	
2017	278,602	23,872	41	3,161	16,578	55	4,133	8.6
(~69歳再掲) ※1	(190,161)	(13,049)		(1,474)	(8,773)		(2,802)	(6.9)
2018	278,173	24,851	46	3,140	16,784	70	4,927	8.9
(~69歳再掲) ※1	(185,802)	(13,461)		(1,435)	(8,662)		(3,364)	(7.2)
2019	281,601	23,143	41	2,907	16,005	64	4,231	8.2
(~69歳再掲) ※1	(185,306)	(11,712)		(1,213)	(7,876)		(2,623)	(6.3)
2020	282,579	19,607	39	1,980	13,792	56	3,835	6.9
(~69歳再掲) ※1	(182,505)	(9,568)		(732)	(6,501)		(2,335)	(5.2)
2021	283,481	20,457	41	2,055	14,621	61	3,781	7.2
(~69歳再掲) ※1	(180,391)	(9,845)		(737)	(6,865)		(2,243)	(5.5)

※1 国の受診率算定対象年齢となった69歳までを再掲。

※2 集計における対象者は、「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」を用いることとなった。

(イ) 受診者の判定内訳の推移

(単位：人，%)

年 度	受診者数	精検不要者数	要精検者数	精検率
2017	23,872	21,891	1,981	8.3
2018	24,851	22,942	1,908	7.7
2019	23,142	21,115	2,027	8.8
2020	19,607	17,786	1,821	9.3
2021	20,457	18,724	1,733	8.5

(ウ) 受診者の精密検査結果内訳

2020年度(令和2年度)受診者の精密検査受診状況は2021年度(令和3年度)にかけて把握している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	要精検者数	異常なし	がん ※1	がん(疑)	その他 ※2	未受診 ・不明
2020	総数	19,607	1,821	392	49	13	900	467

※1 がん発見率は2020年度(令和2年度)：0.25%

全国平均発見率は0.16%(地域保健・健康増進事業報告 令和元年度分)

※2 「その他」は、ポリープ、大腸炎、線腫、憩室、痔核など。

コ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症予防のため、40歳から70歳までの5歳きざみの女性を対象に骨密度検査を実施している。

(ア) 年度別実施状況の推移(骨密度検査)

(単位：回，人)

年度	回数	人数
2017	55	722
2018	70	764
2019	60	619
2020	56	565
2021	61	551

(イ) 受診者の判定内訳

(単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検	要治療
551	348	125	59	19

サ 歯周病検診

歯周疾患予防のため、40・50・60・70歳の者を対象に実施している。

(ア) 年度別実施状況の推移

(単位：人)

年 度	受診者数
2017	42
2018	76
2019	93
2020	81
2021	81

(イ) 受診者の判定内訳

(単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検
81	1	13	67

(6) 訪問指導

健康診査の結果で、指導が必要な者及び支援が必要な者に対して家庭を訪問する。心身の機能低下の防止と健康の保持・増進のため、生活習慣病の予防、各種サービスを利用した自立した生活、家庭における療養や健康管理等に関する、個人に応じた相談・支援を行っている。

ア 訪問状況

(単位：人)

訪問者数	64歳以下の 延訪問者	65歳以上の 延訪問者	心身障がい ※	感染症予防
389	26	363	0	0

※ 「心身障がい」において訪問した際の年齢は不明。

(ア) 64歳以下の訪問者内訳

(単位：人)

区分	訪問者総数	要指導者※	閉じこもり予防	うつ傾向	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	在宅歯科	その他
訪問実人数	13	5	1	0	2	1	0	0	4
訪問延人数	26	5	1	0	2	2	0	0	16

※ 「要指導者」とは、がん検診未受診者・特定健診重症ハイリスク者・慢性腎臓病（CKD）予防事業対象者・肝炎ウイルス検診陽性者等。

(イ) 65歳以上の訪問者内訳

(単位：人)

区分	訪問者総数	要指導者	閉じこもり予防	うつ傾向	介護家族支援	要介護状態の者	認知症の疑い	在宅歯科	その他
訪問実人数	255	3	4	1	9	9	14	0	215
訪問延人数	363	3	6	1	15	15	22	2	299

(7) 受動喫煙対策・たばこ対策事業

ア 受動喫煙対策

健康増進法の一部改正に伴い、改正の趣旨や内容等の周知・啓発、受動喫煙対策に関する相談や助言指導を実施している（2019年度（令和元年度）から実施）。

（単位：件）

区分	件数
市民や特定施設からの相談	43
市民から特定施設に対する苦情・通報	24
特定施設に対する助言・指導	30
立入検査数（ ）内は実施数	3(2)

※ 「特定施設」とは、第一種施設、第二種施設及び喫煙目的施設並びに旅客運送事業自動車等。

イ たばこ対策

(ア) 喫煙・飲酒等防止教育

喫煙や飲酒等が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発のため、市内小中学校に対して喫煙・飲酒等防止教育実施協力校を募り、講師を各校に派遣している。

（単位：校，回，人）

実施校数	実施回数	参加者数
20	23	2,508

(イ) 禁煙支援事業（世界禁煙デー・禁煙週間啓発事業）

※ 2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(8) 高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ者に予防接種を行う。

（単位：人，％）

年度	対象者数	接種者数	接種率
2017	129,681	67,247	51.9
2018	131,458	68,792	52.3
2019	132,466	72,679	54.9
2020	133,472	90,432	67.8
2021	134,201	76,678	57.1

※ 接種者数は年齢別人口一覧表より1月末時点の65歳以上の人数。

(9) 高齢者肺炎球菌予防接種

当該年度に65歳から100歳までの5歳きざみの年齢になる者及び60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ者に予防接種を行う。

(単位：人，%)

年度	対象者数	接種者数	接種率
2017	29,474	13,732	46.6
2018	28,455	13,008	45.7
2019	16,343	4,295	26.3
2020	16,826	5,223	31.0
2021	17,349	4,318	24.8

※ 2014年度（平成26年度）から実施。

※ 2020年度（令和2年度）・2021年度（令和3年度）の接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

(10) 年度別成人保健事業の実施状況及び実績推移

(単位：回，人，件)

区分		年度	2017	2018	2019	2020	2021	
健康手帳交付数			2,894	2,295				
健康教育	回数		80	86	61	8	4	
	人数		3,223	4,213	1,373	126	62	
健康相談	回数		65	62	27	0	0	
	人数		607	1,064	1,008	0	0	
健康診査	特定健康診査		18,873	18,677	17,196	14,809	未確定(11月頃確定)	
	うち特定保健指導		704	735	463	507	未確定(11月頃確定)	
	後期高齢者健診		3,870	4,177	4,654	4,111	4,296	
	生活保護受給者健診		50	49	49	50	40	
	肝炎ウイルス検診 ※1		1,319	1,455	1,082	685	578	
	胃がん	エックス線検査		6,546	6,537	5,604	4,498	4,471
		内視鏡検査 ※2		5,735	5,894	5,800	4,754	5,127
	肺がん検診		21,680	22,346	21,050	17,763	18,637	
	うち喀痰検査		161	129	123	109	79	
	子宮頸がん検診		12,029	12,453	12,023	11,105	11,329	
	乳がん検診		6,322	6,508	5,954	4,824	5,156	
	大腸がん検診		23,872	24,851	23,143	19,607	20,457	
	骨粗しょう症検診		722	764	619	565	551	
歯周病検診		42	76	93	81	81		
訪問指導		856	770	705	425	389		
受動喫煙対策	市民や特定施設からの相談				560	126	43	
	市民からの特定施設に対する苦情・通報				11	35	24	
	特定施設に対する助言・指導				6	30	30	
喫煙飲酒等防止教育	回数				28	25	23	
	人数				3,374	2,055	2,508	
高齢者インフルエンザ予防接種		67,247	68,792	72,679	90,513	76,678		
高齢者肺炎球菌予防接種 ※3		13,732	13,008	4,295	5,233	4,318		

※1 肝炎ウイルス検診は、健康増進法に基づくもののみ計上。

※2 2018年度（平成30年度）実施分から、国の実施基準に沿った方法で検診を実施（個別健診のみ）。

※3 2014年（平成26年）10月から、定期接種に導入。
2020年度（令和2年度）の接種者数は、前年度に接種できなかった人（新型コロナウイルス感染症発生に伴う特例対象者）を含む。

3 地域支援事業

(1) 介護予防普及啓発事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
健康教育		65 歳以上の高齢者	健康や介護予防について正しい知識の普及啓発
健康相談		65 歳以上の高齢者及びその家族	心身の健康や介護予防に関する相談
訪問指導		65 歳以上の高齢者及びその家族	生活習慣病予防・健康づくり・介護予防等に関する相談・支援
認知症支援事業	認知症サポーター養成講座	地域住民，職域，学校，広域の団体・企業等の職員など	認知症について正しく理解し，認知症の人やその家族を見守り，支援する認知症サポーターを養成する講座
	キャラバン・メイト連絡会及び研修会	キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）として活動中の人	認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの資質の向上のための研修
フレイル予防事業	フレイル予防講演会	市民	フレイル予防に関する普及啓発
	フレイル予防出前講座	おおむね 65 歳以上の高齢者	フレイル予防に関する普及啓発 運動，栄養・口腔，社会参加に関する質問票や手足の筋力・噛む力などの測定及びフレイル予防の方法についての普及啓発
	フレイルチェック会	おおむね 65 歳以上の高齢者	
	フレイルサポーター養成講座	フレイル予防の取組に熱意と関心がある市民	フレイルチェック会を運営し，高齢者がフレイル予防に取り組むことができるよう支援するフレイルサポーターを養成する講座
	フレイルサポーター連絡会及び学習会	フレイルサポーター	フレイルチェック技術の向上やフレイルチェック会の運営に関する学習及び意見交換
	シニア食生活改善教室	65 歳以上の高齢者及びその家族	高齢者ができる限り，要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための，高齢者の食生活に関する教室

(2) 健康教育

健康や介護予防について、正しい知識の普及を目的として実施している。

(単位：回，人)

年度	総数		依頼による健康教育 (いきいきサロンを含む)		老人大学		いきいき百歳体操	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2017	375	6,637	223	4,156	1	106	151	2,375
2018	568	8,153	222	3,984	1	115	231	4,054
2019	454	8,104	189	3,444	0	0	265	4,660
2020	220	3,508	103	1,700	0	0	117	1,808
2021	68	1,009	7	119	0	0	61	890

※ いきいき百歳体操は2017年度（平成29年度）から実施。

(3) 健康相談

心身の健康や介護予防に関する相談に応じ、心身ともに健康で自立した生活が送れるよう支援することを目的として実施している。

ア 依頼による健康相談

(単位：回，人)

年 度	総 数		ふれあいプラザ		公民館・集会所等	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2017	33	435	22	264	11	171
2018	27	314	18	199	9	115
2019	24	304	15	197	9	107
2020	6	63	3	41	3	22
2021	1	14	1	14	0	0

イ 電話相談

相談延件数：510件

(4) 認知症支援事業

ア 認知症サポーター養成講座

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2017	61	2,447
2018	84	2,597
2019	61	2,041
2020	17	516
2021	31	951

イ 認知症サポーターステップアップ研修

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2017	(1コース) 全3回	97
2018	(1コース) 全3回	113
2019	(1コース) 全3回	29
2020	—	—
2021	—	—

※ 2012年度（平成24年度）から実施。

※ 2020年度（令和2年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※ 2021年度（令和3年度）から高齢者支援課が実施するステップアップ講座の内容が本研修と重複するため、未実施。

ウ 認知症サポーターステップアップ研修OB会（交流会）

(単位：回，人)

年 度	回 数	延人数
2017	10	117
2018	10	108
2019	7	67
2020	7	30
2021	—	—

※ 2014年度（平成26年度）から、ステップアップ研修会参加者が、ボランティアとして具体的に活動することをめざして自主的に実施。

※ 2017年度（平成29年度）から福山オレンジの会として自主的に活動しており、2021年度（令和3年度）から高齢者支援課が支援。

エ キャラバン・メイト連絡会及び研修会

(単位：回，人)

回数	延人数
2	55

(5) フレイル予防事業

高齢者が、いつまでもいきいきと活躍できる健康長寿社会の実現をめざして、フレイル予防について関心を高め、自らの健康状態を継続的に把握し、フレイル予防に取り組むことを目的として実施している（2020年度（令和2年度）から実施）。

ア フレイル予防講演会

(単位：回，人)

回数	延人数
1	571

※ 2021年度（令和3年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハイブリッド方式及び動画配信を実施。

イ フレイル予防出前講座

(単位：回，人)

楽しい脳トレ・体操		ロコモ予防体操		元気印の食生活		歯とお口の健康		認知症予防		合計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
28	417	18	320	7	108	14	215	10	163	77	1,223

ウ フレイルチェック会

(単位：回，人)

年度	回数	延参加者数	延人数 (フレイルサポーター)
2020	6	150	122
2021	15	210	215

※ 2021年度（令和3年度）から、タブレット端末によるフレイルチェックを実施。

エ フレイルサポーター養成講座

(単位：回，人)

年度	回数	延人数
2020	1	48

※ 2021年度（令和3年度）は未実施。

オ フレイルサポーターの推移（活動休止を含む）

（単位：人）

年度	人数
2020	48
2021	43

カ フレイルサポーター連絡会・学習会

（単位：回，人）

	回数	延人数 (フレイルサポーター)
連絡会	4	115
学習会	3	84

(6) シニア食生活改善教室

高齢者が出来る限り、要介護状態になることなく高齢期をいきいきと過ごすための食生活を学ぶ目的で実施している。

（単位：回，人）

年 度	回 数	延人数
2017	221	4,571
2018	219	4,549
2019	217	4,354
2020	104	1,177
2021	196	1,897

※ 2009年度（平成21年度）から、高齢者食生活改善教室からシニア食生活改善教室に名称変更。

4 健康づくり対策

(1) 健康づくり推進事業の概要

事業の種類		対 象	内 容
食生活改善推進事業	養成講座	地域で食生活に関する健康づくりのボランティア活動を実践する熱意を有する 20 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論，健康と食生活，食生活プランのたて方，組織活動のすすめ方など
	組織活動	食生活改善推進員 ※1	地域で食生活を中心とした健康づくりの進め方など
		市民	健康づくりのための食生活などの啓発，普及及び実践活動 メタボリックシンドローム予防 減塩の推進 低栄養予防 生活習慣病予防のための食育教室など
運動普及推進事業	養成講座	地域で健康づくりの運動を普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね 40 歳から 70 歳までの市民	健康づくり総論，健康づくりと運動実技，栄養と運動，組織活動のすすめ方など
	組織活動	運動普及推進員 ※2	地域で健康づくりのための運動の進め方など
		市民	健康づくりのための運動を普及及び実践する活動，ウォーキング指導，健康体操，高齢者のための体操など

※1 食生活改善推進員とは，栄養教育及び食生活改善推進員養成講座（20 時間以上）を修了し，地域で食生活改善推進活動を希望した人のこと。

※2 運動普及推進員とは，運動普及推進員養成講座（15 時間以上）を修了し，地域での運動普及推進活動を希望した人のこと。

(2) 食生活改善推進事業

ア 食生活改善推進員活動の概要

食事の不適切な摂取及び運動不足などによる生活習慣病等の予防や健康づくりの啓発のため，地域で食生活の改善を中心とした実践活動を展開している。

(ア) 活動の推移

1987 年(昭和 62 年)：「福山市松永地区食生活改善連絡協議会」結成
(1967 年(昭和 42 年)からグループとして活動)

「福山市鞆地区食生活改善連絡協議会」結成

1990 年(平成 2 年)：「福山市中央地区食生活改善連絡協議会」結成

1991 年(平成 3 年)：「福山市駅家地区食生活改善連絡協議会」結成

1997年(平成9年)：4地区を一本化し、「福山市食生活改善推進連絡協議会」結成

2001年(平成13年)：「福山市東部地区食生活改善推進連絡協議会」結成

「福山市駅家地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市北部地区食生活改善推進連絡協議会」に名称変更

2003年(平成15年)：「福山市内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成

2006年(平成18年)：「福山市中央地区食生活改善推進連絡協議会」の一部地区と「福山市鞆地区食生活改善推進連絡協議会」が「福山市南部地区食生活改善推進連絡協議会」結成
「福山市松永地区食生活改善推進連絡協議会」を「福山市西部地区食生活改善推進連絡協議会」へ名称変更

「福山市沼隈・内海地区食生活改善推進連絡協議会」結成

「福山市神辺地区食生活改善推進連絡協議会」結成

2013年(平成25年)：「福山市食生活改善推進連絡協議会」を「福山市食生活改善推進員協議会」に名称変更

(イ) 食生活改善推進員の推移(実活動者数)

(単位：人)

年度 地区	2017	2018	2019	2020	2021
総数	545	545	504	501	473
中央地区	163	160	140	134	125
南部地区	62	58	54	53	52
西部地区	51	53	49	48	48
北部地区	71	74	70	73	67
東部地区	93	93	88	87	79
神辺地区	84	85	83	85	81
沼隈・内海地区	21	22	20	21	21

イ 食生活改善推進員による地域実践活動

(ア) 地域実践活動

(単位：回，人)

区分		子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他		総数		自己学習 (回数)	活動人数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
総数	集会	6	94	2	60	181	1,734	9	665	198	2,553	4327	473
	対話訪問	121	281	523	1,576	700	2,953	111	339	1,455	5,149		473

※ 19日は食育の日，29日はふくやま地産地消の日の活動：回数 9回，参加者 延 665人

(イ) 保健事業への援助活動

(単位：回，人)

区分	中央地区			南部地区			西部地区			北部地区			東部地区			神辺地区			沼隈・内海地区		
	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数	回数	参加者数	従事者数
健康教育	1	7	5	0	0	0	1	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康ふくやま 21 フェスティバル 2021 Web 開催 (12月1日～1月31日) 栄養・食生活ブース アクセス件数 283件																					

ウ 食生活改善推進員の研修

食生活改善推進員が，食生活や健康に関する知識を習得し，地域で活動するために，テーマ別に講習会を実施している。

(ア) 普及啓発事前講習会

各地区の代表者が研修し，習得後，地区毎に会員に伝達するための講習会

a 実施状況

(a) 市研修会(調理実習)

(単位：回，人)

回数	延人数	場所
1	57	福山すこやかセンター

(b) 伝達講習会 (調理実習)

(単位：回，人)

総数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
22	322	4	86	2	28	3	39	4	52	4	46	4	53	1	18

(c) 地区単位研修

(単位：回，人)

総数		中央地区		南部地区		西部地区		北部地区		東部地区		神辺地区		沼隈・内海地区	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
28	978	4	245	4	107	4	100	4	174	4	168	4	121	4	63

b 内容 (地区単位研修)

「食中毒予防について」「防災について」「インターネットを活用しよう」

「健康づくりと運動」

(イ) 全体研修会

a 実施状況

2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(ウ) 食生活改善推進員養成講座

地域で、健康づくりの食生活に関するボランティア活動を実践する熱意を有する20歳から70歳までの市民を対象に、養成講座を実施している。

(単位：回，人)

回数	修了者数	組織入会者数	延参加者数
9	7	7	71

(3) 運動普及推進事業

ア 運動普及推進員活動の概要

健康づくりの運動を普及するために、地域や市の保健事業の中で推進活動を行っている。

(ア) 活動の推移

1993年(平成5年)7月:福山地区で「福山市運動普及推進員連絡協議会」結成

1996年(平成8年)5月:松永地区が「福山市運動普及推進員連絡協議会」に加わり、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部となる。

2001年(平成13年)4月:福山支部から北部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部となる。

2004年(平成16年)4月:北部支部に新市地区が加わる。

2005年(平成17年)4月:松永支部に内海地区が加わる。

2006年(平成18年)4月:松永支部に沼隈地区が加わる。

2007年(平成19年)4月:福山支部に神辺地区が加わる。

2009年(平成21年)4月:福山支部から東部支部を設立し、「福山市運動普及推進員連絡協議会」は福山支部、松永支部、北部支部、東部支部となる。

(イ) 運動普及推進員の推移(活動休止の人を含む)

(単位:人)

年度 支部	2017	2018	2019	2020	2021
総数	318	304	292	289	266
福山支部	141	140	139	135	130
松永支部	49	46	48	45	42
北部支部	60	56	50	55	50
東部支部	68	62	55	54	44

イ 運動普及推進員による地域実践活動

(ア) 公民館等での運動習慣普及実践活動

(単位:箇所,回,人)

区分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総数	70	524	5,413	1,790
福山支部	34	264	2,795	797
松永支部	11	53	497	147
北部支部	11	66	710	286
東部支部	14	141	1,411	560

(イ) その他の定期的な活動

(単位：箇所，回，人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数	内 容
総 数	1	1	—	88	
福山支部	—	—	—	—	保健センターでの運動教室
松永支部	—	—	—	—	ウォーキング関係
全体	1	1	—	88	全体交流会

※ 2021年度（令和3年度）は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，支部活動は中止。

(ウ) 依頼による活動状況

(単位：箇所，回，人)

区 分	会場数	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	12	13	354	23
福山支部	0	0	0	0
松永支部	5	6	114	12
北部支部	5	5	91	5
東部支部	2	2	149	6

ウ 保健事業の援助

(ア) 市が実施する保健事業（運動普及推進員養成講座や公民館・集会所で実施する健康教育など）の援助

(単位：回，人)

区 分	活動回数	延参加者数	延活動者数
総 数	4	63	9
福山支部	2	44	6
松永支部	0	0	0
北部支部	0	0	0
東部支部	2	19	3

(イ) 健康ふくやま21フェスティバルへの参加

健康ふくやま21フェスティバル2021は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb開催（2021年（令和3年）12月1日～2022年（令和4年）1月31日）となったため，Web上で啓発活動を実施した。

運動ブース，アクセス件数 265件

エ 運動普及推進員の研修（全体研修，支部研修）

（単位：回，人）

総数		全 体		福山支部		松永支部		北部支部		東部支部	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
40	817	2	104	19	297	5	91	6	136	8	189

オ 運動普及推進員養成講座

健康づくりの運動を，地域で普及・推進する活動を行う熱意を有するおおむね40歳から70歳までの市民を対象に，養成講座を実施している。

（単位：回，人）

回 数	実人数	修了者数	延参加者数
5	24	19	101

（４） 高齢者の健康づくり推進事業の概要

事業の種類	対 象	内 容
重複・多剤投薬者への相談・指導	複数の医療機関から一定種類以上の医薬品を処方されている後期高齢者医療被保険者。	ポリファーマシーに伴う副作用として出現する，ふらつきや転倒などの老年期症候群を予防するために，服薬情報を記載した通知書による情報提供を行い，薬剤師の指導へつなげる。
健康状態が不明な高齢者への支援	健康状態が不明な後期高齢者のうち，77歳・79歳・81歳・83歳・85歳の者（年齢の基準日は，4月1日とする）	「福山市フレイル質問票」を郵送し，状態を把握する。支援の必要性があると判定された対象者や質問票未返送者に対しては，保健師による訪問指導を行う。
通いの場等における出張フレイル予防塾	通いの場等の利用者	医療専門職が，フレイル状態にある高齢者を把握し，適切な医療や介護サービスにつなげることによって，疾病予防・重症化予防及びフレイル予防を促進する。

(5) 重複・多剤投薬者への相談・指導

ア 重複投薬

基準月に2医療機関以上から同一成分の薬剤を処方されている者（要介護認定を受けている者は除く）。

(単位：件)

服薬情報通知件数	服薬指導件数
439	13

※ 2021年度（令和3年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

イ 多剤投薬

基準月に2医療機関以上から7種類以上の薬剤を処方されており、かつ、14日以上継続している者（要介護認定を受けている者は除く）。

(単位：件)

服薬情報通知件数	服薬指導件数
1,575	104

(6) 健康状態が不明な高齢者への支援

(単位：人)

質問票 送付対象者	把握人数			保健師による 支援（延）
	質問票 返送あり	未返送者に対する 保健師訪問による把握	合計	
308	119	124	243	246

※ 2021年度（令和3年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施

※ 質問票とは、「後期高齢者の質問票」15項目に、福山市独自の質問項目「フレイルという言葉の意味を知っていますか」を加えた計16項目の「福山市フレイル質問票」のことをいう。

(7) 通いの場等における出張フレイル予防塾

(単位：回，人)

回数	延参加者数
54	725

※ 2021年度（令和3年度）から、広島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け実施。

※ 2021年度（令和3年度）は7事業所へ委託。

5 結核対策

結核患者数は、横ばい傾向にあるが、近年、高齢者の患者が増えていることから、法に基づく定期健康診断と患者家族の健康管理の徹底を期し、感染防止に努めている。

(1) 結核患者登録状況

(単位：人，10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺外結核	不活動性 結核 ・ その他	有病率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他			
2017	470,673	104	17	4	1	4	78	5.5
2018	469,887	98	15	5	3	10	65	7.0
2019	468,880	91	18	5	2	11	55	7.7
2020	466,863	107	15	3	4	8	77	6.4
2021	463,324	111	14	6	3	10	78	7.1

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 有病率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100,000

(2) 結核患者新規登録状況

(単位：人，10万対)

年	人口 ※1	計	活動性肺結核			活動性 肺外結核	り患率 ※2
			喀痰塗 抹陽性	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
2017	470,673	46	22	8	2	14	9.8
2018	469,887	48	23	7	7	11	10.2
2019	468,880	54	24	11	5	14	11.5
2020	466,863	49	25	6	6	12	10.5
2021	463,324	48	20	8	3	17	10.4

※1 人口は、住民基本台帳（外国人登録を含む）による。各数値は、12月31日現在。

※2 り患率＝（活動性肺結核＋活動性肺外結核）／人口×100,000

(3) 年齢階級別新規登録患者数

(単位：人)

年	2017	2018	2019	2020	2021
総数	46(22)	48(23)	54(24)	49(25)	48(31)
0～4歳	-	-	-	-	-
5～9歳	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-	-
15～19歳	1(0)	1(0)	-	1(1)	1(1)
20～29歳	6(2)	7(3)	3(1)	4(2)	9(5)
30～39歳	-	1(0)	5(2)	7(3)	4(4)
40～49歳	-	2(0)	3(2)	2(0)	2(1)
50～59歳	1(0)	2(1)	2(2)	2(1)	2(1)
60～69歳	3(2)	2(1)	2(2)	4(2)	2(1)
70歳～100歳	35(18)	33(18)	39(28)	29(16)	28(18)
潜在性結核感染症	13	55	24	35	34

※ () は、菌陽性者数の再掲である。

(4) 保健指導

(単位：人)

年度	訪問延人数	電話相談延人数
2017	640	6
2018	795	5
2019	664	8
2020	458	8
2021	369	15

(5) 講演会

(単位：人)

実施日	対象	テーマ	参加者数
2019年(令和元年) 7月11日(木)	市民	高齢者を取り巻く疾病の予防	112
2020年(令和2年) 2月21日(金)	介護施設	高齢者の結核対策について	47

※ 2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していない。

(6) 健康診断・予防接種実施状況

(単位：人，%)

区分	実施者	対象者	対象者数	受診状況		健康診断の内容				
				受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	IGRA	喀痰
定期健康診断・ 予防接種	計		166,804	45,420	27.2	3,724	37,845	-	220	188
	事業者	従業員	19,629	18,895	96.3	2,225	16,423	-	220	28
	学校長	高校生	4,158	4,120	99.1	471	3,649	-	-	-
		学生 ※1	3,542	3,424	96.7	695	2,729	-	-	-
	施設長	入所者	1,785	1,760	98.6	333	1,166	-	-	90
	市長	乳幼児	3,519	3,343 ※2	95.0	-	-	-	-	-
		一般 住民	133,407	13,878 ※3	10.3	-	13,878	-	-	70
接触者健康診断	計		620	623 ※5	100.5	-	125	3 ※4 (0)	527 ※4 (26)	3 ※4 (3)
	市長 (保健所長)	患者 家族	49	48 ※5	98.0	-	18	1 ※4 (0)	35 ※4 (5)	3 ※4 (3)
		その他	571	575 ※5	100.7	-	107	2 ※4 (0)	492 ※4 (21)	0 ※4 (0)
精密	市長 (保健所長)	管理 検診	148	127 ※5	85.8	-	127	-	-	3 ※4 (3)

※1 「学生」は、大学生・短大生等の対象者数又は受診者数を記載。

※2 定期健康診断・予防接種の乳幼児の受診者数は、BCGの予防接種を接種した者。

※3 定期健康診断・予防接種の一般住民の受診者数は、結核定期健康診断受診者と肺がん検診(65歳以上)受診者を合わせた数。

※4 ()は、X線検査を合わせて実施した場合の再掲。

※5 接触者健康診断及び精密の「受診者数」は、当該年度の対象者及び前年度の未受診者のうち、当該年4月1日から翌年3月31日までの受診した人数を記載。

なお、「受診者数」には、対象者のうち職場や学校等の健康診断等により結果を把握した者も含む。

6 感染症対策

感染症法の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び患者の人権に配慮した感染拡大防止対策に努めている。また、感染症発生・拡大の未然防止に資するため、感染症発生動向調査等の感染症情報を定期的に各関係機関等へ情報提供している。

エイズ対策としては、面接・電話での相談対応、無料抗体検査を実施するとともに、地域住民への知識の啓発、普及などを医療機関、学校等教育機関を通じて進めている。

(1) 感染症発生状況

ア 全数把握

(単位：件)

区分	疾病名	年・総数					
		2017	2018	2019	2020	2021	
		130	173	255	179	242	
1類	エボラ出血熱、ペストなど	-	-	-	-	-	
2類	結核	46	48	54	49	48	
3類	細菌性赤痢	-	3	-	-	-	
	腸管出血性大腸菌感染症	○8	-	-	-	1	-
		○15	1	-	-	-	-
		○26	23	2	1	-	8
		○103	-	1	3	-	-
		○111	-	-	2	4	-
		○118	-	2	-	-	-
		○128	-	1	-	-	1
		○146	-	-	-	-	1
		○157	5	13	13	15	43
不明	1	-	2	-	5		
4類	E型肝炎	-	-	-	3	2	
	A型肝炎	3	-	1	-	-	
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	-	1	1	1	-	
	つつが虫病	-	2	2	-	2	
	デング熱	-	1	-	-	-	
	日本紅斑熱	15	10	17	26	13	
	ボツリヌス症	1	-	-	-	-	
	レジオネラ症	10	15	7	8	11	
5類	アメーバ赤痢	6	1	2	1	1	
	ウイルス性肝炎（E型及びA型肝炎を除く）	2	-	-	1	4	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	5	9	10	12	
	急性弛緩性麻痺	-	-	1	-	1	
	急性脳炎	-	5	2	1	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	-	4	-	1	1	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	-	4	5	1	
	後天性免疫不全症候群	1	7	3	3	2	
	ジアルジア症	-	-	2	-	-	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2	-	-	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	7	12	9	2	
	水痘（入院例に限る）	1	4	-	-	-	
	梅毒	42	42	37	34	51	
	播種性クリプトコックス症	2	1	1	1	-	
	破傷風	1	1	1	-	-	
	百日咳	-	43	42	6	-	
	麻しん	-	-	12	-	-	

イ 定点把握（定点医療機関からの報告）

(ア) 小児科定点（市内11機関の合計）

(単位：件)

疾病名	年・総数	2017	2018	2019	2020	2021
		7,979	6,030	5,824	3,260	4,096
RSウイルス感染症	739	425	672	29	977	
咽頭結膜熱	205	122	264	126	128	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,921	1,405	1,004	966	309	
感染性胃腸炎	3,340	3,162	2,302	1,373	1,859	
水痘	109	70	100	76	21	
手足口病	1,051	202	764	153	238	
伝染性紅斑	14	24	88	39	9	
突発性発しん	227	209	238	272	236	
百日咳	4	全数把握へ	－	－	－	
ヘルパンギーナ	186	378	252	188	294	
流行性耳下腺炎	183	33	140	38	25	

(イ) インフルエンザ定点（市内18機関の合計）

(単位：件)

年齢	年・総数	2017	2018	2019	2020	2021
		5,949	5,974	5,513	1,997	6
0～4歳	921	826	833	337	0	
5～14歳	1,930	2,323	2,042	828	0	
15～19歳	327	315	267	77	1	
20～59歳	1,933	1,696	1,726	562	1	
60歳以上	838	814	645	193	4	

(ウ) 眼科定点（市内3機関の合計）

(単位：件)

疾病名	年・総数	2017	2018	2019	2020	2021
		293	184	221	113	115
急性出血性結膜炎	1	－	3	3	6	
流行性角結膜炎	292	184	218	110	109	

(エ) 基幹定点 (市内2機関の合計)

(単位: 件)

疾病名	年・総数	2017	2018	2019	2020	2021
		70	45	25	16	6
クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)	1	-	-	-	-	
細菌性髄膜炎	5	2	3	4	3	
無菌性髄膜炎	4	-	4	2	1	
マイコプラズマ肺炎	22	4	8	10	1	
感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	38	39	10	-	1	

(2) エイズ検査・相談

(単位: 人)

年度	相談人数			採血検査数	
	計	電話	面談	スクリーニング検査	うち確認検査
2017	301	89	212	209	0
2018	301	44	257	256	0
2019	307	33	274	274	0
2020	69	8	61	57	0
2021	102	13	89	89	0

※ 2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)は検査を一時休止していたため、実施回数が減少している。

(3) エイズに関する普及啓発

毎月3回のエイズ検査・相談に加え、HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせて、駅前での街頭キャンペーンによる啓発、夜間エイズ相談・迅速検査を実施している。

また、中・高等学校における講演会及び小・中学校の養護教諭への講演会を実施している。

※ 2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)は一部実施なし。

(4) 梅毒検査・相談

(単位: 人)

年度	相談人数			採血検査数 ※1	うち確認検査 ※1 ※2
	計	電話	面談		
2018	258	0	258	258	2
2019	276	4	272	272	-
2020	59	3	56	56	-
2021	91	3	88	88	-

※1 2018年度(平成30年度)のみスクリーニング検査及び確認検査を実施。

※2 確認検査は、2018年度(平成30年度)のスクリーニング検査で判定保留のときのみ実施。

(5) 健康教育

感染症（結核を除く。）予防に関する普及啓発を目的に、地域、関係機関等からの依頼により健康教育を実施している。

(単位：回，人)

年度	回数	延人数
2021	0	0

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 風しん抗体検査

先天性風しん症候群の予防並びに風しんの感染予防及びまん延防止を目的とし、主として妊娠を希望する女性を対象に、自己負担なしで、風しん抗体検査を実施している。

(単位：人，%)

年度・総数	2019		2020		2021	
	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率	実施人数	免疫保有率
対象者	827	64.8	439	61.3	368	58.4
妊娠を希望する女性	283	68.6	145	58.6	117	63.2
妊娠を希望する女性の同居者（配偶者など）	207	60.9	108	63.0	93	50.5
妊婦の同居者（配偶者など）	337	64.1	186	62.4	158	59.5

(7) 風しんの追加的対策

風しんの感染拡大防止のため1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日までの間に生まれた男性を対象に、自己負担なしで風しんの抗体検査及び予防接種を実施している。

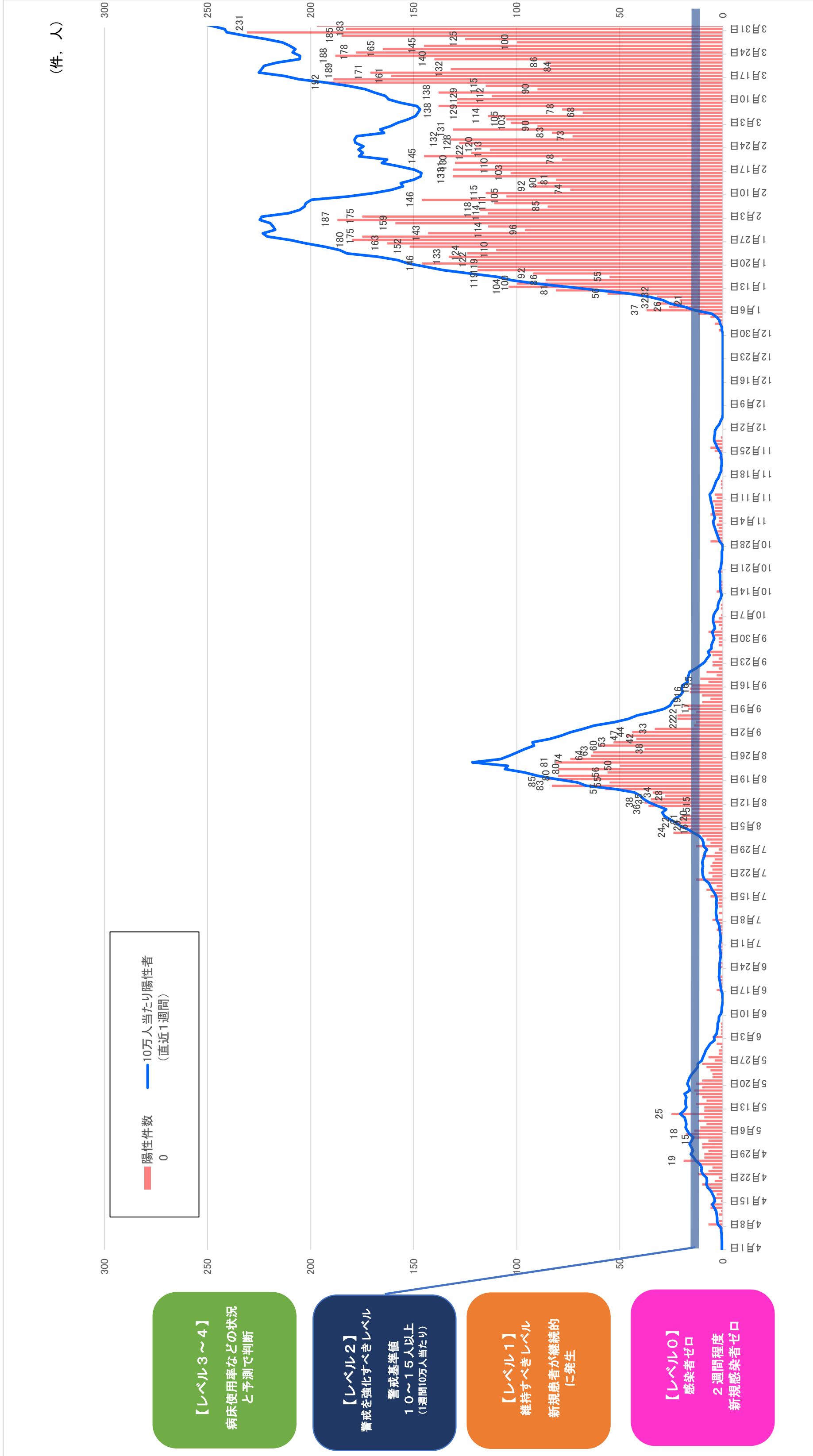
(単位：人)

実施区分	年度	2019	2020	2021
抗体検査実施人数		6,479	9,756	3,322
	うち十分な量の抗体なし	2,363	2,589	898
	うち十分な量の抗体あり	4,116	7,167	2,428
予防接種実施者数		1,851	2,019	893

※ 2019年度（令和元年度）から実施。

(8) 新型コロナウイルス感染症に係る対応

ア 市内の感染者の発生状況



※ レベル3…対策を強化するべきレベル 【次のいずれかに該当 ①-1病床使用率または①-2重症病床使用率 50%超, ①-2確保病床使用率(3週間後予測)100%超】

※ レベル4…避けたいレベル 【次のいずれかに該当 ①-1病床使用率または①-2重症病床使用率 85%超, ①-2確保病床使用率(1週間後予測)100%超】

2021年度(令和3年度)市内感染状況

患者数 (延人数)	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
12,545人	2,046人	1,795人	2,407人	1,961人	1,814人	984人	613人	491人	306人	128人

イ 2021年度（令和3年度）新型コロナウイルス感染症対策

（ア） 感染防止対策の強化・医療提供体制の確保（主なもの）

PCR検査の強化	積極的なPCR検査の実施 (医療機関分 : 10,064 件) (保健所委託分: 29,485 件)
新型コロナウイルス感染症 患者入院医療費の補助	入院医療費の個人負担の軽減 (1,295 件)

（イ） 感染防止対策の強化・医療提供体制の確保（主なもの）

出産育児特別応援金 【市制度】	2021年(令和3年)4月2日以降に出生した児童を対象に給付 (5万円/人) 給付: 3,025人
子育て世帯生活支援特別給 付金 ①ひとり親世帯分 ②その他の子育て世帯分	対象者 ①児童扶養手当受給者, 公的年金受給者及び家計急変者 ②4月分児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で2021年度(令和 3年度)分の住民税均等割が非課税である者・家計急変者ほか ①・②とも5万円/児童1人当たり 給付: ①4,368世帯, ②2,978世帯
新型コロナウイルスワクチ ン接種交通費補助【市制度】	対象者 75歳以上の高齢者(施設入所者を除く), 75歳未満の身体障がい者手 帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者 補助額: 6,000円/人(上限1,000円×6回〈3往復分〉) 利用件数: 24,449件
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	対象者 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯のうち収入・資産・求 職等の要件を満たす者 1か月支給額: 単身世帯6万円, 2人世帯8万円, 3人以上世帯10万円 (308件)
子育て世帯への臨時特別給 付金	対象者 以下の児童を養育している主たる生計維持者(所得制限あり) ・2021年(令和3年)9月分児童手当(本則給付)支給対象児童 ・2021年(令和3年)9月1日~2022年(令和4年)3月31日に生まれ た児童手当(本則給付)支給対象児童 ・2021年(令和3年)9月30日時点で高校生(2003年(平成15年)4 月2日~2006年(平成18年)4月1日生まれ)の児童 給付額: 10万円/児童1人当たり 給付: 42,171世帯

<p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金</p>	<p>対象者</p> <p>①世帯全員の2021年度（令和3年度）「住民税均等割が非課税」の世帯</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯</p> <p>給付額：1世帯当たり10万円</p> <p>給付（5月末） 非課税世帯：49,122世帯 家計急変世帯：172世帯</p>
-----------------------------	---

ウ 2021年度（令和3年度）新型コロナウイルスワクチン接種の主な取組

2021年 4月～6月	高齢者施設等入所者への1・2回目接種開始
	80歳以上の方への1・2回目接種券発送，個別・集団接種開始
	広島県がふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ）に大規模接種会場を開設
	65～79歳の方への1・2回目接種券発送，個別・集団接種開始
7月～9月	12～64歳の方への1・2回目接種券発送
	12～64歳の方で基礎疾患を有する方等を優先して，個別・集団接種開始
	市の大規模接種会場を開設 （福山労働会館みやび，シャープ福山スポーツセンター）
	12歳以上の方への1・2回目個別・集団接種開始
	広島県内で広域接種（県民は事前申請なしで県内他市町での接種可）を開始
10月～12月	市の大規模接種会場を開設（学校法人福山大学社会連携推進センター）
	18歳以上の対象者に3回目接種券発送，個別接種開始
2022年 1月～3月	3回目集団接種開始
	広島県がふくやま産業交流館（ビッグ・ローズ）に大規模接種会場を再開設
	小児（5～11歳）への1・2回目接種券発送，集団・個別接種開始
	3回目接種対象者への接種間隔を前倒し

エ 新型コロナウイルスワクチン接種実施状況【2022年（令和4年）3月31日時点】 (%)

区分		全人口	12歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～64歳	65歳 以上
接種率	1回目	77.2	71.5	77.6	78.3	80.1	89.8	87.6	93.8
	2回目	76.3	70.3	76.7	77.6	79.6	89.4	87.4	93.5
	3回目	38.4	4.1	19.0	21.1	25.2	36.2	46.4	80.8

※ 小児接種券送付者（29,447人）に対する1回目接種率：5.8% 2回目接種率：0.1%

7 精神保健福祉対策

精神障がい者の保健福祉の増進及び市民の精神保健向上を目的として、精神疾患、認知症、依存症、ひきこもり等こころの悩みをもつ人や家族等に対して、療養や社会復帰を援助するための相談及び訪問活動を行うとともに、講演会や家族教室の開催及び関係団体の育成支援などの活動を行っている。

(1) 精神保健事業の概要

事業の種類	対 象	内 容		
精神保健福祉相談	こころの健康相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人やその家族など）	精神疾患、認知症、アルコール依存症、ひきこもり等のこころの不調に関する、精神科医師による健康相談（予約制）	
	ひきこもり相談	市民（ひきこもりの人とその家族）	ひきこもり期間や本人の年齢、生活状況に応じた相談	
			専門相談	ひきこもる心理や家族の対応方法などに関する臨床心理士によるひきこもり相談（予約制）
			随時相談	保健師によるひきこもりに関する健康相談
	来所相談	市民（こころに不安や不調をかかえている人や精神疾患で通院治療している人、その家族など）	保健師によるこころの不調に関する健康相談（随時相談）	
	電話相談			
	訪問指導	精神障がい者及びその家族	精神障がい者が日常生活を送るうえでの助言及び支援	
普及啓発	精神保健福祉講演会	市民	精神保健福祉についての講演会	
	ひきこもり家族教室	市民（ひきこもりの人の家族）	ひきこもりの人の家族が、病気や心理、対応方法の理解をしていくための教室	
	統合失調症家族交流会 ひきこもり家族交流会	市民（統合失調症、ひきこもりの人の家族）	統合失調症、ひきこもりの人の家族が相互に悩みなどを話し合い、励ましあいながら、病気や対応方法等を理解していくための交流会	
支 組 援 織	患者会及び家族会	精神障がい者及びその家族	精神障がい者自主グループ、精神障害者家族会、断酒会、G A（ギャンブル依存）等の活動支援	
自殺対策	普及啓発	市民	講演会やパネル展示、広報誌及びメディアでの啓発	
	人材養成研修 （ゲートキーパー研修）	市民、民生委員・児童委員、関係課職員、大学など	市民に身近な相談支援者を対象として、自殺対策や相談の対応方法等の研修会を実施	
	福山・府中地域いのち支える相談支援事業	自殺未遂者とその家族	本人の同意に基づき、面談を行い、支援計画を作成して関係機関とともに支援を行う。	
	福山市自殺対策庁内連絡会議	庁内関係課	庁内関係課で情報の共有及び連携を図り、自殺対策を推進	

(2) 精神障がい者入院形態別患者数

(単位：人)

年 度	措置入院患者数	医療保護入院患者数
2017	23	573
2018	38	611
2019	23	646
2020	34	524
2021	35	591

※ 措置入院患者数は、広島県から報告のあった診察結果通知のうち、入院措置が必要となった数。

※ 医療保護入院患者数は、医療保護入院として保健所に届出のあった数。

(3) 精神保健福祉相談

ア こころの健康相談

(ア) 利用状況

(単位：回，人)

実施回数	実人数	延人数
24	27	27

(イ) 相談結果 ※ I C D - 1 0 (国際疾病分類第10版) に基づく分類

(単位：人)

分類 カテゴリー	診断内容 (疑いも含む)	延人数
	計	27
F0	症状性を含む器質性精神障害 (認知症等)	0
F1	精神作用物質使用による精神および行動の障害 (アルコール依存・薬物依存等)	0
F2	統合失調症, 統合失調症型障害および妄想性障害	4
F3	気分 (感情) 障害	5
F4	神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	11
F5	生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (摂食障害等)	0
F6	成人のパーソナリティおよび行動の障害	2
F7	精神遅滞 (知的障害)	0
F8	心理的発達の障害	0
F9	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害, 特定不能の精神障害	0
	分類不能	2
	異常なし	3

(ウ) ひきこもり専門相談

(単位：回，人)

年度	実施回数	実人数	延人数
2019	3	9	9
2020	10	13	13
2021	12	12	12

(エ) ひきこもり相談

(単位：人)

事業名 年度	ひきこもり相談 ※1				(再掲) ひきこもり相談窓口 「ふきのとう」 ※2			
	電話	来所	訪問・ その他	総計	電話	来所	専門 相談	総計
2019	131	105	78	314	42	11	9	62
2020	242	135	84	461	119	10	13	142
2021	122	70	35	227	51	8	12	71

※1 ひきこもり関係課による相談。

※2 2020年(令和2年)1月，健康推進課に相談窓口を開設。

(オ) 保健師による来所相談

実人数：204人

(単位：人)

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
426	4	30	18	2	0	1	13	63	0	0	51	244	34	28	39	2	0	0

(カ) 電話及びメール相談実施状況

(単位：件)

電話相談延件数	メール相談延件数
2,800	0

(キ) 保健師による訪問指導

実人数：193人

(単位：人)

延人数	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	うつ・うつ状態	その他	ひきこもり(再)	発達障害(再)	自殺関連(再)	自殺者の遺族(再)	犯罪被害(再)	災害(再)
493	2	29	18	7	0	0	4	66	0	7	48	312	22	25	44	2	0	0

(4) 普及啓発

ア 講演会

(ア) 精神保健福祉講演会

(単位：回，人)

会場	区分	回数	参加者	内容
すこやかセンター		1	17	統合失調症の理解と支援 ～家族が知っておきたいこと～
すこやかセンター		1	24	多様化するひきこもりの理解と支援
計		2	41	

(イ) 健康教育

精神疾患や心の健康づくりに関する正しい知識の普及を目的とした健康教育を実施している。

(単位：回，人)

回数	参加者数	内容
—	—	こころの健康づくり，高齢者のうつ病など

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

イ 家族教室

(ア) 学習会

(単位：回，人)

区分	回数	延参加者数
ひきこもり	3	44

(イ) 家族交流会

(単位：回，人)

区 分	回 数	延参加者数
統合失調症	3	19
ひきこもり	3	21

(5) 組織支援

区 分	関係団体名
家族会	福山市精神障害者家族会（バラ会）
自助グループ	GA（キャンプ・ラズ・アノニマス）福山グループ
	ふくやま NABA
	NA ふくやまグループ
断酒グループ	NPO 法人福山みずほ断酒会
	福山市断酒会
	備後断酒友の会
	福山断酒新生会
	AA（アルコホリックス・アノニマス）ローズグループ
ボランティア組織	福山精神保健福祉ボランティア「そよかぜ」

(6) 自殺対策

ア 普及啓発

(ア) 講演会

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(イ) 啓発事業

内 容	期 間	内 容
自殺予防週間	9月1日～9月30日	パネル展示，リーフレット配布
アルコール関連問題 啓発週間	11月1日～11月30日	パネル・ポスター展示，リーフレット配布
自殺対策強化月間	2022年（令和4年） 3月1日～3月31日	・パネル展示，リーフレット配布 ・懸垂幕の掲示（福山すこやかセンター） ・ホームページ，広報誌掲載

イ 人材養成研修

(単位：回，人)

内 容	回 数	延参加者数
ゲートキーパー研修	9	695

ウ 会議

(単位：回)

内 容	回 数
福山市自殺対策庁内連絡会議（24 課）	1

※ 書面開催。

(7) 年度別精神保健事業の実施状況及び実績の推移

(単位：回，人，施設)

事業名 年度	精神保健福祉相談							家庭訪問
	こころの相談		来所相談	電話相談	事業所等健康相談			人数
	回数	人数	人数	人数	施設数	回数	人数	
2017	36	38	377	2,116	1	1	15	584
2018	36	44	386	2,354	1	1	7	617
2019	24	41	456	2,157				555
2020	19	29	466	3,021				671
2021	24	27	426	2,800				493

(単位：回，人)

事業名 年度	精神保健福祉 講演会	
	回数	人数
2017	2	171
2018	2	189
2019	2	204
2020	2	75
2021	2	41

(単位：回，人)

事業名 年度	家族教室				家族交流会			
	ひきこもり		統合失調症		ひきこもり		統合失調症	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2017	1コース(3回)	28	1コース(3回)	47	6	44	6	49
2018	1コース(3回)	63			6	41	6	59
2019	1コース(3回)	63	1コース(3回)	76	5	43	6	56
2020	1コース(3回)	57			5	46	5	26
2021	1コース(3回)	44			3	21	3	19

※ 隔年実施していた統合失調症の学習会は2021年度（令和3年度）で終了。

(単位：回，人)

事業名 年度	自殺対策					
	講演会		人材養成研修		自死遺族支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
2016	1	98	6	284	4	26
2017	2	162	6	371	4	10
2018	2	208	15	1,091	4	7
2019	2	163	13	817		
2020	1	32	7	447		
2021			9	695		

※ 自死遺族のつどいは2018年度（平成30年度）で終了。

※ 講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

8 難病対策

小児慢性特定疾病医療費の給付や特定医療費（指定難病）の申請受付を行っている。

難病に対する不安や悩みのある患者及び家族に対する相談等を、関係機関と連携を図りながら実施している。また、患者及び家族の交流を図り、仲間づくりを支援するため、交流会等の組織支援を行っている。

(1) 特定医療費（指定難病）等の認定状況

(単位：件)

NO.	疾病名	件数	NO.	疾病名	件数
1	パーキンソン病	532	26	多系統萎縮症	42
2	潰瘍性大腸炎	523	27	黄色靭帯骨化症	40
3	全身性エリテマトーデス	230	28	シェーグレン症候群	38
4	クローン病	220	29	混合性結合組織病	37
5	後縦靭帯骨化症	163	30	進行性核上性麻痺	36
6	好酸球性副鼻腔炎	116	31	サルコイドーシス	35
7	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	112	32	再生不良性貧血	34
8	皮膚筋炎/多発性筋炎	102	33	自己免疫性肝炎	28
9	全身性強皮症	88	34	悪性関節リウマチ	23
10	網膜色素変性症	87	35	広範脊柱管狭窄症	23
11	重症筋無力症	84	36	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	23
12	特発性大腿骨頭壊死症	83	37	神経線維腫症	22
13	IgA 腎症	79	38	肺動脈性肺高血圧症	22
14	多発性硬化症/視神経脊髄炎	78	39	高安動脈炎	19
15	一次性ネフローゼ症候群	69	40	成人スチル病	18
16	下垂体前葉機能低下症	60	41	全身性アミロイドーシス	17
17	原発性胆汁性胆管炎	57	42	肥大型心筋症	17
18	もやもや病	55	43	大脳皮質基底核変性症	16
19	顕微鏡的多発血管炎	55	44	筋ジストロフィー	16
20	特発性拡張型心筋症	52	45	IgG4 関連疾患	15
21	ベーチェット病	51	46	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	14
22	特発性血小板減少性紫斑病	48	47	多発血管炎性肉芽腫症	14
23	特発性間質性肺炎	45	48	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	14
24	筋萎縮性側索硬化症	43	49	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13
25	多系統萎縮症	43	50~130	その他 (81 疾病)	257
計					3,908

※1 指定難病 338 疾病中件数の多い順 (0 件を除く。)

※2 上記以外に特定疾患治療研究事業に係る 1 疾病 9 件あり。

※3 2022 年 (令和 4 年) 3 月 31 日現在 (福山市分) 広島県健康対策課調べ。

(2) 小児慢性特定疾病医療の給付状況

(単位：件)

年 度		2017	2018	2019	2020	2021
総 計		763 [4] (5)	719 [1] (6)	674 [5] (7)	737 [1] (4)	661 [1] (4)
疾病番号・疾病名	01 悪 性 新 生 物	61	52	52	57	59
	02 慢 性 腎 疾 患	50	42	36 [1]	40	32
	03 慢 性 呼 吸 器 疾 患	21 (4)	27 (4)	27 (5)	29 (2)	24 (4)
	04 慢 性 心 疾 患	139	139	133 (1)	142 [1]	105
	05 内 分 泌 疾 患	299 [1]	266	235 [1]	253	238
	06 膠 原 病	19	13	12	18	21
	07 糖 尿 病	35	34	33 [1]	34	28
	08 先 天 性 代 謝 異 常	19 [1]	15	12	12	13
	09 血 液 疾 患	13 [1]	14	12	17	17
	10 免 疫 疾 患	9	10	10 [1]	12 (1)	9
	11 神 経 ・ 筋 疾 患	60	58	62 [1]	66	66
	12 慢 性 消 化 器 疾 患	24 [1]	28	31	32	28
	13 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	9	9 [1] (1)	10	12	9
	14 皮 膚 疾 患	5 (1)	5 (1)	3 (1)	4 (1)	3 (1)
	15 骨 系 統 疾 患		7	6	8	9
	16 脈 管 系 疾 患		0	0	1	0

※1 []は、小児慢性特定疾病児童手帳交付件数の再掲。

※2 ()は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付件数の再掲。

※3 各年度とも3月31日時点の件数。

※4 小児慢性特定疾患医療として2014年(平成26年)12月まで実施。2015年(平成27年)1月から小児慢性特定疾病医療を実施。

※5 2018年度(平成30年度)から、15骨系統疾患及び16脈管系疾患が追加。

(3) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援

ア 福山市慢性疾病児童等地域支援協議会の開催 1回

イ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（講演会，交流会）

（単位：人）

実施日	内容	参加者数
2020年（令和2年） 1月19日（日）	子どもの低身長症・成長ホルモン治療に関する 講演会・交流会	講演会：48 交流会：6

※ 2020年度（令和2年度）、2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 難病対策における相談事業の概要

相談事業の種類		対象	内容
保健指導	来所相談	市民	病気や療養上の相談について、本人及び家族等からの相談に随時応じる
	訪問指導		
	電話相談		
組織支援	患者会及び家族会	難病患者及びその家族	各種団体からの依頼に基づく活動支援

(5) 組織支援

（単位：回，人）

開催回数	延人数	内容
0	0	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 年度別保健指導の実施状況及び実績の推移

（単位：人）

事業名 年度	来所相談		家庭訪問		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
2017	4	4	0	0	-	14
2018	6	9	0	0	-	6
2019	3	3	1	2	-	2
2020	1	7	3	3	-	7
2021	4	7	0	0	-	0

9 栄養改善対策

(1) 栄養改善対策事業の概要

事業の種類	対象者	内容
食育推進事業	市民	「福山市食育推進計画2018」に基づき、「食育を通じて、市民自らが健康づくりに取り組み、だれもが健やかでいきいきと暮らせるまち」を目指し、市民運動として「食育」を推進する。
栄養指導	市民	食生活管理が必要な市民に対し、次の事業を実施する。 (1) 妊産婦栄養教育 (2) 食物アレルギー疾患相談事業 (3) 離乳食講習会 (4) 乳児健康相談 (5) 1歳6か月児健康診査 (6) 3歳児健康診査 (7) 健康相談・健康教育（母子・成人） (8) 難病患者栄養教育 (9) 訪問指導 (10) その他
給食施設指導	特定給食施設等	特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対して、栄養効果の十分な給食の実施に関する指導を行う。 給食担当者の栄養に関する知識の向上及び調理方法の改善などについて必要な指導を行い、喫食者の栄養改善に努める。給食施設は管轄法令、設置者組織、給食対象年齢生活環境、給食施設の栄養士の有無などが異なるため各施設にあった栄養管理指導等を実施する。 (1) 特定給食施設等事業実施状況調査 (2) 特定給食施設及び管理栄養士配置指定施設の栄養士配置促進 (3) 給食施設巡回指導 (4) 給食施設集団指導 (5) 給食施設の自主組織の育成
国民健康・栄養調査	厚生労働省指定地区の世帯	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行う。 国の委託事業で、本市が指定となった場合は実施する。
食品関連事業者への指導	栄養成分表示指導	食品関連事業者に対し、正確な食品情報を提供しよう啓発する。 (1) 栄養表示基準制度の周知と随時の助言指導 (2) 特別用途食品表示の申請にかかわる指導、受理、随時の助言指導 (3) 保健機能食品の周知と随時の助言指導 (4) 誇大表示について助言指導
	外食産業への指導	外食産業
人材育成	地域活動栄養士・給食施設に勤務する栄養士・栄養士養成校学生	食を通じた人材育成の整備を行うため、次の事業を実施する。 (1) 地域活動栄養士指導 (2) 栄養士業務研究発表 (3) 学生の実習指導

(2) 食育推進事業

ア 「福山市食育推進計画」の策定及び食育の推進

2018年(平成30年)3月に策定した、ふくやま健康フクイク21いきいきプラン2018に基づき、「ふくやま健康・食育市民会議(フクイク21)」を開催している。

イ 食育講演会

(単位：人)

月日	開催方法	内容	講師	視聴者数
2022年(令和4年) 1月21日～28日	オンデマンド配信	南極ではたらくかあちゃん, 調理隊員になる	渡貫 淳子	280

(3) 栄養指導

個人や集団を対象として、食物アレルギー疾患相談、各種講演会等で実施している。

(単位：件)

区 分	個別指導				集団指導	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問	その他	栄養指導	(再掲) 病態別
総 数	766	35	5	191	3,870	0
実 施 数	妊 産 婦	2	0	0	23	0
	乳 幼 児	713	35	5	266	0
	20歳未満(乳幼児を除く)	1	0	0	0	0
	20歳以上(妊産婦を除く)	50	0	1	191	0

(4) 特定給食施設等指導

ア 特定給食施設等指導実施状況

(ア) 集団指導

集団指導回数は、全体、職域別等で2021年度(令和3年度)は6回実施した。

(単位：回、件)

年度	回数	計	特定給食施設		その他の給食施設		
			1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	1回20食以上 又は 1日50食以上	1回20食未満 及び 1日50食未満
2017	8	493	57	181	159	64	32
2018	7	483	27	180	177	76	23
2019	7	510	30	175	201	78	26
2020	6	275	37	103	99	21	15
2021	6	307	29	100	122	38	18

(イ) 個別指導

巡回、電話、来所等で個別相談を実施した。

(単位：件)

年度	計	学校	病院	診療所	老人施設	福祉施設	事業所等
2017	110	2	52	9	22	24	1
2018	106	3	49	8	26	19	1
2019	117	15	51	6	29	14	2
2020	39	21	0	0	0	18	0

年度	計	学 校	病 院	診 療 所	介 護 老 人 保 健 施 設	老 人 福 祉 施 設	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	事 業 所	寄 宿 舎	給 食 セ ン タ ー	そ の 他	対 象 外
2021	36	7	6	1	4	0	11	2	1	1	0	3	—

※ 2021年度(令和3年度)分から施設名の分類を厚生労働省と合わせた。

イ 給食施設数

(単位：施設)

総 数	学 校	病 院	診 療 所	介 護 老 人 保 健 施 設	老 人 福 祉 施 設	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	事 業 所	寄 宿 舎	給 食 セ ン タ ー	そ の 他	対 象 外
426	73	40	21	16	49	128	24	0	11	4	14	46

ウ 給食施設における管理栄養士、栄養士の配置状況

(ア) 特定給食施設（1回100食以上又は1日250食以上）

(単位：施設，人)

区 分	施設数 合 計	管理栄養 士・ 栄養士 数合計	管理栄養士 のみ配置		管理栄養士・栄養士 を両方配置			栄養士のみ 配置		配置 なし
			施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合 計	167	285	40	63	36	104	60	41	58	50
学 校	67	47	31	31	2	3	2	11	11	23
病 院	21	130	6	27	15	71	32	0	0	0
診 療 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人福祉施設	6	21	3	5	3	9	7	0	0	0
児童福祉施設	68	78	0	0	14	16	17	28	45	26
社会福祉施設	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 宿 舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給食センター	4	8	0	0	2	5	2	1	1	1
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(イ) その他の特定給食施設等（1回100食未満又は1日250食未満）

(単位：施設，人)

区 分	施設数 合 計	管理栄養 士・ 栄養士 数合計	管理栄養士 のみ配置		管理栄養士・栄養士 を両方配置			栄養士のみ 配置		配置 なし
			施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
合 計	213	258	63	86	37	69	51	42	52	71
学 校	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
病 院	19	60	9	17	10	25	18	0	0	0
診 療 所	21	16	7	9	0	0	0	6	7	8
介護老人保健施設	16	39	7	14	8	16	8	1	1	0
老人福祉施設	43	74	25	32	12	17	17	5	8	1
児童福祉施設	60	36	5	6	3	4	3	18	23	34
社会福祉施設	23	22	3	5	4	7	5	5	5	11
事 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄 宿 舎	11	8	3	3	0	0	0	5	5	3
給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	14	8	4	5	0	0	0	2	3	8
対 象 外	46	18	6	7	0	0	0	11	11	29

(5) 国民健康・栄養調査

国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取及び生活習慣の状況を明らかにするため、健康増進法に基づいて実施している。

(単位：世帯，人)

年 度	調査地区	世帯数	人 数
2017	沼隈町の一部	13	32
2018	船町の一部	4	13
	新市町の一部	15	41
2019	曙町の一部	4	7
	草戸町の一部	6	8
2020	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
2021	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(6) 栄養関連企業への指導

加工食品及び外食の多様化などといった食生活の変化に合わせて「栄養表示基準」の普及促進を行うため、該当食品の収去及び食品業者への相談及び指導を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
相談・指導	191

10 歯科保健対策

ライフステージに応じた歯と口の健康に関する知識を啓発するとともに、歯科疾患の予防と早期発見・早期治療のために実施している。

(1) 歯科保健事業の概要

事業の種類		対象者	内 容
歯科指導	健康教育	市民	(1) 夢みるパパとママの会における健康教育 (2) 乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室） (3) 食物アレルギー相談事業における健康教育 (4) 健康教育（母子・成人・高齢者） (5) 歯と口の健康講座
	健康相談	市民	(1) 健康相談（高齢者） (2) 来所・電話による相談（母子・成人・高齢者） (3) 訪問指導
健康診査		市民	(1) 妊婦歯科健康診査 (2) 1歳6か月児健康診査における歯科健診 (3) 3歳児健康診査における歯科健診 (4) 歯周病検診
普及啓発		市民	健康教育，健康相談，オーラルフレイル啓発等を通じた歯と口の健康に関する知識の普及啓発 (1) 歯と口の健康週間における啓発 (2) いい歯の日における啓発 (3) オーラルフレイルに関する啓発 (4) 歯周病検診に関する啓発

(2) 歯科衛生士による歯科指導

(単位：回，人)

年度	健康教育						健康相談					
	母子		成人		高齢者		母子		成人		高齢者	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2017	33	369	15	339	41	746	63	829	14	26	10	93
2018	36	396	8	114	27	405	89	997	14	21	8	62
2019	37	439	7	319	37	619	82	822	14	24	6	59
2020 ^{※1}	20	138	3	62	13 ^{※2}	203 ^{※2}	37	37	15	16	1	22
2021	18	131	3	33	14	215	30	30	9	10	0	0

※1 健康相談（母子）は、乳児健康相談終了に伴い、2020年度（令和2年度）から随時の来所・電話による相談のみを計上。

健康相談（成人）は、成人健康相談終了に伴い、2020年度（令和2年度）から随時の来所・電話による相談、及びひかり協会の依頼に基づく相談を計上。

※2 健康教育（高齢者）には、2020年度（令和2年度）からフレイル予防出前講座（歯とお口の健康）を含む。

1 1 原爆被爆者対策

2021年（令和3年）12月末現在における市内の被爆者健康手帳の所持者は758人であり，被爆者の高齢化に伴い健康に対する不安が増大しているため，被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者に対して通知を行い，年2回の定期健康診断とがん検診を実施（県が医療機関等に委託）することにより，被爆者の疾病の早期発見と適切な指導や健康管理に努めている。

（単位：人）

対象者	人 数
総 数	758
被爆者健康手帳所持者	758
第一種健康診断受診者証所持者	3
第二種健康診断受診者証所持者	3

12 食品衛生対策

食生活は、健康な生活の基礎をなす重要なものである。

昨今、食品の製造加工技術の高度化、食品の多種多様化、食品流通の広域化が図られるなど、食品に関わる状況は常に変化している。

また、腸管出血性大腸菌 0157 散発事例やアニサキス食中毒の増加等、食品をめぐる事件や事故などが後を絶たず、食の安全・安心に対する消費者の関心は、ますます高まっているところである。

このような中、2021年（令和3年）6月1日、HACCPに沿った衛生管理の制度化、営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設、食品等のリコール情報の報告の義務化等を盛り込んだ改正食品衛生法が施行された。

本市では毎年度策定する「福山市食品衛生監視指導計画」に従い、食品関係営業施設等に対する監視指導及び市内を流通する食品中の細菌、添加物、残留農薬等の検査による不良、違反食品等の排除など、食品衛生の充実・強化に努め、食品による危害を未然に防止し、食の安全・安心の確保を図っている。

(1) 食品衛生監視指導状況

ア 年間の監視指導状況

(単位：施設、件、%)

施設数 ※	目標監視件数	監視件数	監視率	指導件数	行政処分件数
12,287	9,200	4,028	43.8	102	2

※ 施設数は2021年(令和3年)3月31日現在

イ 許可を要する施設に対する監視指導状況

(ア) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

(単位：施設、件)

区 分		施設数 ※1	調査・監視指 導延施設数	行政処分件数
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	1,706	541	-
	仕出し屋・弁当屋	687	231	1
	旅館	67	15	-
	その他	1,101	176	-
菓子（パンを含む）製造業		310	132	-
乳処理業		0	-	-
特別牛乳さく取処理業		0	-	-
乳製品製造業		11	25	-
集乳業		0	-	-
魚介類販売業		164	109	-
魚介類せり売り営業		1	8	-
魚肉ねり製品製造業		10	20	-
食品の冷凍又は冷蔵業		18	21	-
かん詰又はびん詰食品製造業		4	1	-
喫茶店営業		161	44	-
あん類製造業		7	4	-
アイスクリーム類製造業		9	7	-
食肉処理業		11	15	-
食肉販売業		100	57	-
食肉製品製造業		6	11	-
乳酸菌飲料製造業		2	1	-
食用油脂製造業		1	0	-
マーガリン又はショートニング製造業		0	-	-
みそ製造業		1	1	-
醤油製造業		8	11	-
ソース類製造業		7	11	-
酒類製造業		6	2	-
豆腐製造業		6	0	-
納豆製造業		0	-	-
めん類製造業		23	4	-
そうざい製造業		163	80	-
添加物（法第7条第1項の規定により規格が定められたものに限る）製造業		22	26	-
食品の放射線照射業		0	-	-
清涼飲料水製造業		13	17	-
冰雪製造業		2	0	-
計		4,627	1,570	1

※1 2021年(令和3年)6月1日に食品衛生法が改正され、営業許可業種の見直しが行われたため、施設数は2022年(令和4年)3月31日現在とした。

(イ) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

(単位：施設，件)

区 分	施設数 ※1	調査・監視指 導延施設数	行政処分件数
飲食店営業	705	669	-
調理の機能を有する自動販売機	12	12	-
食肉販売業	39	51	-
魚介類販売業	37	58	-
魚介類競り売り営業	1	1	-
集乳業	0	-	-
乳処理業	0	-	-
特別牛乳搾取処理業	0	-	-
食肉処理業	4	7	-
食品の放射線照射業	0	-	-
菓子製造業	108	130	-
アイスクリーム類製造業	3	5	-
乳製品製造業	1	7	-
清涼飲料水製造業	3	10	-
食肉製品製造業	5	7	-
水産製品製造業	19	29	-
氷雪製造業	2	2	-
液卵製造業	1	1	-
食用油脂製造業	1	2	-
みそ又はしょうゆ製造業	1	3	-
酒類製造業	4	6	-
豆腐製造業	3	4	-
納豆製造業	0	-	-
麺類製造業	4	6	-
そうざい製造業	48	64	-
複合型そうざい製造業	0	-	-
冷凍食品製造業	24	29	-
複合型冷凍食品製造業	0	-	-
漬物製造業	6	9	-
密封包装食品製品製造業	9	13	-
食品の小分け業	3	9	-
添加物製造業	7	20	-
計	1,050	1,154	-

※1 2021年(令和3年)6月1日に食品衛生法が改正され、営業許可業種の見直しが行われたため、施設数は2022年(令和4年)3月31日現在とした。

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(単位：施設，件)

	区分	施設数 ※1	調査・監視指 導延施設数	行政処分 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	282	79	-
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	370	82	-
	乳類販売業	716	160	-
	冰雪販売業	4	0	-
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	357	6	-
販売業	弁当販売業	2	7	-
	野菜果物販売業	80	47	-
	米穀類販売業	17	0	-
	通信販売・訪問販売による販売業	10	0	-
	コンビニエンスストア	135	38	-
	百貨店，総合スーパー	94	4	-
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	167	69	-
	その他の食料・飲料販売業	284	690	-
製造・ 加工業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	4	0	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1	0	-
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	18	1	-
	農産保存食料品製造・加工業	67	18	-
	調味料製造・加工業	25	0	-
	糖類製造・加工業	1	1	-
	精穀・製粉業	7	0	-
	製茶業	5	4	-
	海藻製造・加工業	5	1	-
	卵選別包装業	4	23	-
その他の食料品製造・加工業	63	58	1	
上記以外の もの（改正 法による改 正後の法第 68条3項 において準 用されるも のを含む。）	行商	16	15	-
	集団給食施設	215	1	-
	器具，容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造，加工に限る。）	28	0	-
	露店，仮設店舗等における飲食の提供のうち，営業とみなされないもの	0	-	-
	その他	0	-	-
	計	2,977	1,304	1

※1 2021年(令和3年)6月1日に食品衛生法が改正され，届出制度が創設されたため，施設数は2022年(令和4年)3月31日現在とした。

(2) 食品収去検査状況

(単位：件)

区 分		収去検体数	不適検体数	不適理由	
食 品	魚介類	4	1	細菌数超過	
	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	0	-	
		凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	0	-	
		凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	0	-	
		生食用冷凍鮮魚介類	0	-	
	魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く)	68	0		
	肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	2	0		
	乳製品	0	-		
	乳類加工品 (アイスクリーム類を除き、 マーガリンを含む)	1	0		
	アイスクリーム類・氷菓	29	0		
	穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	35	0		
	野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	10	0		
	菓子類	0	-		
	清涼飲料水	56	0		
	酒精飲料	0	-		
	氷雪	0	-		
	水	0	-		
	かん詰・びん詰食品	0	-		
	その他の食品	1	0		
	添加物及びその製剤	0	-		
器具及び容器包装	0	-			
おもちゃ・洗剤	0	-			
小 計	206	0			
乳	生乳	0	-		
	牛乳	0	-		
	加工乳	0	-		
	成分調整牛乳	0	-		
	その他の乳	0	-		
	小 計	0	-		
合 計	206	1			

(3) 食中毒発生状況

(単位：人)

No.	初発患者 発生日	摂食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因 施設	摂食 場所	事件の概要 発生要因
1	1月3日	2	2	0	フグの皮 (1/2, 家庭 の食事)	フグ毒 (推定)	家庭	家庭	海で釣ったフグ を家庭で自家調 理して喫食した
2	11月27日	2	1	0	不明 (11/27, 飲 食店が提供 した食事)	アニサキス	飲食店	飲食店	アニサキスが寄 生した魚介類を 加熱・冷凍工程な しで提供した

(4) 食中毒発生状況の推移

(単位：件, 人)

年	発生件数	有症者数
2017	4	53
2018	4	69
2019	6	93
2020	4	83
2021	2	3

13 環境衛生対策

市民生活と密接な関係のある営業施設（旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所）並びに特定建築物及び化製場等について、施設等の衛生管理に重点をおいた監視指導を行い、衛生的環境の確保を図っている。

また、安全で衛生的な水道水の確保を図るため、専用水道及び簡易専用水道の監視指導を行うとともに、飲用井戸等についても、適宜、飲用指導等を行っている。

その他、温泉利用施設における監視指導及び有害物質を含む家庭用品の規制等を行っている。

(1) 環境衛生施設監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分	施設数※	監視件数	指導件数	
旅 館	旅館・ホテル	97	18	10
	簡易宿所	39	9	4
	下 宿	0	0	0
	小 計	136	27	14
公衆浴場	一 般	6	4	4
	そ の 他	77	53	45
	小 計	83	57	49
興 行 場	映 画 館	4	0	0
	そ の 他	7	4	0
	小 計	11	4	0
理 容 所	435	6	1	
美 容 所	1,150	69	5	
クリーニング所	一 般	66	2	0
	取 次	156	9	0
	小 計	222	11	0
合 計	2,037	174	69	

※ 施設数は2022年（令和4年）3月31日現在

(2) その他の環境衛生施設監視指導状況

(単位：施設，件)

区 分		施設数※	監視件数	指導件数
登録営業所	建築物清掃業	20	8	0
	建築物空気環境測定業	3	1	0
	建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0	0
	建築物飲料水水質検査業	3	2	0
	建築物飲料水貯水槽清掃業	32	8	0
	建築物排水管清掃業	4	1	0
	建築物ねずみ昆虫等防除業	13	6	0
	建築物環境衛生総合管理業	8	2	0
	計	83	28	0
特定建築物	興行場	5	14	0
	百貨店	10	21	0
	店 舗	39	80	0
	事務所	50	99	0
	学 校	11	22	0
	旅 館	15	42	0
	その他	15	29	0
	計	145	307	0
化製場等	化製場	0	0	0
	準用施設	3	0	0
	死亡獣畜取扱場	1	0	0
	畜舎・家禽舎	55	4	0
	計	59	4	0
墓地等	墓地	8,243	8	
	火葬場	6	0	
	納骨堂	45	1	
	計	8,294	9	

※ 施設数は2022年（令和4年）3月31日現在

(3) 水道の普及状況

(単位：人，%)

人口 ※1	水道普及率 ※2
461,664	95.8

(単位：施設，人)

区分	施設数	立入検査数	計画給水人口	現在給水人口
上水道 ※3	1		451,000	442,243
専用水道	9	9	339	251
簡易専用水道	676	18		
合計	686	27	451,339	442,494

※1 人口は、2022年（令和4年）3月31日現在（外国人登録者を含む）

※2 水道普及率＝現在給水人口の計／人口

※3 上水道の数値は上下水道局によるもの。なお、計画給水人口は、目標年次を2034年度（令和16年度）とする第六期拡張事業（四次変更）の変更に基づくもの。

(4) 温泉監視指導状況

(単位：施設，件)

区分	施設数※	監視件数	指導件数
温泉利用施設	21	11	3

※ 施設数は2022年（令和4年）3月31日現在

(5) 家庭用品の試買検査状況

2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせた。

1.4 狂犬病予防及び動物愛護対策

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類に感染し、いったん発症するとほぼ100%死に至る、現在でも治療法のない病気であり、世界的に流行している。

わが国の狂犬病予防対策は、1950年（昭和25年）の狂犬病予防法の施行により飼い犬の登録及び予防注射を義務付けており、人・犬ともに1957年（昭和32年）以降の国内での発生はないが、渡航先で犬に咬まれて感染し、帰国後に発症・死亡する事例が数件発生している。

諸外国との交流はさかんであり、各種動物がいろいろな形で国内に入ってきているため、国内での狂犬病発生の可能性は皆無とはいえ、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底が重要である。

また、動物愛護対策により人と動物とのふれあいを通じて、動物愛護思想の普及・啓発を図るとともに、狂犬病予防や危険な動物による危害の防止などの動物保護管理対策も充実させ、人と動物の調和のとれた住みよい生活環境づくりを行うことが大切である。

本市では、動物愛護センターを設置・運営し、動物の適正な飼育相談、動物愛護思想の普及啓発及び放浪犬の保護等に努めている。

(1) 犬の登録・狂犬病予防業務状況

(単位：匹)

年度	新規登録数	注射済票交付数	死亡届出数	年度末登録数
2017	1,675	15,555	1,588	24,536
2018	1,648	15,472	1,450	23,879
2019	1,766	15,563	1,452	23,128
2020	2,179	15,780	1,361	23,642
2021	1,935	15,692	1,143	23,507

(2) 動物の保護収容状況

(単位：匹)

区分	センター出動		センター持参	返還	譲渡	処分
	保護	引取り				
犬	29	326	71	41	341	32
猫	-	1	287	3	233	54
計	29	327	358	44	574	86

※ 負傷疾病動物は含まず。

(3) 動物愛護活動状況

(単位：回，人)

区分	動物愛護教室		犬の譲渡講習会	犬のしつけ方教室	命の授業
	保育所等	その他			
実施回数	0	0	35	10	5
参加者	0	0	112	15	12

(4) 負傷疾病犬等の収容状況

(単位：匹)

区分	委託収容数	センター収容数	返還数	譲渡数
犬	4	9	0	3
猫	45	57	1	29
その他動物	0	0	0	0
計	49	66	1	32

(5) 咬傷事故届状況

(単位：件)

飼い犬		飼い主不明	放浪犬	その他動物	計
登録	未登録				
12	1	1	0	0	14

(6) 特定動物飼養許可状況

(単位：施設，件)

施設数※	飼養目的				計
	愛玩	販売	展示	その他	
4	2	0	17	1	20

※ 施設数は2022年(令和4年)3月31日現在。

(7) 第一種動物取扱業登録状況

(単位：施設，件)

施設数※	業種別内訳※1						計
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他※2	
187	100	108	3	10	10	0	231

※ 施設数は2022年(令和4年)3月31日現在。

※1 1つの施設で複数業種の登録がある場合あり。

※2 その他は競りあわせん業者，譲受飼養業。

(8) 第二種動物取扱業届出件数

(単位：施設，件)

施設数※	業種別内訳						計
	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他※1	
4	3	0	0	0	1		4

※ 施設数は2022年(令和4年)3月31日現在。

※1 その他は現在のところ定めなし。

(9) 電話相談件数

(単位：件)

保護依頼	引取依頼	不適正飼育	行方不明	その他 (相談等)	計
346	422	28	168	1,450	2,414

(10) 動物愛護センター利用者数

(単位：人)

犬・猫持参	見学	その他 (相談等)	計
194	518	1,397	2,109

15 食肉の衛生対策

消費者に供給される食肉の安全性を確保するために、福山市食肉センター内に食肉衛生検査所を設置し、同センターにおいて、とさつ・解体される牛・馬などのと畜検査、食肉の安全性検査、と畜場の衛生に関する業務及び食鳥処理場の監視指導を行っている。

(1) 食肉衛生検査状況

食用に供する目的で福山市食肉センターに搬入された獣畜について、疾病の有無、抗菌性物質の残留及び枝肉の衛生状況等の検査、BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施し、食肉の安全性確保に努めている。

ア と畜検査

と畜検査頭数は、全体で11,129頭（対前年度4.2%増）であった。と畜検査の結果、全部廃棄処分したものは80頭（処分率0.7%）、一部廃棄処分したものは10,220頭（処分率91.8%）であった。

(ア) と畜検査頭数の推移

（単位：頭）

年度	牛	こうし ※	馬	豚	めん羊	山羊	計
2017	10,314	34	-	-	-	-	10,348
2018	10,518	30	-	-	-	-	10,548
2019	10,765	16	-	-	-	-	10,781
2020	10,670	12	-	-	-	-	10,682
2021	11,129	0	-	-	-	-	11,129

※ こうしは生後1年未満の牛。

(イ) 廃棄処分状況

（単位：頭）

	とさつ禁止 解体禁止	全部廃棄	一部廃棄			
			肉	内臓	肉と内臓	計
牛	0	80	73	9,183	964	10,220
こうし	-	-	-	-	-	0
馬	-	-	-	-	-	0
豚	-	-	-	-	-	0
めん羊	-	-	-	-	-	0
山羊	-	-	-	-	-	0
計	0	80	73	9,183	964	10,220

(ウ) 月別と畜検査頭数

(単位：頭)

月	検査 日数	健 康 畜					病 畜					総計
		牛	こうし	馬	豚	計	牛	こうし	馬	豚	計	
4	21	981	-	-	-	981	6	-	-	-	6	987
5	18	812	-	-	-	812	4	-	-	-	4	816
6	22	921	-	-	-	921	3	-	-	-	3	924
7	20	970	-	-	-	970	4	-	-	-	4	974
8	20	871	-	-	-	871	3	-	-	-	3	874
9	20	883	-	-	-	883	7	-	-	-	7	890
10	21	954	-	-	-	954	3	-	-	-	3	957
11	21	1,002	-	-	-	1,002	4	-	-	-	4	1,006
12	21	1,045	-	-	-	1,045	3	-	-	-	3	1,048
1	18	819	-	-	-	819	6	-	-	-	6	825
2	18	834	-	-	-	834	3	-	-	-	3	837
3	22	989	-	-	-	989	2	-	-	-	2	991
計	242	11,081	0	0	0	11,081	48	0	0	0	48	11,129

イ 試験室内検査

目視による検査等の結果、判定できなかったものについては、精密検査（細菌学的、理化学的及び病理学的検査）を実施している。

また、月齢が24カ月齢以上の牛のうち、生体検査において、神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈するものを対象にBSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施しており、対象となった18頭のすべてが陰性であった。

その他、枝肉の切り取り検査（一般生菌数・腸内細菌科菌群数）・残留抗菌性物質の検査等を実施した。

(ア) 畜種別試験室内検査頭数

(単位：頭)

区分	畜種	牛	こうし	馬	豚	めん羊	山羊	計
	検査頭数	121	-	-	-	-	-	121
細菌病	炭疽	-	-	-	-	-	-	0
	豚丹毒	-	-	-	-	-	-	0
	結核病	-	-	-	-	-	-	0
	ブルセラ病	-	-	-	-	-	-	0
	破傷風	-	-	-	-	-	-	0
	放線菌症	-	-	-	-	-	-	0
	抗酸菌症	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	-	-	-	-	0
原虫病	トキソプラズマ病	-	-	-	-	-	-	0
	ピロプラズマ病	1	-	-	-	-	-	1
	その他	-	-	-	-	-	-	0
寄生虫病	のう虫病	-	-	-	-	-	-	0
	ジストマ病	-	-	-	-	-	-	0
	その他	-	-	-	-	-	-	0
その他の疾病	膿毒症	27	-	-	-	-	-	27
	敗血症	53	-	-	-	-	-	53
	尿毒症	16	-	-	-	-	-	16
	黄疽	6	-	-	-	-	-	6
	水腫	1	-	-	-	-	-	1
	腫瘍	1	-	-	-	-	-	1
	中毒諸症	-	-	-	-	-	-	-
	その他	19	-	-	-	-	-	19
その他 抗生物質等	77	-	-	-	-	-	77	
BSE（牛海綿状脳症）	18	-	-	-	-	-	18	
計（延べ検査頭数）	219	0	0	0	0	0	219	

(イ) 項目別精密検査頭数

(単位：頭，件)

区分	検査頭数	細菌検査									延べ検査件数	陽性件数	
		細菌検査			血清反応	血液検査	病理検査	理化学検査	寄生虫検査	ELISA検査			
		直接鏡検	一般培養	同定									
細菌病	炭疽	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚丹毒	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結核病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブルセラ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破傷風	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放線菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	抗酸菌症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原虫病	トキソプラズマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ピロプラズマ病	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-	3	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫病	のう虫病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿毒症	27	1	324	169	-	24	-	26	-	-	544	22
	敗血症	53	5	644	259	-	47	-	50	-	-	1,005	30
	尿毒症	16	-	-	-	-	13	-	31	-	-	44	9
	黄疽	6	-	-	-	-	3	-	8	-	-	11	-
	水腫	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
	腫瘍	1	-	-	-	-	1	18	-	-	-	19	-
	中毒諸症	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	19	-	-	-	-	39	504	20	-	-	563	19
その他 抗生物質等	77	-	1,386	-	-	-	-	-	-	-	1,386	-	
BSE(牛海綿状脳症)	18	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18	-	
計(延べ検査頭数)	219	6	2,354	428	-	130	522	136	-	18	3,594	80	

※ 表中の件数について、1頭に対して複数の検査をすることがあるため、実頭数とは異なる。

(2) 衛生指導状況

と畜場管理者及びと畜業者等に対し、と畜場法施行令及び施行規則による施設整備及び衛生的措置について指導を行っている。

(3) 食鳥処理場監視状況

市内の認定小規模食鳥処理場施設について立入検査を実施し、異常鶏の排除及び衛生の確保等について指導を行っている。

なお、認定小規模食鳥処理場における処理羽数は、31,013羽であった。

16 医療対策

市内の医療機関における適正な医療提供体制の確保を図るため、立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設の整備、管理の適正化等について指導している。

救急医療体制について、初期救急医療体制は、地区医師会による休日当番医制、夜間小児診療所及び夜間成人診療所の運営により確保している。二次救急医療体制は、一般成人を対象とした病院群輪番制（17病院（福山・府中地区））により確保している。小児を対象とした二次救急医療体制は、病院群輪番制に代わり、2021年（令和3年）4月から、小児救急医療拠点病院に福山市民病院が指定されることで体制の確保を図っている。また、三次救急医療体制は、福山市民病院に救命救急センターを併設し、24時間体制での診療を行っている。

衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律に基づき、登録基準が維持されているか、精度管理の実施状況が適正であるかについて、精度管理専門委員を委嘱し、立入検査を実施している。

(1) 病院・診療所の状況

ア 病院・診療所の病床数等

(単位：施設，床)

区分	施設数 ※1	病床数 ※1						救急告示 の施設数
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般	
病院	40	5,656	1,182	6	6	1,217	3,245	24
診療所	一般	356(13)	499(12)	-	-	47	452(12)	4
	歯科	232(3)	0	-	-	-	-	-
計	628(16)	6,155(12)	1,182	6	6	1,264	3,697(12)	28

※1 施設数・病床数は、2022年（令和4年）3月31日現在のもの。

※2 ()内は休止中の施設数及びその施設内の病床数の再掲。

イ 立入検査及び使用許可件数

(単位：件)

区分	立入検査延件数	使用許可件数	新規開設に伴う 使用許可件数	
			新規開設に伴う 使用許可件数	構造設備の変更に 伴う使用許可件数
計	49	32	0	32
病院	40	32	0	32
診療所	9	0	0	0
歯科診療所	0	-	-	-

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関において書面による自主点検を行い、これを確認することで立入検査に代えた。

(2) 衛生検査所の状況

(単位：施設，件)

年 度	施設数	立入検査延件数
2021	6	6

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，医療機関において書面による自主点検を行い，これを確認することで立入検査に代えた。

(3) 保健医療関係の人材等（免許所有者・就業者の状況）

(単位：人)

区 分 ※	人 数	調査時期	備 考
医 師	1,037	2020年（令和2年） 12月31日	令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査による
歯科医師	342		
薬 剤 師	1,200		
保 健 師	177		令和2年就業保健師，助産師，看護師及び准看護師調査による
助 産 師	99		
看 護 師	4,764		
准看護師	1,872		
歯科衛生士	814		令和2年就業歯科衛生士・歯科技工士業務調査による
歯科技工士	157		

※ 医師・歯科医師・薬剤師は免許所有者，その他は就業者。

(4) 医療相談の状況

(単位：件)

年 度	相談件数
2017	164
2018	153
2019	135
2020	90
2021	121

17 薬事対策

医薬品等の有効性、安全性及び品質を確保し、その適正使用を推進するため、薬局及び医薬品等販売業者へ医薬品等の適正管理について、監視指導を行っている。

毒物劇物製造業者及び毒物劇物販売業者に対しては、毒物劇物の保管・管理等について、監視指導を行っている。

また、関係各団体、機関と連携を図りながら「覚醒剤等薬物乱用防止」等の啓発活動に努めている。

薬事等監視指導状況

(単位：施設、件)

区 分		施設数	立入検査件数	
薬局		244(3)	46	
薬局医薬品製造販売業		7	2	
薬局医薬品製造業		7	2	
店舗販売業		101	38	
卸売販売業		62	18	
特例販売業（一般）		0	0	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	296	70
		管理医療機器	2,210	14
	貸与業	高度管理医療機器等	165	32
		管理医療機器	171	2
販売業	毒物劇物	一般	256	47
		農業用品目	33	11
		特定品目	8	3
	小 計	297	61	
毒物劇物製造業 (原体製造業を除く)		14	2	
毒物劇物輸入業 (原体輸入業を除く)		0	0	
業務上取扱者	毒物劇物	電気めっき業	2	2
		金属熱処理業	1	1
		自動車運送業	7	2
		しろあり防除業	1	0
小 計		11	5	
特定毒物研究者		8	2	

※1 施設数は、2022年（令和4年）3月31日現在のもの。

※2 () 内は休止中の施設数の再掲。

18 試験検査業務

(1) 試験検査の実施状況

試験検査業務として次の業務を行っている。

- ア 赤痢菌，腸管出血性大腸菌等感染症微生物検査
- イ サルモネラ属菌，黄色ブドウ球菌，ノロウイルス等食中毒検査
- ウ 保存料，甘味料，合成着色料，防かび剤等食品添加物検査
- エ 残留農薬，抗生物質等食品汚染物質検査
- オ 家庭用品（衣類等）に含有される有害物質検査
- カ 健康危機管理，苦情等の検査

(単位：件)

検査項目			件数	
微生物検査	感染症検査	細菌	腸管出血性大腸菌（O157等） レジオネラ属菌	393
		ウイルス	新型コロナウイルス	17,938
	食中毒検査	検便等細菌	腸炎ビブリオ，サルモネラ属菌 ウエルシュ菌，黄色ブドウ球菌，セレウス菌 カンピロバクター，病原性大腸菌等	14
		ウイルス	ノロウイルス	19
		寄生虫	クドア・セブテンpunkタータ	1
		食品等細菌	腸炎ビブリオ，サルモネラ属菌 ウエルシュ菌，黄色ブドウ球菌，セレウス菌 カンピロバクター，病原性大腸菌等	14
		ウイルス	ノロウイルス	0
		寄生虫	クドア・セブテンpunkタータ	3
		食品等検査	細菌	食品衛生法に基づく収去検査 生菌数，大腸菌群， <i>E. coli</i> ，腸炎ビブリオ等
	ウイルス		ノロウイルス	0
	外部精度管理調査		新型コロナウイルス，レジオネラ属菌 一般細菌数（定量）	16
	その他		内部精度管理，調査研究	870
	小計			19,324
理化学検査	食品等検査	食品添加物	食品衛生法に基づく収去検査 保存料，合成着色料，甘味料	138
		食品成分	無脂乳固形分，乳脂肪分	7
		食品汚染物質	残留農薬	5
		器具容器包装	蛍光物質	0
	家庭用品検査		ホルムアルデヒド	0
	外部精度管理調査		保存料	5
	その他		内部精度管理，調査研究	33
小計			188	
合計			19,512	

※ 件数は，検査項目数にかかわらず，原則として検体数で計上。

ただし，同一検体で，検査項目区分の2種以上の検査を行った場合は，それぞれに計上。

(2) 精度管理

次の外部精度管理調査に参加し、精度の向上を図っている。

精 度 管 理	実 施 機 関
2021 年度食品衛生外部精度管理調査	(一財) 食品薬品安全センター
厚生労働省外部精度管理事業 課題 2 「新型コロナウイルスの核酸検出検査 (リアルタイム RT-PCR 法)」	厚生労働省
厚生労働省事業 「新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等にかかる 精度管理調査」	日本臨床検査標準協議会
2021 年度レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ	日水製薬株式会社

19 福山市こども発達支援センター業務

発達障がい又はその疑いのある児童のための支援拠点として、広島県東部及び岡山県西部の6市2町で共同運営している。

就学前及び就学後の子どもを対象とし、現在通っている保育所や幼稚園等からの紹介が必要で、予約制としている。

センターでは相談後、診療（診察、検査、訓練等）を行い、地域（保育所、幼稚園等）と連携を図り支援を実施している。

センター利用状況

(単位：人)

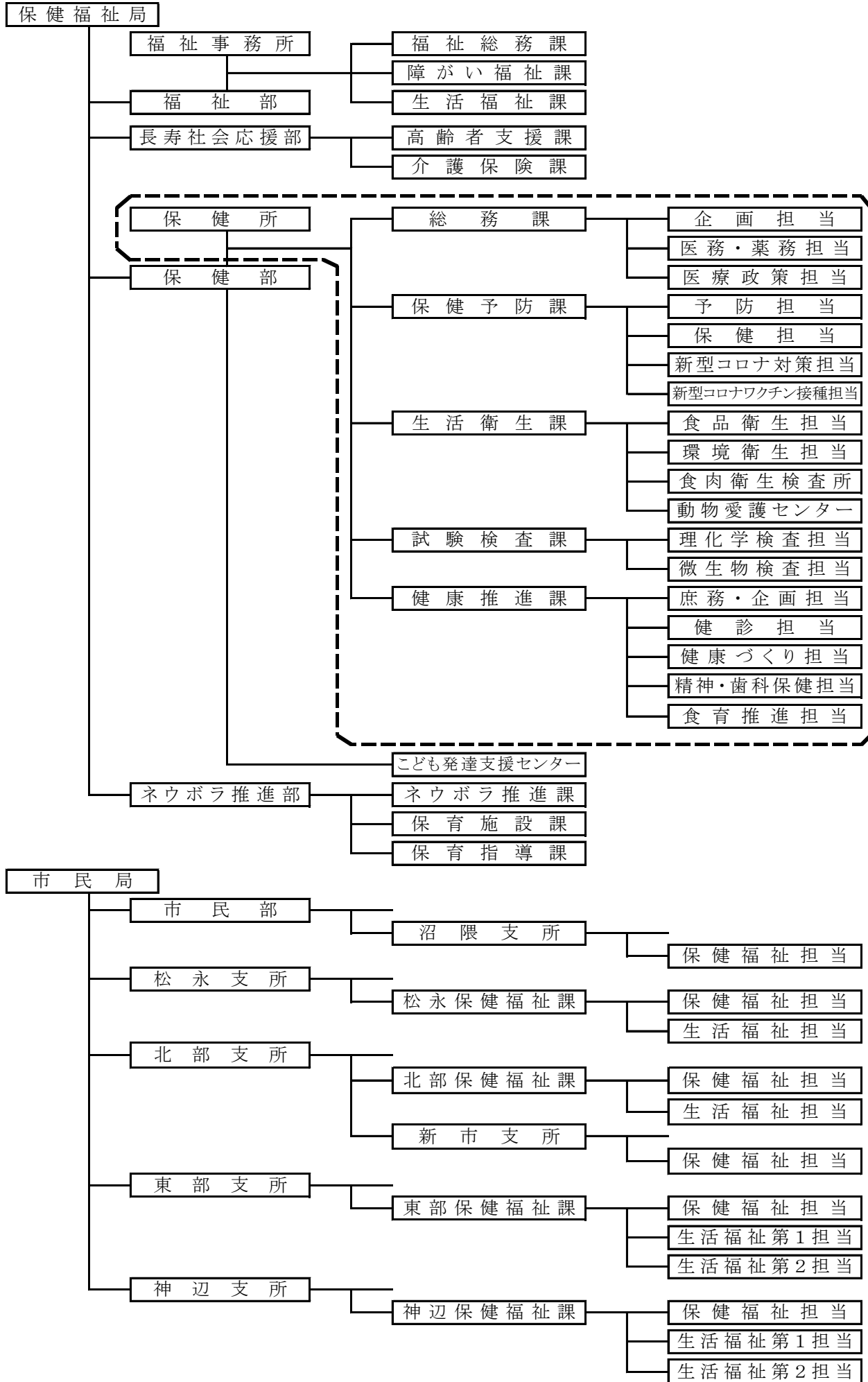
区 分	福山市	尾道市	三原市	府中市	神石高原町	世羅町	笠岡市	井原市	合 計
延利用 人 数	2,052 (88.90%)	13 (0.56%)	0 (0.00%)	185 (8.02%)	32 (1.39%)	26 (1.13%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	2,308 (100.0%)
相 談	518	3	0	43	12	6	0	0	582
診 療	1,534	10	0	142	20	20	0	0	1,726
初診	443	2	0	41	8	6	0	0	500
再診	1,091	8	0	101	12	14	0	0	1,226

V 組織・予算等

1 保健所組織・業務の概要

(1) 組織機構

2022年(令和4年)4月1日現在



(2) 事務分掌

保健所事務分掌

2022年(令和4年)4月1日現在

課名	施設名	分掌事務
総務課		<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域保健法に関する事。 (2) 保健行政の企画調整に関する事。 (3) 地域医療に関する事。 (4) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関する事。 (5) 各種統計調査に関する事。 (6) 医療法に関する事。 (7) 医療等従事者に関する事。 (8) 施術所及び歯科技工所に関する事。 (9) 衛生検査所に関する事。 (10) 死体の解剖及び保存に関する事。 (11) 地域保健対策協議会に関する事。 (12) 母体保護に関する事。 (13) 薬事に関する事。 (14) 毒物及び劇物の取締りに関する事。 (15) 覚せい剤、あへん及び大麻の取締りに関する事。 (16) 麻薬及び向精神薬の取締りに関する事。 (17) 福山すこやかセンター条例の定めるところにより設置された福山すこやかセンターの運営及び維持管理に関する事(他課において所管するものを除く)。 (18) 福山夜間成人診療所条例の定めるところにより設置された福山夜間成人診療所の運営及び維持管理に関する事。 (19) 庁用自動車の管理に関する事。 (20) 部、保健所(福山市保健所及び保健センター条例の定めるところにより設置された保健所をいう。以下同じ。)及び課の庶務に関する事。
保健予防課		<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症に関する事(健康推進課において所管するものを除く)。 (2) 予防接種に関する事(健康推進課において所管するものを除く)。 (3) 検疫に関する事。 (4) 後天性免疫不全症候群の予防、相談等に関する事。 (5) 精神保健福祉に関する事(他課において所管するものを除く)。 (6) 被爆者の健康診断等に関する事。 (7) 難病対策及び難病患者等支援事業に関する事(相談事業を除く)。 (8) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関する事(健康推進課において所管するものを除く)。 (9) 小児慢性特定疾病に関する事。 (10) 課の庶務に関する事。
生活衛生課		<ul style="list-style-type: none"> (1) 食品衛生に関する事。 (2) 食中毒対策に関する事。 (3) 狂犬病予防関係業務に関する事。 (4) 墓地、埋葬等の規制に関する事。 (5) 公衆浴場及び興行場の営業に関する事。 (6) 旅館業に関する事。 (7) 理容師及び美容師に関する事。 (8) クリーニング業に関する事。 (9) 環境衛生関係の営業に関する事。 (10) 化製場等に関する事。 (11) 温泉に関する事。 (12) 水道に関する事。 (13) 建築物の衛生的環境の確保に関する事。 (14) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。 (15) 課の庶務に関する事。

課名	施設名	分掌事務
生活衛生課	食肉衛生検査所	(1) 獣畜の生体検査又は解体に伴う検査に関する事。 (2) 獣畜の肉、内臓等の検査に関する事。 (3) と畜場の設置及びと畜業者の指導監督に関する事。 (4) 食鳥処理業者の指導監督に関する事。
	動物愛護センター	(1) 動物愛護思想の普及啓発に関する事。 (2) 動物の飼育相談に関する事。 (3) 犬の保護、抑留に関する事。 (4) 犬及び猫の引取りに関する事。 (5) 動物の取扱業に関する事。 (6) 特定動物の飼養及び保管に関する事。 (7) その他動物の保護及び狂犬病予防に関する事。
試験検査課		(1) 食品及び環境に係る試験検査に関する事。 (2) 臨床検査に関する事。 (3) 薬事検査に関する事。 (4) 課の庶務に関する事。
健康推進課		(1) 医師会等医療関係団体（保健事業）に関する事。 (2) 保健センターに関する事。 (3) 感染症の予防に関する事（保健予防課において所管するものを除く。）。 (4) 献血に関する事。 (5) 保健師の保健活動の総合調整等に関する事。 (6) 保健事業の企画立案及び総合調整に関する事（ネウボラ推進部ネウボラ推進課において所管するものを除く。）。 (7) 健康増進法の規定による検診、健康診査及び保健事業に関する事。 (8) 母子保健法の規定による保健事業に関する事。 (9) 児童福祉法の規定による乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業に関する事。 (10) 予防接種に関する事（保健予防課において所管するものを除く。）。 (11) 栄養改善及び栄養指導に関する事。 (12) 栄養表示基準等に関する事。 (13) 学校保健に係る協力、助言及び援助に関する事（保健予防課において所管するものを除く。）。 (14) 歯科保健事業に関する事。 (15) 精神保健福祉に関する事（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に関するもの及び相談事業に限る。）。 (16) 難病患者等支援事業に関する事（相談事業に限る。）。 (17) 介護予防に関する事（長寿社会応援部高齢者支援課において所管するものを除く。）。 (18) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定健康診査、特定保健指導、後期高齢者健康診査及び保健事業に関する事（市民部保険年金課において所管するものを除く。）。 (19) その他保健事業の実施に関する事。 (20) 課の庶務に関する事。
こども発達支援センター		(1) 発達障害児等に関する相談及び指導に関する事。 (2) 発達障害児等に対する診断、検査及び訓練に関する事。 (3) 発達障害児等に対する発達支援に関する事。 (4) 発達障害児等支援従事者に対する研修等に関する事。 (5) 発達障害児等支援に関する啓発及び情報提供に関する事。 (6) 共同運営に係る市町との連携及び調整に関する事。 (7) センターの庶務に関する事。

(3) 職員の配置状況

課・職種別職員配置状況

2022年（令和4年）4月1日現在

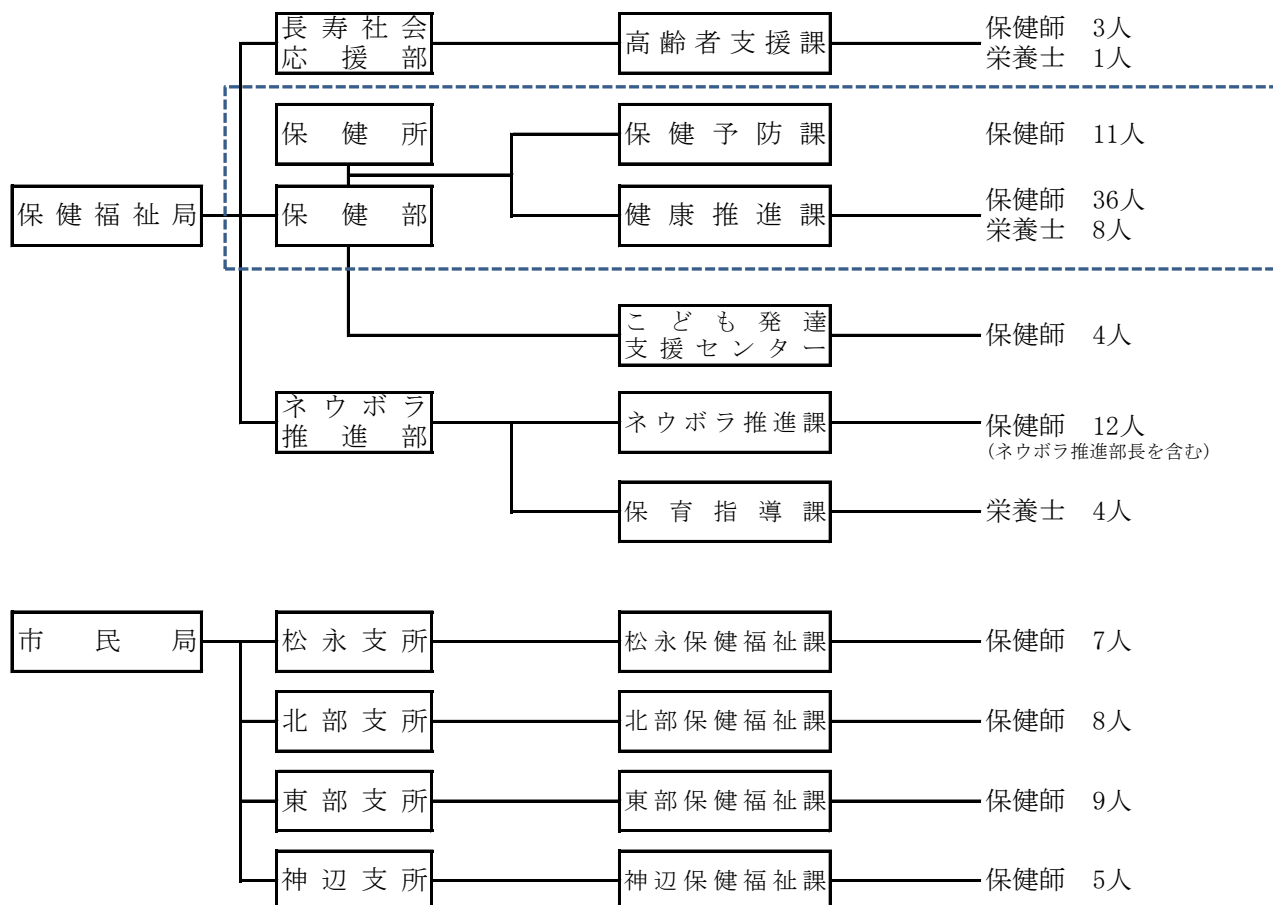
（単位：人）

区分	総務課 ※	保健予防課	生活衛生課	試験検査課	健康推進課	こども発達支援センター	計
医師	1				1	2	4
獣医師			17	1			18
薬剤師	4		7	5			16
保健師		11			36	4	51
看護師							0
栄養士					8		8
技師			1	5			6
作業療法士						2	2
言語聴覚士						1	1
臨床心理士						1	1
保育士						1	1
主事	12	24	1		6	1	44
計	17	35	26	11	51	12	152
会計年度任用職員							
常勤			5				5
非常勤			3		2	4	9

※ 総務課には、保健部長兼保健所長、保健部参与を含む。

母子保健・成人保健・健康づくり対策に係る保健師・看護師・栄養士配置状況

2022年（令和4年）4月1日現在



[参考] その他 教育委員会（学校保健課）に栄養士 4人を配置

2 保健部（保健所）決算の状況

(1) 一般会計

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
職員研修厚生費	職員研修費	95
一般管理費	電子計算処理費	8,157
庁舎施設維持整備費	支所庁舎等施設維持整備費	574
	項 計	8,826

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
社会福祉総務費	公共施設維持整備基金積立金	2,356
障害者福祉費	障がい者地域生活支援事業費	188
	その他障害者福祉対策費	5,449
総合保健福祉施設費	施設管理費	128,282
社会福祉施設建設費	施設整備費	94,935
	項 計	231,210

(款) 民生費 (項) 児童福祉費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
ネウボラ費	ネウボラ運営費	496
こども発達支援センター費	報酬	0
	職員給与費及び共済費	72,289
	嘱託職員共済費	0
	文具その他運営費	16,987
	計	89,276
児童福祉施設建設費	施設維持改良費	1,287
	項 計	91,059

(款) 衛生費 (項) 保健衛生費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
保健衛生総務費	看護職員確保対策事業費	5
	予防接種健康被害対策費	157
	助成費	30,605
	公共施設維持整備基金積立金	4,288
	一般事務費	31,126
	計	66,181
保健衛生諸費	福山市献血推進協議会事業費補助	271
	自殺対策事業費	72
	保健衛生費国庫補助金等返還金	57,134
	計	57,477
保健所費	職員給与費及び共済費	829,118
	保健所運営費	14,274
	医療施設指導事業費	14
	保健統計調査費	401
	食品衛生指導事業費	23,502
	生活衛生検査費	587
	薬事衛生費	78
	狂犬病予防費	6,875
	食肉衛生検査所費	12,798
	動物愛護センター費	31,034
	計	918,681

目	事業	令和3年度
保健活動費	栄養改善対策費	254
	受動喫煙対策費	201
	ひきこもり対策推進事業費	117
	母子保健対策費	188,960
	不妊治療対策費	171,195
	不育治療対策費	2,953
	その他保健活動費	3,735
	計	367,415
救急医療対策費	在宅当番医制診療対策費	40,172
	救急医療対策費	97,503
	歯科休日急患診療対策費	9,747
	計	147,422
夜間成人診療所費	施設管理運営費	90,056
成人保健費	健康教育費	1,334
	健康相談開催費	4,855
	健康診査費	35,912
	がん検診費	392,801
	訪問指導費	1,436
	健康づくり推進費	7,447
	計	443,785
感染症予防費	報酬	1,081
	感染症対策費	659,527
	風しん抗体検査事業費	28,471
	計	689,079
予防接種費	予防接種費	1,267,730
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	4,695,669
	予防接種事故対策費	3,818
	計	5,967,217
結核予防費	結核予防費	44,853
項 計		8,792,166

(2) 介護保険特別会計

(款) 地域支援事業費 (項) 介護予防・生活支援サービス事業費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
介護予防事業費	フレイル予防事業費	8,830
項 計		8,830

(款) 地域支援事業費 (項) 包括的支援事業費 (単位：千円)

目	事業	令和3年度
地域生活支援事業費	地域生活支援事業費	198
項 計		198

(3) 国民健康保険特別会計

(款) 保健事業費 (項) 特定健康診査事業費

目	事業	令和3年度
特定健康診査事業費	特定健康診査費	203,936
特定健康診査事業費	特定保健指導費	1,880
項 計		205,816

(款) 保健事業費 (項) 保健事業費

目	事業	令和3年度
保健衛生普及費	保健事業活動費	8,658
項 計		8,658

3 学生等実習の受け入れ状況

(単位：人)

職種等／年度	2017		2018		2019		2020		2021	
	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間	人数	実習期間
医師	4	1か月	2	1か月	3	2週間	1	1か月	-	-
保健師・看護師	30	14日	34	14日	29	14日	26	5日	23	9日
管理栄養士	18	5日	19	5日	16	5日	-	-	10	5日
精神保健福祉士	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	-	-	-	-	4	1日	-	-	-	-
ヘルパー1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	52		55		48		27		33	

4 主な保健・衛生施設数一覧

2022年（令和4年）3月31日現在

区分	総数	区分	総数
病院	40 (19)	温泉利用施設	21
病院病床数	5,656 (1,217)	理容所	435
一般診療所	356 (6)	美容所	1,150
一般診療所病床数	499 (47)	クリーニング所	222
歯科診療所	232	上水道	1
歯科診療所病床数	0	専用水道	9
助産所	12	薬局	244
施術所 ※2	683	薬局医薬品製造販売業	7
歯科技工所	94	薬局医薬品製造業	7
衛生検査所	6	店舗販売業	101
市町村保健センター	1	卸売販売業	62
給食施設数	426	特例販売業（一般）	0
食品関係営業施設（旧法許可）	4,627	医療機器販売業	2,506
食品関係営業施設（新法許可）	1,050	医療機器貸与業	336
食品関係営業施設（届出）	2,977	毒物劇物販売業	297
旅館	136	毒物劇物製造業	14
公衆浴場	83	（原体製造業を除く）	
興行場	11		

※1 （ ）は、療養病床に係るものの再掲。

※2 「施術所」は、法第12条の2（経過措置）に規定するものを含む。

※3 休止中の施設を含む。

5 救急告示病院・診療所一覧

2022年（令和4年）4月1日現在

区分	名称	〒	所在地	病床数	TEL
救急告示病院	神原病院	720-0843	赤坂町赤坂1313	115	951-1007
	楠本病院	721-0952	曙町3-19-18	147	954-3030
	小島病院	720-1142	駅家町上山守203	111	976-1351
	福山医療センター	720-0825	沖野上町4-14-17	377	922-0001
	脳神経センター大田記念病院	720-0825	沖野上町3-6-28	213	931-8650
	亀川病院	720-2117	神辺町下御領682-1	74	966-0066
	福山市民病院	721-0971	蔵王町5-23-1	506	941-5151
	寺岡記念病院	729-3103	新市町新市37	263	0847-52-3140
	島谷病院	721-0955	新涯町2-5-8	99	953-5511
	セオ病院	720-0809	住吉町4-1	81	924-2233
	セントラル病院	720-0809	住吉町1-26	60	924-4141
	日本鋼管福山病院	721-0927	大門町津之下1844	236	945-3106
	藤井病院	720-0201	鞆町鞆323	114	982-2431
	福山城西病院	720-0067	西町2-11-36	60	926-0606
	沼隈病院	720-0402	沼隈町中山南469-3	118	988-1888
	山陽病院	720-0815	野上町2-8-2	82	923-1133
	三宅会グッドライフ病院	720-0052	東町1-1-18	110	923-0220
	西福山病院	729-0104	松永町340-1	122	933-2110
	福山循環器病院	720-0804	緑町2-39	80	931-1111
	福山記念病院	721-0964	港町1-15-30	99	922-0998
水永リハビリテーション病院	721-0973	南蔵王町4-16-16	73	925-5555	
福山第一病院	721-0973	南蔵王町5-14-5	132	943-7171	
寺岡整形外科病院	720-0077	南本庄3-1-52	122	923-0516	
中国中央病院	720-0001	御幸町上岩成148-13	243	970-2121	
救急告示診療所	コム・クリニック佐藤	721-0942	引野町2-20-17	19	941-0001
	佐藤脳神経外科	729-0104	松永町5-23-23	19	934-9911
	中村整形外科	721-0973	南蔵王町2-4-11	19	926-8818
	松永脳外科クリニック	729-0113	宮前町2-6-20	19	933-2184

6 主な保健・医療等関係団体一覧

2022年（令和4年）4月1日現在

区分	名称	〒	所在地	TEL	団体の種類等
職能団体	福山市医師会	720-0032	三吉町南2-11-25	922-0243	医師会
	松永沼隈地区医師会	729-0105	南松永町2-8-12	933-6299	
	深安地区医師会	720-2412	福山市加茂町下加茂993	972-2814	
	府中地区医師会	726-0002	府中市鶴飼町496-1	0847-45-3505	
	福山市歯科医師会	721-0973	南蔵王町6-19-34	941-4444	歯科医師会
	府中地区歯科医師会	726-0005	府中市府中町28-7	0847-41-2072	
	福山市薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	薬剤師会
	福山市学校薬剤師会	720-0815	野上町3-12-1	926-0588	
	広島県看護協会福山・府中支部	720-1131	駅家町万能倉98-12-101	976-9300	看護協会
	広島県栄養士会備後支部	723-0035	三原市須波ハイツ2-3-1	0848-69-0181	栄養士会
	広島県歯科衛生士会福山・府中地区会	720-0834	明玉台5-4-34	952-4759	歯科衛生士会
	広島県獣医師会福山支部	720-0073	北吉津町3-11-11	926-3355	獣医師会
同業組合等	福山食品衛生協会(福山市保健所内)	720-0032	三吉町南2-11-22	923-8356	食品衛生協会
	府中食品衛生協会	726-0003	府中市元町1-5	0847-46-3880	
	福山調理研究会	720-0814	光南町3-10-6	922-2486	調理師会
	福山飲食組合	720-0077	南本庄4-2-7	922-2734	飲食業生活衛生同業組合
	福山料飲組合	720-0814	光南町1-2-21	923-1424	料飲生活衛生同業組合
	鞆料飲組合	720-0832	水呑町2416	956-0152	
	松永飲食組合	729-0112	神村町3261	090-9410-5564	(鶴崎方)
	福山地区喫茶同業組合	721-0952	曙町5-10-33-2	953-0017	喫茶生活衛生同業組合
	福山食肉組合	720-0077	南本庄2-4-8	090-3742-9491	(南中井内)
	広島県福山地方露店商業協同組合	720-0067	西町1-4-6	921-0114	
	広島県東部パン組合福山支部	720-1142	駅家町上山守208-2	976-0104	
	広島県清涼飲料工業協同組合福山支部	720-0074	北本庄5-7-6	924-6442	
	福山青果商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6363	
	福山地方水産物商業協同組合	721-0942	引野町1-1-1	941-6235	
	広島県東部菓子商工業協同組合	721-0974	東深津町3-19-3	921-7920	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	東深津町3-10-8	923-4476	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県興行生活衛生同業組合福山支部	720-0044	笠岡町4-4	924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合福山支部	729-0111	今津町4-8-4	934-1003	公衆浴場業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0031	三吉町4-13-32	921-5454	美容業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	729-3103	新市町大字新市16-2	0847-52-4563	
	広島県美容業生活衛生同業組合松永支部	720-0541	金江町金見2895	930-1148	
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	西深津町1-13-6	924-1385	理容生活衛生同業組合
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保2-6-35	0848-37-2485	
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	729-3103	新市町大字新市1080-6	0847-52-6725	
	福山ホテル旅館組合	720-0064	延広町5-23吉方ビル305	923-0681	ホテル旅館生活衛生同業組合
	鞆の浦旅館組合	720-0201	鞆町鞆136	982-1123	
	沼隈・内海旅館料飲組合	720-0311	沼隈町草深1891-6	987-0328	

7 行事関係

(1) 災害医療に係るもの

ア 広域災害救急医療情報システム（EMI^イS^{ミス}）操作訓練（5月，11月）

2018年（平成30年）7月に発生した「平成30年7月豪雨」を踏まえ，毎年，災害発生時に各医療機関で円滑にEMI Sの入力ができるよう，入力訓練を実施している。

開催日	2021年（令和3年）5月26日（水）～27日（木）
開催日	2021年（令和3年）11月29日（月）～30日（火）
参加者	福山市内の医療機関，各地区医師会，尾道市・三原市・世羅町の医療機関
内容	被災想定を付与し，各医療機関においてEMI Sを入力するもの
備考	2021年（令和3年）11月に実施した訓練から，福山・府中二次保健医療圏だけでなく，尾道市・三原市・世羅町の医療機関も参加するようになり，より広域的な防災体制の一助となった。

(2) エイズ予防啓発事業（H I V検査普及週間，世界エイズデー）

H I V検査普及週間，世界エイズデーのキャンペーンの一環として，正しい知識の普及とエイズについての偏見と差別をなくすことを目的に，エイズ予防啓発事業を実施している。

行 事	実施日	場 所	内 容
エイズ相談・迅速検査（夜間）	※2020年度(令和2年度)，2021年度(令和3年度)は実施なし	福山すこやかセンター	エイズ相談及びH I V迅速検査を実施
街頭キャンペーン	※2020年度(令和2年度)，2021年度(令和3年度)は実施なし	JR 福山駅構内・周辺	エイズ予防啓発パンフレット及び関連グッズの配布
エイズパネル展	2021年(令和3年) 11月26日(金) ～12月3日(金)	まなびの館ローズコム エントランスホール	エイズや性感染症に関するポスター・パンフレット等を展示
ポスター・ちらしの 掲示・設置	2021年(令和3年) 12月	市役所，支所，図書館， 大学・専門学校， インターネットカフェ など	公的施設に加えて，青少年がよく利用すると思われる場所へ， ポスターの掲示やちらしの設置 を依頼
中学校における 講演会	※2020年度(令和2年度)，2021年度(令和3年度)は実施なし	福山市内中学校	テーマ：生と性の講演会 参加者：全校生徒，教職員， 保護者 等

(3) 動物愛護週間啓発事業

動物愛護週間（毎年9月20日～26日）行事の一環として、動物を正しく理解し、人と動物とのふれあいを通じて心の豊かな社会をつくるために実施している。

行 事	日 時	場 所	内 容
譲渡犬・猫の 写真展	2021年(令和3年) 10月27日(水)～	福山市動物愛護センター 福山市ホームページ	動物愛護センターから譲 渡した犬・猫の写真展示

(4) 健康ふくやま21フェスティバル2021

市民の健康保持・増進を図るとともに、本市の保健事業について広く市民に周知するため開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度（令和3年度）はWeb開催としている。

ア 開催方法 Web開催（福山市ホームページ）

イ 開催期間 2021年（令和3年）12月1日から2022年（令和4年）1月31日

ウ テーマ メインテーマ：フレイル予防に取り組もう

サブテーマ：イエローグリーンリボン運動（受動喫煙防止と禁煙）を推進しよう

エ 内 容 (1) 関係団体による出展

フレイル予防、受動喫煙防止と禁煙、運動、栄養・食生活、歯と口腔の健康、生活習慣病予防、がん、健診、子どもの健康、こころの健康、新型コロナウイルス感染症の予防

(2) 実行委員会の団体紹介（52団体）

(3) 健康に関するクイズ

(4) アンケート

オ 延アクセス件数 7,767件

カ 主 催 健康ふくやま21フェスティバル実行委員会

健康ふくやま21フェスティバル2021Web開催

開催方法 Web開催

※2021年度（令和3年度）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためWebでの開催

開催期間 2021年（令和3年）12月1日～2022年（令和4年）1月31日

（単位：件）

ブース名	テーマ	出展団体	アクセス件数
全体	健康ふくやま21フェスティバル2021Web開催（トップページ）		4,877
	健康ふくやま21フェスティバル実行委員会の団体紹介		297
ブ ー ス 紹 介	フレイル予防	フレイル予防に取り組もう ・福山市フレイルサポーターの会 ・福山市歯科医師会 ・福山社会福祉協議会 ・中国労働衛生協会 ・福山市	547
	受動喫煙防止と禁煙	イエローグリーンリボン運動（受動喫煙防止と禁煙）を推進しよう ・福山大学 薬学部 ・福山市薬剤師会 ・福山市	274
	運動	日常生活に運動を取り入れよう ・福山市運動普及推進員連絡協議会 ・福山市	265
	栄養・食生活	バランスのよい食事を心がけましょう ・福山地域活動栄養士会 ・福山市食生活改善推進員協議会 ・福山大学 生命栄養科学科 ・福山食品衛生協会 ・福山市	283
	歯と口腔の健康	口から始まる全身の健康 ・広島県歯科衛生士会福山・府中地区会 ・福山市	221
	生活習慣病予防	自信がありますか？自分の生活習慣 ・福山市	168
	がん	2人に1人がかかる病気です ・乳がん患者の会 福山アンダンテ ・福山市	176
	健診	1年に1回！ 健診を受けましょう ・福山市	146
	子どもの健康	一生の宝物！生活リズムを整えよう ・福山市社会福祉協議会 ・福山市	201
	こころの健康	ゲートキーパーを知ろう ・福山大学 心理学科 ・広島県精神神経科診療所協会 ・福山市	204
	新型コロナウイルス感染症の予防	コロナに打ち勝とう！ ・福山市	108
小計（ブース紹介のみ）			2,593
合計			7,767

(5) 行事・事業年表

- 【4月】 不正大麻・けし撲滅運動
- 【5月】 不正大麻・けし撲滅運動
世界禁煙デー・禁煙週間（ポスター掲示）
- 【6月】 HIV検査普及週間
不正大麻・けし撲滅運動
農薬危害防止運動
水道週間
食中毒警報発令
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
世界禁煙デー・禁煙週間（ポスター掲示）
- 【7月】 食品，添加物等の夏期一斉監視
広島県食中毒予防月間
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
農薬危害防止運動
- 【8月】 医薬品，医療機器等一斉監視指導
食品，添加物等の夏期一斉監視
広島県食中毒予防月間
食品衛生月間
医薬品，医療機器等一斉監視指導
農薬危害防止運動
- 【9月】 結核予防週間
自殺予防週間
健康増進普及月間
救急医療週間
- 【10月】 医薬品，医療機器等一斉監視指導
食中毒警報解除
動物愛護週間（譲渡犬・猫の写真展）
広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
薬と健康の週間
医薬品，医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【11月】 広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
医薬品，医療機器等一斉監視指導
アルコール関連問題啓発週間
毒物劇物業務上取扱者立入検査
毒物劇物運搬車両取締協力
こども発達支援センター10周年記念講演
- 【12月】 食品，添加物等の年末一斉監視
広島県食品表示適正化推進月間
世界エイズデー（パネル展示等）
医薬品，医療機器等一斉監視指導
毒物劇物業務上取扱者立入検査
健康ふくやま21フェスティバル2021（Web開催）
（12月1日から1月31日）
- 【1月】 毒物劇物業務上取扱者立入検査
- 【3月】 自殺対策強化月間

VI 人口動態

(2020年)

1 人口動態の説明

(1) 対象期間 2020年(令和2年) [2020.1.1~2020.12.31]

(2) 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ア 胎児を出生させることを目的とした場合 イ 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。
年少人口	15歳未満人口をいう。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満人口をいう。
老年人口	65歳以上人口をいう。

(3) 各比率の算出方法

出生率 = 年間出生数 / 福山市人口 × 1,000

死亡率 = 年間死亡数 / 福山市人口 × 1,000

死因別死亡率 = 死因別死亡数 / 福山市人口 × 100,000

乳児死亡率 = 年間乳児死亡数 / 年間出生数 × 1,000

新生児死亡率 = 年間新生児死亡数 / 年間出生数 × 1,000

自然増加率 = 自然増加数 / 福山市人口 × 1,000

死産率 = 年間死産数 / 年間出産数(出生数 + 死産数) × 1,000

自然死産率＝年間自然死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

人工死産率＝年間人工死産数／年間出産数（出生数+死産数）×1,000

周産期死亡率＝年間周産期死亡数／年間出産数（出生数+妊娠満22週以後の死産数）×1,000

婚姻率＝年間婚姻届出件数／福山市人口×1,000

離婚率＝年間離婚届出件数／福山市人口×1,000

合計特殊出生率（粗再生産率）＝（母の年齢別出生数／年齢別女子人口）15歳から49歳までの合計

※ 1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

総再生産率＝（母の年齢別女児出生数／年齢別女子人口）15歳から49歳までの合計

※ 合計特殊出生率の場合は生まれる子は男女両方を含んでいるが、総再生産率はこれを女児だけについて求めた指数で、1人の女子がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの女児数に相当する。

年齢調整死亡率＝（観察集団の各年齢（年齢階級）の死亡率）×（基準人口集団のその年齢（年齢階級）の人口）の各年齢（年齢階級）の総和／基準人口集団の総数

※ 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率（基準人口は、平成27年モデル人口を使用）

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

（4）表章記号

計数のない場合	－
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
減少数（率）の場合	△

（5）その他

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用している。

福山市人口：福山市住民基本台帳の日本人住民の人口（各年9月末日現在）

全国及び広島県人口：国勢調査による基準人口（2020年10月1日現在）

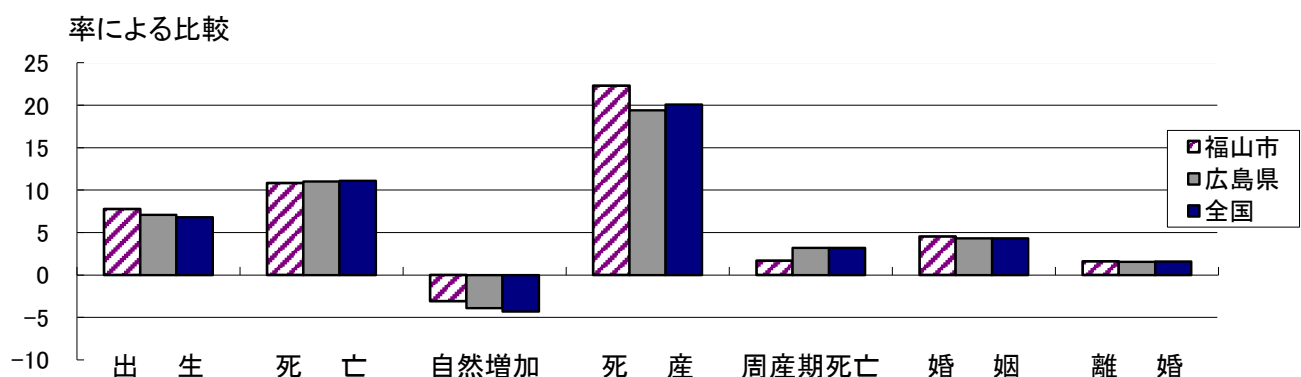
2 総覧

区分	実数 (人, 胎, 組)			率				平均発生間隔			
	2020年	2019年	増減	福山市	(前年)	広島県	全国	福山市		全国	
								分	秒	分	秒
出生	3,553	3,625	▲ 72	7.8	(7.9)	7.1	6.8	148	20		38
男	1,857	1,866	▲ 9	8.3	(8.4)	7.6	7.2	283	48	1	13
女	1,696	1,759	▲ 63	7.2	(7.5)	6.7	6.5	310	45	1	17
死亡	4,956	5,046	▲ 90	10.8	(11.0)	11.0	11.1	106	20		23
男	2,524	2,569	▲ 45	11.3	(11.5)	11.5	11.8	208	48		45
女	2,432	2,477	▲ 45	10.4	(10.5)	10.6	10.5	216	42		47
乳児死亡 (新生児死亡)	4 1	9 2	▲ 5 ▲ 1	1.1 0.3	(2.5) (0.6)	1.5 0.7	1.8 0.8	131,760 527,040	0 0	348 748	34 10
自然増加	▲ 1,403	▲ 1,421	18	▲ 3.1	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 4.3	
死産	81	80	1	22.3	(21.6)	19.4	20.1	6,506	40	30	30
自然死産	33	37	▲ 4	9.1	(10.0)	10.0	9.5	15,970	54	64	22
人工死産	48	43	5	13.2	(11.6)	9.4	10.6	10,980	0	57	59
周産期死亡	6	12	▲ 6	1.7	(3.3)	3.2	3.2	87,840	0	197	50
妊娠満22週以後の死産	6	10	▲ 4	1.7	(2.8)	2.6	2.5	87,840	0	249	33
早期新生児死亡	-	2	▲ 2	-	(0.6)	0.5	0.7		-	954	47
婚姻	2,074	2,309	▲ 235	4.5	(5.0)	4.3	4.3	254	7	1	0
離婚	739	787	▲ 48	1.62	(1.71)	1.54	1.57	713	10	2	44

※ 1日=1,440分

区分	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
合計特殊出生率	1.60	1.67	1.60	1.60	1.60
総再生産率	0.77	0.83	0.79	0.78	0.76
年齢調整死亡率 男	4.0	4.1	3.9	4.0	3.8
年齢調整死亡率 女					
年齢調整死亡率 男	13.6	13.7	13.5	13.5	12.9
年齢調整死亡率 女					
	8.2	7.9	7.8	7.8	7.5

※ 厚生労働省通知により2020年から基準人口が変更になったことに伴い2019年までの確定数を遡及



※ 率の算出方法はそれぞれ異なるため、各項目における比較に用いること。

3 各表

(1) 出生

表1 出生の動向

区分	出生数(人)			出生率(人口千人対)			合計特殊出生率		
	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年	2020年
福山市	3,700	3,625	3,553	8.0	7.9	7.8	1.60	1.60	1.60
広島県	21,363	20,034	19,606	7.7	7.3	7.1	1.55	1.49	1.48
全国	918,400	865,239	840,835	7.4	7.0	6.8	1.42	1.36	1.33

表2 出生時の平均体重及び2,500g未満の出生数

区分	総数			男			女		
	平均体重(kg)	2,500g未満の出生		平均体重(kg)	2,500g未満の出生		平均体重(kg)	2,500g未満の出生	
		実数(人)	割合(%)		実数(人)	割合(%)		実数(人)	割合(%)
福山市	3.01	323	9.1	3.06	151	8.1	2.96	172	10.1
広島県	3.00	1,829	9.3	3.04	859	8.5	2.96	970	10.2
全国	3.01	77,539	9.2	3.05	35,243	8.2	2.96	42,296	10.3

※ 平均体重の算出については、体重不詳の者を除く。

(2,500g未満の出生のうち)

福山市	総数		男		女	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
1,500g未満の出生	17	0.5	7	0.4	10	0.6
(1,000g未満の出生)	6	0.2	4	0.2	2	0.1

表3 平均出産年齢

(単位:歳)

福山市	総数	第1子	第2子	第3子	第4子以上
母	31.1	29.8	31.6	32.9	34.7

表4 母の年齢(5歳階級)・出生順位別にみた出生数及び合計特殊出生率

(出生数)

(単位:人)

母の年齢	福山市				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子以上	総数	第1子	第2子	第3子以上
総数	3,553	1,552	1,315	686	840,835	392,538	304,028	144,269
14歳以下	1	1	-	-	37	36	1	-
15~19歳	55	47	8	-	6,911	6,145	727	39
20~24歳	396	247	119	30	66,751	45,433	17,382	3,936
25~29歳	1,034	544	368	122	217,804	131,499	64,850	21,455
30~34歳	1,202	432	509	261	303,436	127,490	121,936	54,010
35~39歳	702	236	245	221	196,321	64,437	79,939	51,945
40~44歳	156	42	63	51	47,899	16,762	18,662	12,475
45~49歳	7	3	3	1	1,624	697	523	404
50歳以上	-	-	-	-	51	39	8	5

※1 出生順位とは、同じ母親がこれまでに生んだ出生子の総数について数えた順序である。

※2 総数には母の年齢不詳を含む。

(合計特殊出生率)

母の年齢	福山市				全国			
	総数	第1子	第2子	第3子以上	総数	第1子	第2子	第3子以上
総数	1.60	0.7132	0.5894	0.2959	1.33	0.6345	0.4757	0.2196
15~19歳	0.0255	0.0219	0.0036	-	0.0123	0.0110	0.0013	0.0001
20~24歳	0.1941	0.1206	0.0585	0.0149	0.1148	0.0782	0.0299	0.0068
25~29歳	0.5079	0.2675	0.1805	0.0599	0.3744	0.2260	0.1115	0.0369
30~34歳	0.5395	0.1956	0.2277	0.1162	0.4877	0.2060	0.1956	0.0861
35~39歳	0.2746	0.0920	0.0962	0.0865	0.2777	0.0912	0.1131	0.0734
40~44歳	0.0548	0.0147	0.0220	0.0181	0.0610	0.0213	0.0238	0.0159
45~49歳	0.0020	0.0009	0.0009	0.0003	0.0018	0.0008	0.0006	0.0004

※ 合計特殊出生率について、算出に用いた出生数の15歳及び49歳にはそれぞれ14歳以下、50歳以上を含む。

表5 年齢別出生数

(単位:人)

母の年齢	出生数	% ¹	低出生体重児	% ²
12歳	1		-	
13歳	-		-	
14歳	-		-	
15歳	1		-	
16歳	1		-	
17歳	7		-	
18歳	22		-	
19歳	24		-	
10代	56	1.6%	-	-
20歳	49		4	
21歳	59		5	
22歳	68		4	
23歳	95		7	
24歳	125		10	
20～24歳	396	11.1%	30	7.6%
25歳	144		12	
26歳	180		13	
27歳	218		19	
28歳	250		23	
29歳	242		27	
25～29歳	1,034	29.1%	94	9.1%
30歳	255		20	
31歳	243		18	
32歳	274		15	
33歳	239		30	
34歳	191		14	
30～34歳	1,202	33.8%	97	8.1%
35歳	188		23	
36歳	173		24	
37歳	137		10	
38歳	115		15	
39歳	89		6	
35～39歳	702	19.8%	78	11.1%
40歳～	163	4.6%	24	14.7%
総数	3,553	100%	323	9.1%

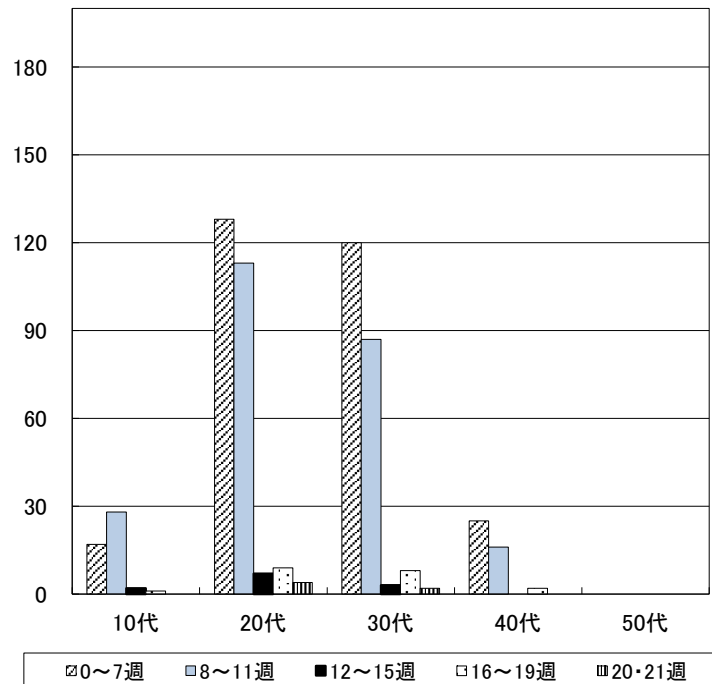
※1 「%¹」は総出生数に占める各年代の出生割合。「%²」は各年代の出生数に占める低出生体重児の割合。
 ※2 低出生体重児とは、体重が2,500g未満の出生児をいう。

表6 年代別中絶数

(単位:胎)

母の年齢	計	妊娠週数				
		0～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～21週
10代	48	17	28	2	1	-
20代	261	128	113	7	9	4
30代	220	120	87	3	8	2
40代	43	25	16	-	2	-
50代	-	-	-	-	-	-
計	572	290	244	12	20	6

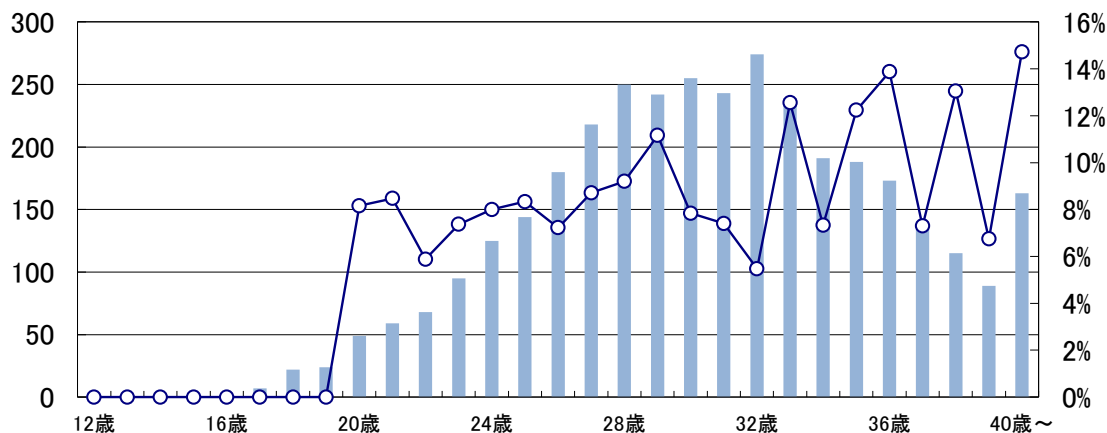
(胎)



※ 中絶数は福山市内の医療機関で中絶手術を受けた者のうち、市内在住者の数である。(2020.1.1～2020.12.31)

母親の年齢別出生割合

(人)



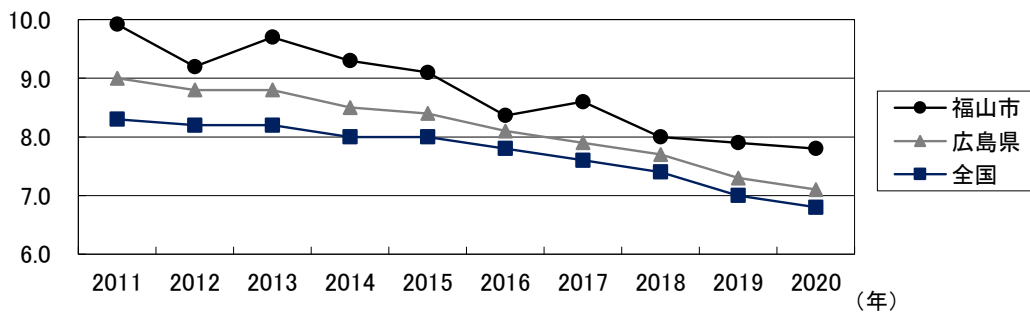
[各統計数値の推移]

表7 出生率(人口千人対)及び合計特殊出生率の推移

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
福山市	9.9	9.2	9.7	9.3	9.1	8.4	8.6	8.0	7.9	7.8
	1.70	1.60	1.73	1.70	1.70	1.60	1.67	1.60	1.60	1.60
広島県	9.0	8.8	8.8	8.5	8.4	8.1	7.9	7.7	7.3	7.1
	1.53	1.54	1.57	1.55	1.60	1.57	1.56	1.55	1.49	1.48
全国	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8
	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33

※ 上段が出生率、下段が合計特殊出生率である。

出生率の推移



合計特殊出生率の推移

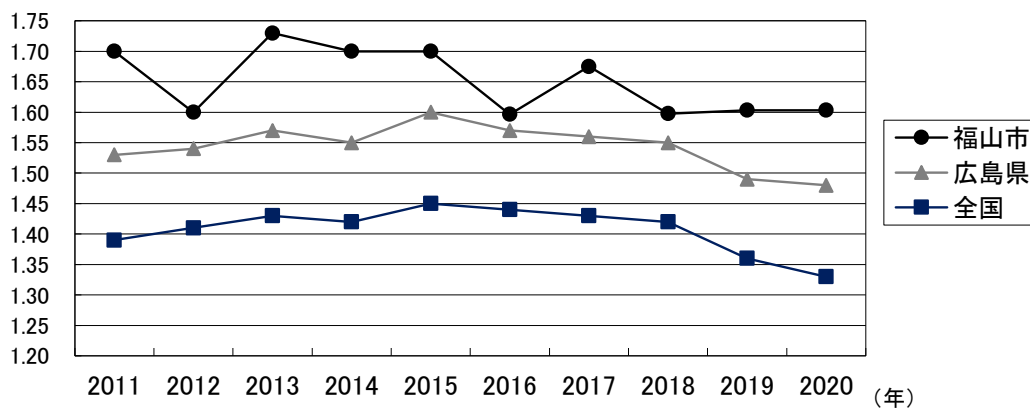


表8 10代(母の年齢)の出生数の推移

年次	出生数 (人)	10代の出生数	
		実数(人)	割合(%)
2011	4,626	100	2.2
2012	4,280	87	2.0
2013	4,528	91	2.0
2014	4,340	94	2.2
2015	4,229	85	2.0
2016	3,879	81	2.1
2017	3,964	61	1.5
2018	3,700	60	1.6
2019	3,625	57	1.6
2020	3,553	56	1.6

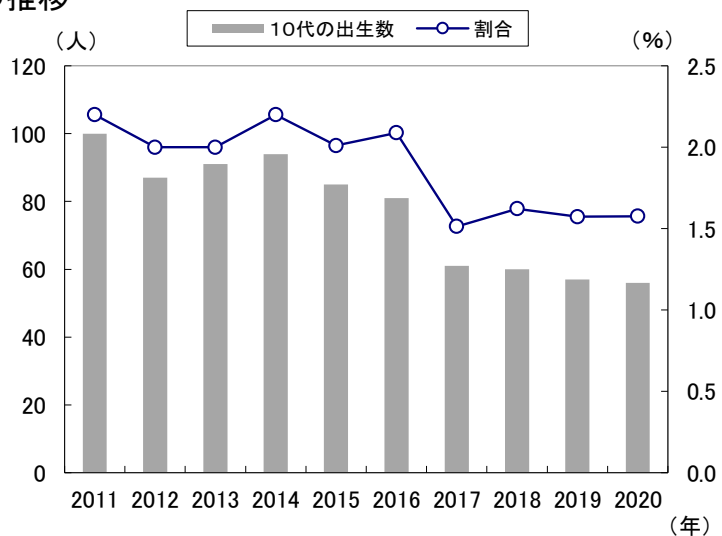


表9 低出生体重児の推移

年次	出生数 (人)	2,500g未満		1,500g未満		1,000g未満	
		実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
2011	4,626	461	10.0	30	0.6	12	0.3
2012	4,280	405	9.5	23	0.5	13	0.3
2013	4,528	402	8.9	31	0.7	15	0.3
2014	4,340	421	9.7	37	0.9	12	0.3
2015	4,229	426	10.1	41	1.0	16	0.4
2016	3,879	367	9.5	32	0.8	7	0.2
2017	3,964	350	8.8	25	0.6	10	0.3
2018	3,700	406	11.0	40	1.1	16	0.4
2019	3,625	326	9.0	29	0.8	12	0.3
2020	3,553	323	9.1	17	0.5	6	0.2

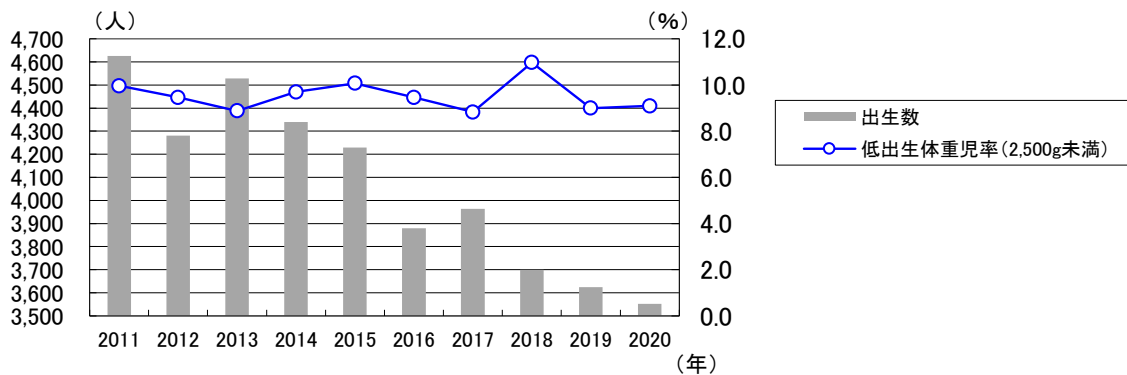


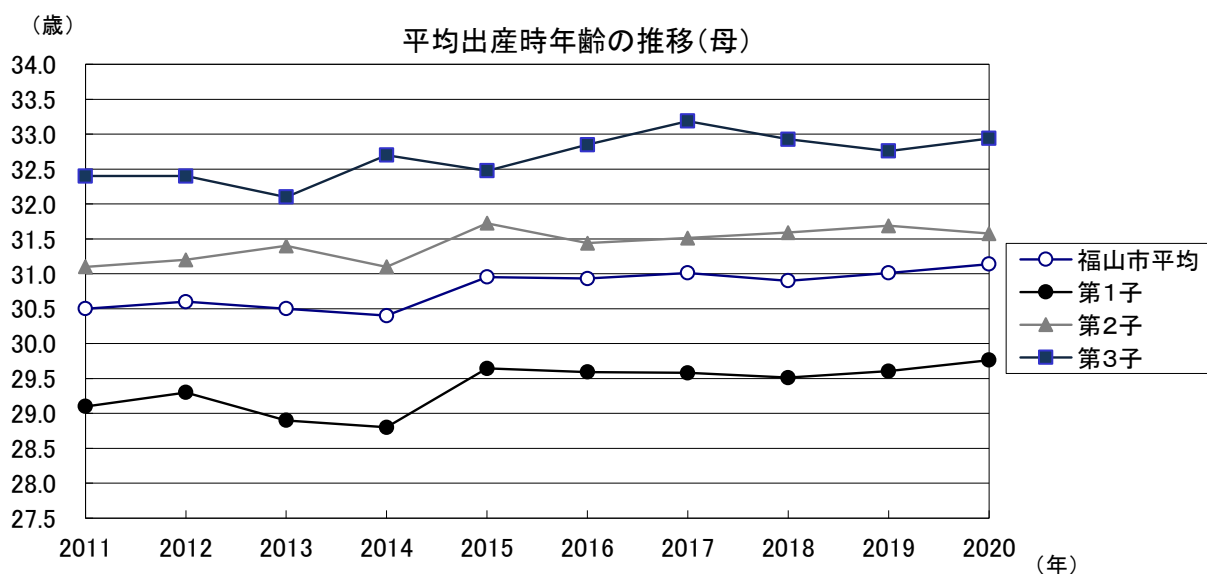
表10 平均出産時年齢の推移

(父) (単位:歳)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総数	32.3	32.5	32.4	32.2	32.7	32.8	33.0	32.9	32.8	33.0
第1子	31.1	31.4	30.9	30.8	31.4	31.5	31.7	31.6	31.6	31.7
第2子	32.8	32.9	33.1	32.9	33.5	33.3	33.3	33.3	33.4	33.5
第3子	34.0	34.0	34.1	34.5	34.4	34.6	34.9	34.8	34.4	34.9

(母) (単位:歳)

区分	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
総数	30.5	30.6	30.5	30.4	31.0	30.9	31.0	30.9	31.0	31.1
第1子	29.1	29.3	28.9	28.8	29.6	29.6	29.6	29.5	29.6	29.8
第2子	31.1	31.2	31.4	31.1	31.7	31.4	31.5	31.6	31.7	31.6
第3子	32.4	32.4	32.1	32.7	32.5	32.8	33.2	32.9	32.8	32.9



(2) 死亡

表1 死亡の動向

区分	死亡数(人)			死亡率(人口千人対)		
	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年	2020年
福山市	4,955	5,046	4,956	10.8	11.0	10.8
広島県	31,346	31,237	30,244	11.3	11.3	11.0
全国	1,362,470	1,381,093	1,372,755	11.0	11.2	11.1

表2 年齢調整死亡率の全国比較 (人口千人対)

区分	2018年		2019年		2020年	
	男	女	男	女	男	女
福山市	13.5	7.8	13.5	7.8	12.9	7.5
全国	13.8	7.6	13.5	7.5	13.3	7.2

※ H27年モデル人口を基準に算出したものである。

表3 死因順位

福山市(2020年)						全国(死亡率)	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)	2020年	2015年
	全死因	4,956	1,083.9	100.0	82.2	1,112.5	1,029.7
1	悪性新生物	1,368	299.2	27.6	77.9	306.6	295.5
2	心疾患	809	176.9	16.3	84.1	166.6	156.5
3	老衰	453	99.1	9.1	92.8	107.3	67.7
4	脳血管疾患	320	70.0	6.5	82.3	83.5	89.4
5	肺炎	251	54.9	5.1	85.9	63.6	96.5
6	不慮の事故	155	33.9	3.1	78.2	30.9	30.6
7	認知症	122	26.7	2.5	90.2	16.9	8.9
8	腎不全	115	25.1	2.3	86.6	21.8	19.6
9	アルツハイマー病	90	19.7	1.8	87.9	16.9	8.4
10	大動脈瘤及び解離	67	14.7	1.4	80.7	15.2	13.5

福山市(2020年)						2020年	2015年
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)		
	全死因	2,524	1,133.4	100.0	78.8	1,178.0	1,092.6
1	悪性新生物	790	354.7	31.3	76.7	368.3	359.7
2	心疾患	386	173.3	15.3	80.0	165.5	151.0
3	脳血管疾患	158	70.9	6.3	78.6	84.0	87.8
4	肺炎	140	62.9	5.5	83.8	74.8	107.5
5	老衰	120	53.9	4.8	89.6	59.6	34.2
6	不慮の事故	96	43.1	3.8	76.8	36.6	36.3
7	慢性閉塞性肺疾患	49	22.0	1.9	84.0	22.4	20.7
7	腎不全	49	22.0	1.9	84.5	23.3	19.5
9	肝疾患	45	20.2	1.8	62.8	19.4	16.4
10	自殺	42	18.9	1.7	54.0	22.6	26.6

福山市(2020年)						2020年	2015年
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	平均年齢(歳)		
	全死因	2,432	1,036.8	100.0	85.7	1,050.4	970.1
1	悪性新生物	578	246.4	23.8	79.5	248.3	234.6
2	心疾患	423	180.3	17.4	87.8	167.7	161.7
3	老衰	333	142.0	13.7	94.0	152.5	99.4
4	脳血管疾患	162	69.1	6.7	85.9	83.0	90.8
5	肺炎	111	47.3	4.6	88.5	52.9	86.1
6	認知症	81	34.5	3.3	91.9	20.8	12.4
7	腎不全	66	28.1	2.7	88.2	20.5	19.7
8	不慮の事故	59	25.2	2.4	80.5	25.5	25.2
9	アルツハイマー病	54	23.0	2.2	89.0	21.5	11.2
10	大動脈瘤及び解離	32	13.6	1.3	81.6	14.6	12.9

※1 平均年齢(歳)は、事件当時の本人の年齢が不詳の場合を除いて算出したものである。

※2 死亡率(死因別)は人口10万人対である。

※3 「悪性新生物」は「悪性新生物<腫瘍>」である。

※4 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

※5 「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表4 悪性新生物の部位別順位

福山市(2020年)					全国	
順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2019年)	死亡率(2020年)	死亡率(2015年)
	悪性新生物	1,368	299.2	292.6	306.6	295.5
1	気管、気管支及び肺	269	58.8	63.4	61.3	59.4
2	胃	151	33.0	34.4	34.3	37.2
3	膵	138	30.2	25.3	30.5	25.4
4	肝及び肝内胆管	122	26.7	23.5	20.1	23.1
5	結腸	113	24.7	24.8	29.3	27.4
6	直腸S状結腸	66	14.4	10.5	12.6	12.3
7	胆のう及び胆道	56	12.2	10.2	14.4	14.5
8	悪性リンパ腫	48	10.5	12.9	11.3	9.4
9	前立腺	42	9.2	7.2	21.3	18.6
10	白血病	40	8.7	5.7	7.3	6.9
11	乳房	39	8.5	11.1	12.0	10.9
12	膀胱	35	7.7	7.2	7.4	6.5
13	口唇、口腔及び咽頭	33	7.2	5.0	6.3	5.9
14	食道	32	7.0	5.9	8.9	9.4
15	子宮	27	5.9	5.7	10.7	10.0

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2019年)	死亡率(2020年)	死亡率(2015年)
	悪性新生物	790	354.7	356.7	368.3	359.7
1	気管、気管支及び肺	192	86.2	92.2	88.7	87.2
2	胃	94	42.2	43.9	46.3	50.5
3	肝及び肝内胆管	85	38.2	32.2	27.1	31.1
4	膵	69	31.0	30.0	31.5	26.5
5	結腸	61	27.4	26.9	29.9	28.0
6	前立腺	42	18.9	14.8	21.3	18.6
7	直腸S状結腸	38	17.1	14.3	16.3	16.0
8	胆のう及び胆道	28	12.6	10.7	15.6	14.9
9	食道	24	10.8	10.7	15.0	16.0
9	悪性リンパ腫	24	10.8	17.5	12.8	10.9
11	膀胱	23	10.3	9.8	10.4	9.1
12	白血病	21	9.4	6.3	9.1	8.4
13	口唇、口腔及び咽頭	19	8.5	6.3	9.2	8.6
14	中枢神経系	5	2.2	3.6	2.7	2.3
15	喉頭	1	0.4	0.9	1.2	1.5
15	皮膚	1	0.4	0.9	1.5	1.2

順位	死因	死亡数(人)	死亡率	死亡率(2019年)	死亡率(2020年)	死亡率(2015年)
	悪性新生物	578	246.4	231.8	248.3	234.6
1	気管、気管支及び肺	77	32.8	36.1	35.2	32.9
2	膵	69	29.4	20.8	29.7	24.4
3	胃	57	24.3	25.5	22.9	24.7
4	結腸	52	22.2	22.9	28.8	26.9
5	乳房	39	16.6	21.2	23.1	21.1
6	肝及び肝内胆管	37	15.8	15.3	13.5	15.4
7	直腸S状結腸	28	11.9	6.8	9.2	8.7
7	胆のう及び胆道	28	11.9	9.8	13.3	14.1
9	子宮	27	11.5	11.0	10.7	10.0
10	悪性リンパ腫	24	10.2	8.5	10.0	8.0
11	卵巣	20	8.5	9.8	7.7	7.3
12	白血病	19	8.1	5.1	5.5	5.5
13	口唇、口腔及び咽頭	14	6.0	3.8	3.6	3.3
14	膀胱	12	5.1	4.7	4.6	4.0
15	食道	8	3.4	1.3	3.2	3.1

※1 死亡順位は死亡率の高い順である。

※2 死亡率は人口10万人対である。

※3 総数の死亡率について、「前立腺」は男性人口10万人対、「子宮」及び「卵巣」は女性人口10万人対である。

※4 「直腸S状結腸」は「直腸S状結腸移行部及び直腸」、「胆のう及び胆道」は「胆のう及びその他の胆道」である。

表5 年齢区分別死亡数及び死因順位表(上位5位)

0～4歳		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		その他の死因	
各人数	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	死因	人	
計	5	悪性新生物	1	染色体異常,他に分類されないもの	1	不慮の事故	1					その他の神経系の疾患 他	2
男	3	悪性新生物	1									その他の神経系の疾患 他	2
女	2	染色体異常,他に分類されないもの	1	不慮の事故	1								
5～9歳													
計	0												
男	0												
女	0												
10～14歳													
計	0												
男	0												
女	0												
15～19歳													
計	4	不慮の事故	3									その他の循環器系の疾患	1
男	3	不慮の事故	2									その他の循環器系の疾患	1
女	1	不慮の事故	1										
20～24歳													
計	4	自殺	3	貧血	1								
男	3	自殺	2	貧血	1								
女	1	自殺	1										
25～29歳													
計	4	自殺	2	心疾患	1	脳血管疾患	1						
男	3	自殺	2	心疾患	1								
女	1	脳血管疾患	1										
30～34歳													
計	11	自殺	6	悪性新生物	2	心疾患	2					その他の呼吸器系の疾患	1
男	8	自殺	4	悪性新生物	2	心疾患	2						
女	3	自殺	2									その他の呼吸器系の疾患	1
35～39歳													
計	11	悪性新生物	3	心疾患	2	脳血管疾患	1	喘息	1	肝疾患	1	自殺 他	3
男	7	悪性新生物	1	心疾患	1	脳血管疾患	1	喘息	1	肝疾患	1	その他の神経系の疾患	2
女	4	悪性新生物	2	心疾患	1	自殺	1						
40～44歳													
計	29	自殺	9	不慮の事故	7	悪性新生物	4	心疾患	2	肝疾患	2	高血圧性疾患,他殺 他	5
男	18	自殺	6	不慮の事故	4	肝疾患	2	悪性新生物	1	高血圧性疾患	1	心疾患,他殺 他	4
女	11	悪性新生物	3	不慮の事故	3	自殺	3	心疾患	1			その他の呼吸器系の疾患	1

45～49歳

計	64	悪性新生物	19	心疾患	8	肝疾患	7	脳血管疾患	5	自殺	3	肺炎, 腎不全 他	22
男	43	悪性新生物	9	心疾患	7	脳血管疾患	4	肝疾患	4	自殺	3	腎不全, 大動脈瘤及び解離 他	16
女	21	悪性新生物	10	肝疾患	3	肺炎	2	糖尿病	1	心疾患	1	脳血管疾患, ヘルニア及び腸閉塞 他	4

50～54歳

計	78	悪性新生物	31	心疾患	12	脳血管疾患	8	肝疾患	7	自殺	6	不慮の事故, 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群 他	14
男	53	悪性新生物	19	心疾患	7	脳血管疾患	5	肝疾患	5	自殺	5	不慮の事故, 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群 他	12
女	25	悪性新生物	12	心疾患	5	脳血管疾患	3	肝疾患	2	不慮の事故	1	自殺 他	2

55～59歳

計	110	悪性新生物	47	心疾患	11	肝疾患	10	不慮の事故	8	脳血管疾患	7	自殺, 大動脈瘤及び解離 他	27
男	75	悪性新生物	26	肝疾患	9	心疾患	8	不慮の事故	7	脳血管疾患	3	自殺, 肺炎 他	22
女	35	悪性新生物	21	脳血管疾患	4	心疾患	3	自殺	2	大動脈瘤及び解離	1	肝疾患, 不慮の事故 他	4

60～64歳

計	135	悪性新生物	60	心疾患	11	自殺	8	脳血管疾患	7	肝疾患	7	糖尿病, 肺炎 他	42
男	88	悪性新生物	37	心疾患	9	肝疾患	7	自殺	6	脳血管疾患	3	肺炎, 糖尿病 他	26
女	47	悪性新生物	23	脳血管疾患	4	糖尿病	3	心疾患	2	大動脈瘤及び解離	2	不慮の事故, 自殺 他	13

65～69歳

計	274	悪性新生物	130	心疾患	38	脳血管疾患	21	不慮の事故	11	肺炎	10	肝疾患, 大動脈瘤及び解離 他	64
男	189	悪性新生物	83	心疾患	28	脳血管疾患	15	不慮の事故	10	肺炎	6	肝疾患, 大動脈瘤及び解離 他	47
女	85	悪性新生物	47	心疾患	10	脳血管疾患	6	肺炎	4	糖尿病	2	大動脈瘤及び解離, 肝疾患 他	16

70～74歳

計	451	悪性新生物	207	心疾患	65	脳血管疾患	21	肺炎	20	自殺	8	不慮の事故, 大動脈瘤及び解離 他	130
男	302	悪性新生物	133	心疾患	45	脳血管疾患	16	肺炎	16	不慮の事故	6	慢性閉塞性肺疾患, 自殺 他	86
女	149	悪性新生物	74	心疾患	20	脳血管疾患	5	腎不全	5	肺炎	4	大動脈瘤及び解離, 自殺 他	41

75～79歳

計	578	悪性新生物	230	心疾患	76	脳血管疾患	42	肺炎	21	不慮の事故	18	慢性閉塞性肺疾患, 大動脈瘤及び解離 他	191
男	374	悪性新生物	152	心疾患	49	脳血管疾患	30	肺炎	16	不慮の事故	14	慢性閉塞性肺疾患, 糖尿病 他	113
女	204	悪性新生物	78	心疾患	27	脳血管疾患	12	肺炎	5	パーキンソン病	4	大動脈瘤及び解離, 不慮の事故 他	78

80～84歳

計	739	悪性新生物	220	心疾患	128	脳血管疾患	52	老衰	40	不慮の事故	33	肺炎, 腎不全 他	266
男	433	悪性新生物	137	心疾患	74	脳血管疾患	31	肺炎	23	老衰	21	不慮の事故, 腎不全 他	147
女	306	悪性新生物	83	心疾患	54	脳血管疾患	21	老衰	19	不慮の事故	16	腎不全, 糖尿病 他	113

85～89歳

計	960	悪性新生物	203	心疾患	164	老衰	89	肺炎	66	脳血管疾患	65	腎不全, アルツハイマー病 他	373
男	492	悪性新生物	116	心疾患	82	肺炎	33	老衰	33	脳血管疾患	30	アルツハイマー病, 腎不全 他	198
女	468	悪性新生物	87	心疾患	82	老衰	56	脳血管疾患	35	肺炎	33	腎不全, 認知症 他	175

90歳以上

計	1,499	老衰	314	心疾患	289	悪性新生物	211	肺炎	96	脳血管疾患	90	認知症, 不慮の事故 他	499
男	430	悪性新生物	73	心疾患	72	老衰	60	肺炎	40	脳血管疾患	20	不慮の事故, 慢性閉塞性肺疾患 他	165
女	1,069	老衰	254	心疾患	217	悪性新生物	138	脳血管疾患	70	肺炎	56	認知症, アルツハイマー病 他	334

※1 「悪性新生物」は「悪性新生物<腫瘍>」, 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」, 「認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」, 「その他の症状」は「その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」である。

※2 死因順位上位5位内に, 国が定めた死因単分類(「死因分類」と表記)上「その他」と付くものは含まない。

総計 4,956 人
男 2,524 人
女 2,432 人

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
1100	腸管感染症	9								
1201	呼吸器結核	8								
1300	敗血症	23								
1401	B型ウイルス性肝炎	2								
1402	C型ウイルス性肝炎	6								
1600	その他の感染症及び寄生虫症	22								
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	33								
2102	食道の悪性新生物	32								
2103	胃の悪性新生物	151								
2104	結腸の悪性新生物	113							1	1
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	66								
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	122								
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	56							1	
2108	膵の悪性新生物	138								
2109	喉頭の悪性新生物	1								
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	269								
2111	皮膚の悪性新生物	3								
2112	乳房の悪性新生物	39								1
2113	子宮の悪性新生物	27								
2114	卵巣の悪性新生物	20								
2115	前立腺の悪性新生物	42								
2116	膀胱の悪性新生物	35								
2117	中枢神経系の悪性新生物	12								1
2118	悪性リンパ腫	48								
2119	白血病	40								
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	18								
2121	その他の悪性新生物	103	1							
2201	中枢神経系のその他の新生物	4								
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	28								
3100	貧血	12					1			
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	7								
4100	糖尿病	61								
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	32								
5100	血管性及び詳細不明の認知症	122								
5200	その他の精神及び行動の障害	9								
6100	髄膜炎	2								
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	8								
6300	パーキンソン病	29								
6400	アルツハイマー病	90								
6500	その他の神経系の疾患	57	1							2
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	13								
9102	その他の高血圧性疾患	9								
9201	慢性リウマチ性心疾患	8								
9202	急性心筋梗塞	88								
9203	その他の虚血性心疾患	162								
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	37								
9205	心筋症	7								

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

(単位: 人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
			1		1	1	1	1	3	1	1100
							1	3	3	1	1201
			1		3	4	4	3	4	4	1300
					1		1				1401
					1	1		2	1	1	1402
						3	8	2	8	1	1600
	1	2	3	2	3	4	7	5	1	5	2101
	1	1	2	4	4	8	4	4	1	3	2102
1		1	2	4	11	18	23	33	27	31	2103
	2	1	6	6	7	22	14	15	17	21	2104
	2	4	4	8	8	7	9	8	9	7	2105
	3	3	3	5	12	11	20	22	24	19	2106
				2	5	3	9	11	9	16	2107
	1	3	8	7	15	35	21	24	12	12	2108
						1					2109
1	3		5	9	25	51	54	46	38	37	2110
					1				1	1	2111
		4	1	4	8	6	5	4	3	3	2112
	1	3	3	1	6	2	5	3	1	2	2113
		3	4	2	3	3	3		1	1	2114
			1		3	3	5	6	14	10	2115
			1			3	10	3	7	11	2116
1	1	1			3	2	2	1			2117
				1	2	4	11	9	10	11	2118
1		1	1		2	6	11	5	11	2	2119
				1	3	3	1	3	2	5	2120
	4	4	3	4	9	15	16	18	15	14	2121
						1		1	1	1	2201
		1	1		1	1	4	5	4	11	2202
					1		1	3		6	3100
				1	3		2		1		3200
	1			4	5	5	7	10	14	15	4100
	1			1	1	3	3	5	9	9	4200
						5	5	16	28	68	5100
	1		1	1		1	2	2	1		5200
								2			6100
		1			1	2	2	1	1		6200
						2	6	6	9	6	6300
			1	2	1	3	4	9	33	37	6400
	1	2		3	3	6	13	5	10	11	6500
1									3	9	9101
			1		1	2		1	2	2	9102
						1		1	3	3	9201
	1	1	2	1	4	15	13	14	18	19	9202
1	2	7	5	7	18	16	19	30	36	21	9203
						1	5	6	7	18	9204
							1	1	3	2	9205

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
9206	不整脈及び伝導障害	123						1	1	2
9207	心不全	376							1	
9208	その他の心疾患	8								
9301	くも膜下出血	39						1		1
9302	脳内出血	97								
9303	脳梗塞	178								
9304	その他の脳血管疾患	6								
9400	大動脈瘤及び解離	67								
9500	その他の循環器系の疾患	22				1				
10100	インフルエンザ	4								
10200	肺炎	251								
10300	急性気管支炎	2								
10400	慢性閉塞性肺疾患	57								
10500	喘息	5								1
10601	誤嚥性肺炎	160							1	
10602	間質性肺疾患	81								
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	75								
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	9								
11200	ヘルニア及び腸閉塞	22								
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	21								
11302	その他の肝疾患	43								1
11400	その他の消化器系の疾患	105								
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	11								
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	27								
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	22								
14201	急性腎不全	10								
14202	慢性腎臓病	91								
14203	詳細不明の腎不全	14								
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	24								
17100	神経系の先天奇形	1								
17201	心臓の先天奇形	2								
17202	その他の循環器系の先天奇形	1								
17400	その他の先天奇形及び変形	2								
17500	染色体異常, 他に分類されないもの	1	1							
18100	老衰	453								
18300	その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	82	1							
20101	交通事故	21				3				
20102	転倒・転落・墜落	35								
20103	不慮の溺死及び溺水	27								
20104	不慮の窒息	38	1							
20105	煙, 火及び火炎への曝露	4								
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1								
20107	その他の不慮の事故	29								
20200	自殺	62					3	2	6	1
20300	他殺	2								
20400	その他の外因	21								
22200	その他の特殊目的用コード	1								
	総計	4,956	5	-	-	4	4	4	11	11

表6 年齢区分別死亡数(総数, 実数)

(単位: 人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
	4	2	2	3	4	12	11	20	25	36	9206
1	1	2	2		12	20	26	54	70	187	9207
							1	2	2	3	9208
	3	1	5	1	3	3	1	3	10	7	9301
	2	7		4	10	13	13	13	20	15	9302
			2	2	7	5	26	36	34	66	9303
					1		2		1	2	9304
	1		2	3	6	6	8	10	22	9	9400
				1		1	2	1	6	10	9500
								2	1	1	10100
	2	1	2	4	10	20	21	29	66	96	10200
								1	1		10300
		1		1	1	5	9	13	7	20	10400
				1	1				1	1	10500
1			1	2	2	11	13	21	42	66	10601
2			2		7	11	23	15	14	7	10602
	1		2	2	1	5	10	11	18	25	10603
						1	1	2	3	2	11100
	1					1	3	3	5	9	11200
		2	1	2	4	3	3	3	2	1	11301
2	7	5	9	5	3	3	2	3	3		11302
	2	1	3	3	4	7	18	13	20	34	11400
								1	4	6	12000
	1			1		3	5	8	6	3	13000
				1	1		1	4	3	12	14100
	1			1			1	3	2	2	14201
	1				1	5	4	21	28	31	14202
						1		1	6	6	14203
						2	2	4	5	11	14300
				1							17100
								1		1	17201
								1			17202
						1	1				17400
											17500
				1	1	2	6	40	89	314	18100
	6	4	1	5	7	12	10	12	15	9	18300
1		1	2	1	4	2	3	3		1	20101
	1				2	2	1	4	5	20	20102
1		1	1		3	1	5	8	4	3	20103
2			2	1	1		6	10	4	11	20104
			1			1	1			1	20105
1											20106
2		1	2		1	1	2	8	5	7	20107
9	3	6	5	8	2	8	2	4	2	1	20200
1	1										20300
			3	1		3	3	2	3	6	20400
									1		22200
29	64	78	110	135	274	451	578	739	960	1,499	

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
1100	腸管感染症	2								
1201	呼吸器結核	4								
1300	敗血症	12								
1401	B型ウイルス性肝炎	-								
1402	C型ウイルス性肝炎	4								
1600	その他の感染症及び寄生虫症	10								
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	19								
2102	食道の悪性新生物	24								
2103	胃の悪性新生物	94								
2104	結腸の悪性新生物	61							1	1
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	38								
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	85								
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	28							1	
2108	膵の悪性新生物	69								
2109	喉頭の悪性新生物	1								
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	192								
2111	皮膚の悪性新生物	1								
2112	乳房の悪性新生物	-								
2113	子宮の悪性新生物	.								
2114	卵巣の悪性新生物	.								
2115	前立腺の悪性新生物	42								
2116	膀胱の悪性新生物	23								
2117	中枢神経系の悪性新生物	5								
2118	悪性リンパ腫	24								
2119	白血病	21								
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	12								
2121	その他の悪性新生物	51	1							
2201	中枢神経系のその他の新生物	2								
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	13								
3100	貧血	2					1			
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	6								
4100	糖尿病	31								
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	17								
5100	血管性及び詳細不明の認知症	41								
5200	その他の精神及び行動の障害	5								
6100	髄膜炎	1								
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	2								
6300	パーキンソン病	17								
6400	アルツハイマー病	36								
6500	その他の神経系の疾患	32	1							2
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	3								
9102	その他の高血圧性疾患	4								
9201	慢性リウマチ性心疾患	1								
9202	急性心筋梗塞	53								
9203	その他の虚血性心疾患	107								
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	10								
9205	心筋症	1								

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

(単位: 人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
			1		1						1100
								1	2	1	1201
			1		3	3	1	1	1	2	1300
											1401
					1	1		1	1		1402
						2	4	2	2		1600
	1	2	3	2	2	2	4	3			2101
	1	1	1	3	3	7	3	4		1	2102
		1	2	2	9	13	18	25	16	8	2103
	2	1	4	6	6	11	10	9	5	5	2104
	1	4	3	6	4	4	5	3	5	3	2105
	1	3	3	3	12	9	14	18	13	9	2106
					4	2	5	7	5	4	2107
		3	5	4	10	18	12	11	5	1	2108
						1					2109
1	2		2	6	20	42	43	34	27	15	2110
					1						2111
											2112
											2113
											2114
			1		3	3	5	6	14	10	2115
			1			2	10	1	6	3	2116
		1			2	1		1			2117
			1	1	1	2	7	2	8	3	2118
			1		1	4	7	2	5	1	2119
				1	3	2		2	1	3	2120
	1	3		3	2	10	9	9	6	7	2121
								1	1		2201
		1	1		1		1	3	2	4	2202
								1			3100
				1	3		2				3200
				1	3	4	6	3	7	7	4100
	1				1	1	3	4	2	5	4200
						3	3	9	13	13	5100
	1		1	1		1	1				5200
								1			6100
		1				1					6200
						2	2	6	4	3	6300
			1	1		1	2	2	20	9	6400
	1	2		1	2	3	5	4	9	2	6500
1									1	1	9101
			1		1	2					9102
									1		9201
	1	1	2	1	3	13	7	8	8	9	9202
1	2	3	4	6	14	13	14	20	24	6	9203
							2	2	2	4	9204
							1				9205

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
9206	不整脈及び伝導障害	60						1	1	1
9207	心不全	150							1	
9208	その他の心疾患	4								
9301	くも膜下出血	13								1
9302	脳内出血	56								
9303	脳梗塞	88								
9304	その他の脳血管疾患	1								
9400	大動脈瘤及び解離	35								
9500	その他の循環器系の疾患	11				1				
10100	インフルエンザ	1								
10200	肺炎	140								
10300	急性気管支炎	1								
10400	慢性閉塞性肺疾患	49								
10500	喘息	3								1
10601	誤嚥性肺炎	96								
10602	間質性肺疾患	57								
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	40								
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	7								
11200	ヘルニア及び腸閉塞	9								
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	9								
11302	その他の肝疾患	36								1
11400	その他の消化器系の疾患	47								
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	4								
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	14								
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	8								
14201	急性腎不全	4								
14202	慢性腎臓病	39								
14203	詳細不明の腎不全	6								
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	4								
17100	神経系の先天奇形	1								
17201	心臓の先天奇形	-								
17202	その他の循環器系の先天奇形	1								
17400	その他の先天奇形及び変形	2								
17500	染色体異常, 他に分類されないもの	-								
18100	老衰	120								
18300	その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	48	1							
20101	交通事故	18				2				
20102	転倒・転落・墜落	20								
20103	不慮の溺死及び溺水	18								
20104	不慮の窒息	15								
20105	煙, 火及び火炎への曝露	3								
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	-								
20107	その他の不慮の事故	22								
20200	自殺	42					2	2	4	
20300	他殺	2								
20400	その他の外因	14								
22200	その他の特殊目的用コード	-								
	総計	2,524	3	-	-	3	3	3	8	7

表7 年齢区分別死亡数(男性, 実数)

(単位: 人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
	3	2	1	2	2	7	7	15	12	6	9206
	1	1	1		9	12	17	28	34	46	9207
							1	1	1	1	9208
	2	1	2	1	2	1		1	2		9301
	2	4		1	6	10	9	8	11	5	9302
			1	1	7	5	20	22	17	15	9303
							1				9304
	1		1	1	4	3	4	6	12	3	9400
				1		1	2	1	3	2	9500
								1			10100
		1	2	3	6	16	16	23	33	40	10200
									1		10300
		1		1	1	5	7	11	6	17	10400
				1						1	10500
				2	1	7	10	13	29	34	10601
2			2		5	9	18	11	7	3	10602
	1		2	1	1	4	8	8	9	6	10603
						1	1	2	3		11100
							2	1	3	3	11200
			1	2	2	1	2	1			11301
2	4	5	8	5	3	3	1	2	2		11302
	1		3	2	4	6	11	4	11	5	11400
								1	2	1	12000
	1			1		2	3	3	3	1	13000
				1	1			1	2	3	14100
	1			1			1			1	14201
	1				1	1	1	12	13	10	14202
								1	3	2	14203
						1		2	1		14300
				1							17100
											17201
								1			17202
						1	1				17400
											17500
					1	1	4	21	33	60	18100
	5	4	1	5	5	9	4	5	5	4	18300
1		1	2		4	2	3	2		1	20101
	1				1	1	1	3	4	9	20102
1		1	1		3	1	3	3	3	2	20103
			1		1		5	4	1	3	20104
			1			1				1	20105
											20106
2			2		1	1	2	5	5	4	20107
6	3	5	3	6	2	5		2	2		20200
1	1										20300
			2			2	3	2	3	2	20400
											22200
18	43	53	75	88	189	302	374	433	492	430	

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
1100	腸管感染症	7								
1201	呼吸器結核	4								
1300	敗血症	11								
1401	B型ウイルス性肝炎	2								
1402	C型ウイルス性肝炎	2								
1600	その他の感染症及び寄生虫症	12								
2101	口唇, 口腔及び咽頭の悪性新生物	14								
2102	食道の悪性新生物	8								
2103	胃の悪性新生物	57								
2104	結腸の悪性新生物	52								
2105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	28								
2106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	37								
2107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	28								
2108	膵の悪性新生物	69								
2109	喉頭の悪性新生物	-								
2110	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	77								
2111	皮膚の悪性新生物	2								
2112	乳房の悪性新生物	39								1
2113	子宮の悪性新生物	27								
2114	卵巣の悪性新生物	20								
2115	前立腺の悪性新生物	.								
2116	膀胱の悪性新生物	12								
2117	中枢神経系の悪性新生物	7								1
2118	悪性リンパ腫	24								
2119	白血病	19								
2120	その他のリンパ組織, 造血組織及び関連組織の悪性新生物	6								
2121	その他の悪性新生物	52								
2201	中枢神経系のその他の新生物	2								
2202	中枢神経系を除くその他の新生物	15								
3100	貧血	10								
3200	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1								
4100	糖尿病	30								
4200	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	15								
5100	血管性及び詳細不明の認知症	81								
5200	その他の精神及び行動の障害	4								
6100	髄膜炎	1								
6200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	6								
6300	パーキンソン病	12								
6400	アルツハイマー病	54								
6500	その他の神経系の疾患	25								
9101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	10								
9102	その他の高血圧性疾患	5								
9201	慢性リウマチ性心疾患	7								
9202	急性心筋梗塞	35								
9203	その他の虚血性心疾患	55								
9204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	27								
9205	心筋症	6								

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

(単位: 人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
						1	1	1	3	1	1100
							1	2	1		1201
						1	3	2	3	2	1300
					1		1				1401
								1		1	1402
						1	4		6	1	1600
					1	2	3	2	1	5	2101
			1	1	1	1	1		1	2	2102
1				2	2	5	5	8	11	23	2103
			2		1	11	4	6	12	16	2104
	1		1	2	4	3	4	5	4	4	2105
	2			2		2	6	4	11	10	2106
				2	1	1	4	4	4	12	2107
	1		3	3	5	17	9	13	7	11	2108
											2109
	1		3	3	5	9	11	12	11	22	2110
									1	1	2111
		4	1	4	8	6	5	4	3	3	2112
	1	3	3	1	6	2	5	3	1	2	2113
		3	4	2	3	3	3		1	1	2114
											2115
						1		2	1	8	2116
1	1				1	1	2				2117
					1	2	4	7	2	8	2118
1		1			1	2	4	3	6	1	2119
						1	1	1	1	2	2120
	3	1	3	1	7	5	7	9	9	7	2121
						1				1	2201
						1	3	2	2	7	2202
					1		1	2		6	3100
									1		3200
	1			3	2	1	1	7	7	8	4100
				1		2		1	7	4	4200
						2	2	7	15	55	5100
							1	2	1		5200
								1			6100
					1	1	2	1	1		6200
							4		5	3	6300
			1	1	2	2	7	13	28	28	6400
			2	1	3	8	1	1	1	9	6500
									2	8	9101
								1	2	2	9102
						1		1	2	3	9201
					1	2	6	6	10	10	9202
		4	1	1	4	3	5	10	12	15	9203
						1	3	4	5	14	9204
								1	3	2	9205

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

コード	死因分類	総計	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39
9206	不整脈及び伝導障害	63								1
9207	心不全	226								
9208	その他の心疾患	4								
9301	くも膜下出血	26						1		
9302	脳内出血	41								
9303	脳梗塞	90								
9304	その他の脳血管疾患	5								
9400	大動脈瘤及び解離	32								
9500	その他の循環器系の疾患	11								
10100	インフルエンザ	3								
10200	肺炎	111								
10300	急性気管支炎	1								
10400	慢性閉塞性肺疾患	8								
10500	喘息	2								
10601	誤嚥性肺炎	64							1	
10602	間質性肺疾患	24								
10603	その他の呼吸器系の疾患(10601及び10602を除く)	35								
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	2								
11200	ヘルニア及び腸閉塞	13								
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	12								
11302	その他の肝疾患	7								
11400	その他の消化器系の疾患	58								
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	7								
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	13								
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	14								
14201	急性腎不全	6								
14202	慢性腎臓病	52								
14203	詳細不明の腎不全	8								
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	20								
17100	神経系の先天奇形	-								
17201	心臓の先天奇形	2								
17202	その他の循環器系の先天奇形	-								
17400	その他の先天奇形及び変形	-								
17500	染色体異常, 他に分類されないもの	1	1							
18100	老衰	333								
18300	その他の症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	34								
20101	交通事故	3				1				
20102	転倒・転落・墜落	15								
20103	不慮の溺死及び溺水	9								
20104	不慮の窒息	23	1							
20105	煙, 火及び火炎への曝露	1								
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	1								
20107	その他の不慮の事故	7								
20200	自殺	20					1		2	1
20300	他殺	-								
20400	その他の外因	7								
22200	その他の特殊目的用コード	1								
	総計	2,432	2	-	-	1	1	1	3	4

表8 年齢区分別死亡数(女性, 実数)

(単位:人)

40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上	コード
	1		1	1	2	5	4	5	13	30	9206
1		1	1		3	8	9	26	36	141	9207
								1	1	2	9208
	1		3		1	2	1	2	8	7	9301
		3		3	4	3	4	5	9	10	9302
			1	1			6	14	17	51	9303
					1		1		1	2	9304
			1	2	2	3	4	4	10	6	9400
									3	8	9500
								1	1	1	10100
	2			1	4	4	5	6	33	56	10200
								1			10300
							2	2	1	3	10400
					1				1		10500
1			1		1	4	3	8	13	32	10601
					2	2	5	4	7	4	10602
				1		1	2	3	9	19	10603
										2	11100
	1					1	1	2	2	6	11200
		2			2	2	1	2	2	1	11301
	3		1				1	1	1		11302
	1	1		1		1	7	9	9	29	11400
									2	5	12000
						1	2	5	3	2	13000
							1	3	1	9	14100
								3	2	1	14201
						4	3	9	15	21	14202
						1			3	4	14203
						1	2	2	4	11	14300
											17100
								1		1	17201
											17202
											17400
											17500
				1		1	2	19	56	254	18100
	1				2	3	6	7	10	5	18300
				1				1			20101
					1	1		1	1	11	20102
							2	5	1	1	20103
2			1	1			1	6	3	8	20104
							1				20105
1											20106
		1						3		3	20107
3		1	2	2		3	2	2		1	20200
											20300
			1	1		1				4	20400
									1		22200
11	21	25	35	47	85	149	204	306	468	1,069	

表9 主要死因(死亡率)の推移 (人口10万人対)

年次	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
2014	291.9	149.6	82.4	87.8	39.3
2015	283.2	138.4	80.7	95.5	34.9
2016	297.4	156.6	75.5	92.9	34.1
2017	289.9	164.9	75.3	72.1	38.3
2018	304.0	167.1	79.2	77.7	37.3
2019	292.6	174.5	77.3	76.5	41.2
2020	299.2	176.9	70.0	54.9	33.9

※「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」である。

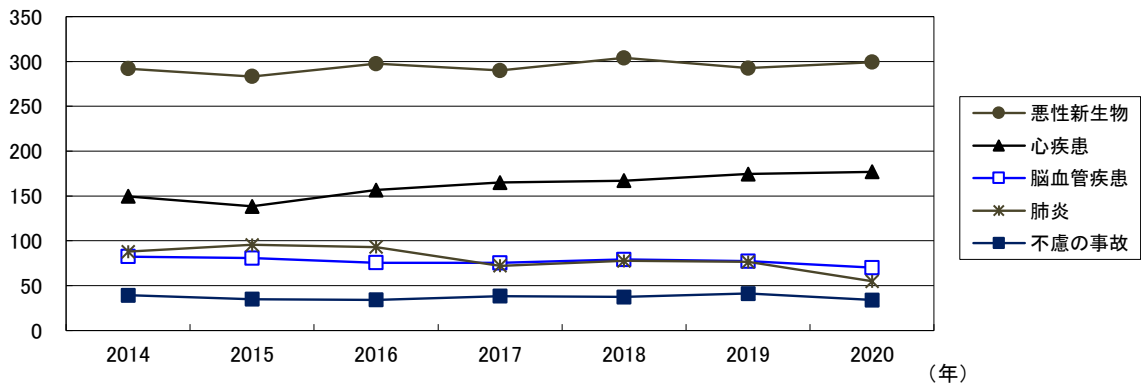


表10 自殺者の推移

(単位:人)

年次	自殺者数			死亡者数	割合(%)
	計	男	女		
2014	71	48	23	4,631	1.5
2015	82	61	21	4,619	1.8
2016	73	46	27	4,830	1.5
2017	62	47	15	4,913	1.3
2018	80	54	26	4,955	1.6
2019	61	41	20	5,046	1.2
2020	62	42	20	4,956	1.3

※割合は全死亡者数に占める自殺者数の割合である。

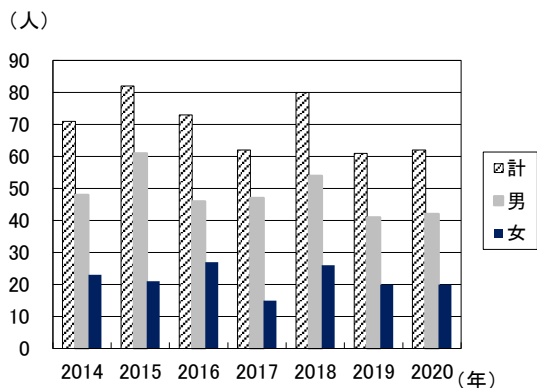
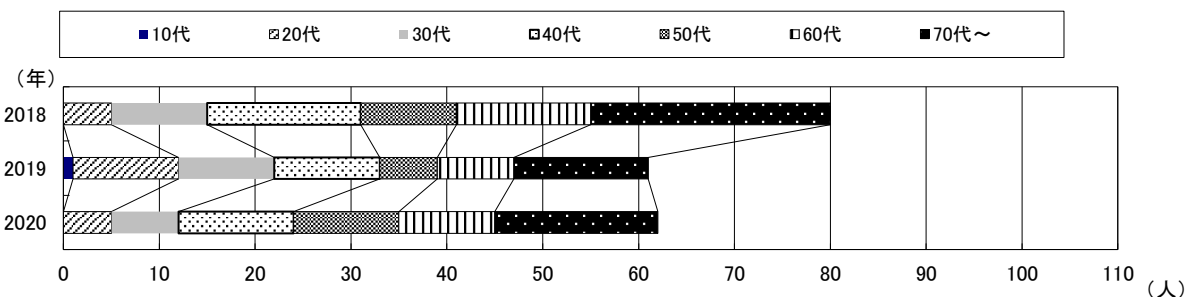


表11 年齢別自殺者数の推移

(単位:人)

区分	2018年			2019年			2020年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	-	-	-	1	1	-	-	-	-
20~29	5	4	1	11	6	5	5	4	1
30~39	10	9	1	10	10	-	7	4	3
40~49	16	11	5	11	8	3	12	9	3
50~59	10	7	3	6	4	2	11	8	3
60~69	14	11	3	8	3	5	10	8	2
70以上	25	12	13	14	9	5	17	9	8
総数	80	54	26	61	41	20	62	42	20



(3) 死産

表1 妊娠期間別死産数

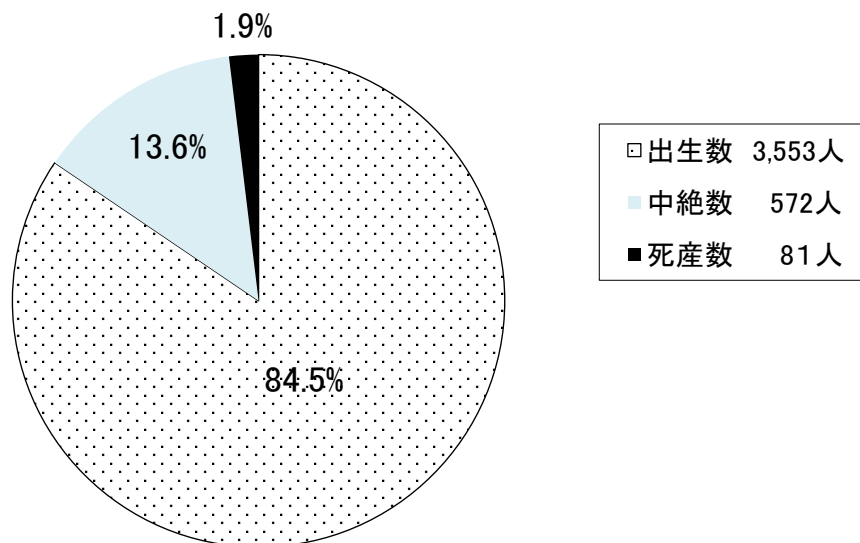
妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	26	32.1	16	33.3	10	30.3
満16週以上20週未満	33	40.7	21	43.8	12	36.4
満20週以上24週未満	16	19.8	11	22.9	5	15.2
満24週以上28週未満	2	2.5	-	-	2	6.1
満28週以上32週未満	-	-	-	-	-	-
満32週以上36週未満	2	2.5	-	-	2	6.1
満36週以上40週未満	1	1.2	-	-	1	3.0
満40週以上	-	-	-	-	-	-
不詳	1	1.2	-	-	1	3.0
総数	81		48		33	

再掲(非嫡出子) 妊娠期間	計		人工死産		自然死産	
	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
満12週以上16週未満	11	37.9	10	43.5	1	16.7
満16週以上20週未満	13	44.8	10	43.5	3	50.0
満20週以上24週未満	3	10.3	3	13.0	-	-
満24週以上28週未満	1	3.4	-	-	1	16.7
満28週以上32週未満	-	-	-	-	-	-
満32週以上36週未満	-	-	-	-	-	-
満36週以上40週未満	-	-	-	-	-	-
満40週以上	-	-	-	-	-	-
不詳	1	3.4	-	-	1	16.7
総数	29		23		6	

表2 死産率 (人口千人対)

区分	死産率	自然死産率	人工死産率	死産率(嫡出子)	死産率(非嫡出子)
2016年	24.6	12.1	12.6	16.2	251.7
2017年	23.9	12.1	11.8	17.8	214.3
2018年	25.8	13.2	12.6	18.4	210.9
2019年	21.6	10.0	11.6	15.7	179.1
2020年	22.3	9.1	13.2	14.9	208.6

表3 出生関連数値の割合



(4) 婚姻

表1 平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差

(単位:歳)

区分	全婚姻		初婚		年齢差	
	夫	妻	夫	妻	全婚姻	初婚
福山市	32.1	30.4	29.6	28.3	1.7	1.3
全国	33.4	31.3	31.0	29.4	2.1	1.5

表2 初婚, 再婚の内訳

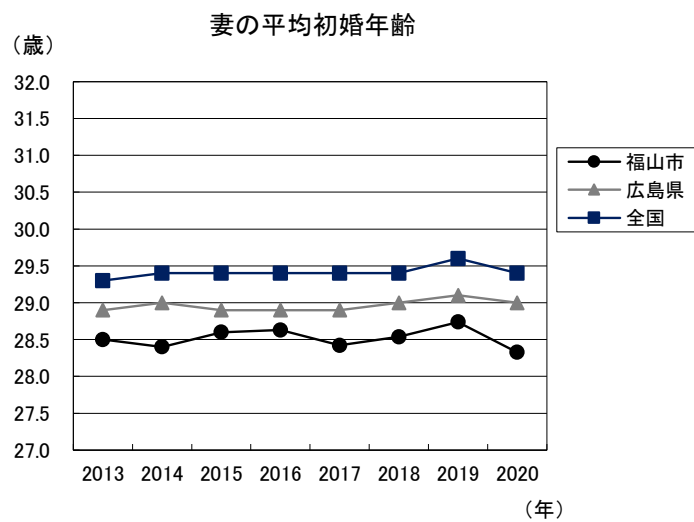
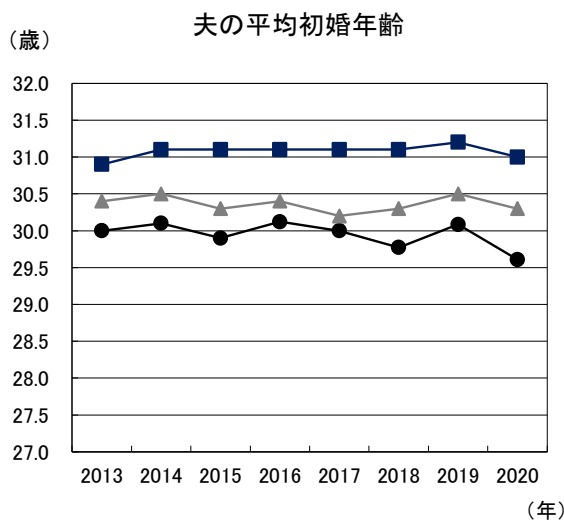
(単位:人)

年齢(歳)	全婚姻		初婚		再婚	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
16~19	42	62	41	62	1	-
20~24	332	433	314	416	18	17
25~29	706	776	670	711	36	65
30~34	436	374	359	308	77	66
35~39	232	199	160	137	72	62
40~44	130	101	67	54	63	47
45~49	94	59	40	16	54	43
50~54	39	26	6	3	33	23
55~59	18	19	1	2	17	17
60~64	18	9	2	-	16	9
65~69	10	5	2	-	8	5
70以上	17	11	1	1	16	10
不詳	-	-	-	-	-	-
総数	2,074	2,074	1,663	1,710	411	364

表3 平均婚姻(初婚者)年齢の推移

(単位:歳)

区分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
福山市	夫	30.0	30.1	29.9	30.1	30.0	29.8	30.1	29.6
	妻	28.5	28.4	28.6	28.6	28.4	28.5	28.7	28.3
広島県	夫	30.4	30.5	30.3	30.4	30.2	30.3	30.5	30.3
	妻	28.9	29.0	28.9	28.9	28.9	29.0	29.1	29.0
全国	夫	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.2	31.0
	妻	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.6	29.4



(5) 離婚

表1 同居期間別にみた離婚件数・平均同居期間

同居期間	2017年		2018年		2019年		2020年	
	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)	離婚件数	割合(%)
1年未満	53	6.8	48	6.7	49	7.0	58	9.1
1年以上2年未満	67	8.6	71	9.9	75	10.7	59	9.2
2年以上3年未満	54	7.0	59	8.3	56	8.0	46	7.2
3年以上4年未満	66	8.5	59	8.3	50	7.2	37	5.8
4年以上5年未満	49	6.3	41	5.7	38	5.4	30	4.7
5年未満	289	37.2	278	38.9	268	38.3	230	35.9
5年以上10年未満	175	22.6	143	20.0	141	20.2	123	19.2
10年以上15年未満	92	11.9	82	11.5	110	15.7	95	14.8
15年以上20年未満	92	11.9	75	10.5	64	9.2	64	10.0
5年以上20年未満	359	46.3	300	42.0	315	45.1	282	44.1
20年以上25年未満	52	6.7	59	8.3	47	6.7	67	10.5
25年以上30年未満	36	4.6	35	4.9	40	5.7	35	5.5
30年以上35年未満	17	2.2	20	2.8	15	2.1	13	2.0
35年以上	23	3.0	22	3.1	14	2.0	13	2.0
20年以上	128	16.5	136	19.0	116	16.6	128	20.0
不詳	79		91		88		99	
離婚件数計	855		805		787		739	
平均同居期間(年)	10.8		11.0		10.5		11.0	

※ 割合は総離婚件数(同居期間不詳を除く)に占める同居期間別の離婚割合である。

(6) 参考

表1 不慮の事故の死亡数及び死亡率 (人口10万人対)

(単位:人)

年齢(歳)	転倒・転落	溺死	窒息	交通事故	火災	有害物質	その他	総数	死亡率	割合(%)
0～9	-	-	1	-	-	-	-	1	2.5	20.0
10～19	-	-	-	3	-	-	-	3	6.9	75.0
20～29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40～49	1	1	2	1	-	1	2	8	12.1	8.6
50～59	-	2	2	3	1	-	3	11	19.9	5.9
60～69	2	3	2	5	-	-	1	13	22.7	3.2
70～79	3	6	6	5	2	-	3	25	40.9	2.4
80以上	29	15	25	4	1	-	20	94	229.5	2.9
男性	20	18	15	18	3	-	22	96	43.1	3.8
女性	15	9	23	3	1	1	7	59	25.2	2.4
総数	35	27	38	21	4	1	29	155	33.9	3.1

※1 「溺死」は「不慮の溺死及び溺水」, 「火災」は「煙, 火及び火災への曝露」, 「有害物質」は「有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露」である。

※2 割合は年齢階級ごとの総死亡数に対する不慮の事故死の割合である。

表2 結核の死亡数及び死亡率 (人口10万人対)

区分	死亡数(人)			死亡率		
	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年	2020年
福山市	9	6	8	2.0	1.3	1.7
広島県	55	38	48	2.0	1.4	1.7
全国	2,204	2,087	1,909	1.8	1.7	1.5

事業概要 2022年度
2022年（令和4年）11月
編集 福山市保健福祉局保健部
〒720-8512
福山市三吉町南二丁目11番22号
電話 084-928-1164
FAX 084-928-1143

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenshosomu/>
E-mail=hokensyo-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp
